

博士論文

官立彦根高等商業学校の学校史

：誘致運動・教育制度を中心に

2024年1月

滋賀大学大学院経済学研究科

経済経営リスク専攻

氏名 今井 綾乃

指導教員 阿部 安成

指導教員 坂野 鉄也

指導教員 福浦 厚子

## 目次

序章 本論文の概要	1
第1節 実業専門学校制度	1
第2節 本論文の目的	4
第3節 彦根高商資料	8
第4節 本論文の構成	11
第1章 誘致運動	13
第1節 問題設定	13
第2節 滋賀県会の動き	19
第3節 誘致運動の始まり	23
第1項 森正隆県知事による働きかけ	23
第2項 彦根町の実業家らによる考え	25
第4節 誘致運動の展開	27
第1項 広がる誘致運動	28
第2項 大津市の様相	30
第3項 国政政党との交わり	31
第5節 商工業者でなる寄附者	35
第6節 小括	40
第2章 教育制度	43
第1節 問題設定	43
第2節 学科課程の変遷	47
第3節 人格を陶冶するための仕組み	52
第1項 学科課程の特徴とその意図	52
第2項 担った教官と教授内容	54

第3項	矢野校長による「修身」	57
第4項	目指された人格の内容変質	61
第4節	調査研究の技能を養成する仕組み	64
第1項	論文群の歴史	64
第2項	論文群を捉えるための情報	67
第3項	「商事研究」－「研究指導」－「演習」	69
第4項	「特殊研究」	77
第5節	小括	81
第3章	卒業生の動向：終章にかえて	84
第1節	問題提起	84
第2節	卒業生の動向を中心に	84
第3節	小括	97
参考文献		98

## 序章 本論文の概要

### 第1節 実業専門学校制度

本論文が対象とする官立彦根高等商業学校（本論文では、彦根高商、と略記、他高商も同様）は、実業専門学校のひとつである。同校は、1922年10月20日勅令第441号の「文部省直轄諸学校官制」改正により設置された高等教育機関である<sup>1</sup>。

実業専門学校は、1903年3月26日勅令第61号により制定された専門学校令と、同日勅令第62号により一部改正された実業学校令によって、法令上で初めて高等教育機関として整備された<sup>2</sup>。文部省は専門学校令の第1条で「高等ノ學術技芸ヲ教授スル学校」を「専門学校」と位置づけ、第5条で入学資格を「中学校若ハ修業年限四箇年以上ノ高等女学校ヲ卒業シタル者又ハ之ト同等ノ学力ヲ有スルモノト検定セラレタル者以上ノ程度」とし、第6条で修業年限を3年以上と定めることで、専門学校の教育水準を高等教育程度に統一した。そして、実業学校令を一部改正し、実業学校のうち「高等ノ教育ヲ為スモノ」を専門学校令に依拠する実業専門学校として分類した。両令により、高等教育機関として実業専門学校が整備され、そのひとつに高商が位置づけられたのである<sup>3</sup>。

専門学校令により官立、公立、私立による設置が認められた実業専門学校のうち、本論文では「文部省直轄学校官制」に基づく官立の高商をとりあげる。検討対象から除外されることとなる台北高商、京城高商、台南高商、大連高商は、いずれも外地に設置された高商である<sup>4</sup>。阿部安成が指摘するとおり<sup>5</sup>、20世紀前期の高商を考えると、それら外地の高商と内地の高商との連動有無を検討する必要があるものの<sup>6</sup>、本論文では文部省による高等教育

---

<sup>1</sup>『官報』1922年10月21日付、国立国会図書館デジタルコレクション参照。

<sup>2</sup>『官報』1903年3月27日付、国立国会図書館デジタルコレクション参照。以下、専門学校令と実業学校令の一部改正に関しては、同資料を参照。

<sup>3</sup>文部科学省編『学制百五十年史』ぎょうせい、2022年、43-44頁。

<sup>4</sup>外地の定義は多様ではあるものの、本論文では国立国会図書館ホームページに掲載されている「日本-旧外地法令の調べ方」を参照し、「大日本帝国憲法施行以降に日本の統治下に置かれた台湾、朝鮮、樺太（南樺太）、関東州、南洋群島の地域」を、外地、と表記する。また、「帝国議会で制定された法律が直接施行される地域」を、内地、と表記する（「日本-旧外地法令の調べ方」国立国会図書館ホームページ <https://rnavi.ndl.go.jp/jp/guides/gaiti-hourei.html#i>）（2023年12月31日参照）。なお、阿部安成・今井綾乃・坂野鉄也「帝国日本の官立高等商業学校を考える参照項（中）：近年の研究動向をふまえて」『彦根論叢』第426号、2021年1月、36-41頁における外地、内地の捉え方も参照した。

<sup>5</sup>阿部安成「〈講演録〉高商歴史：その史料と研究」『滋賀大学経済学部附属史料館研究紀要』第56号、2023年3月、2頁。

<sup>6</sup>横井香織『帝国日本のアジア認識：統治下台湾における調査と人材育成』岩田書院、2018年、において台北高商を中心に京城高商、大連高商の教育、就職について示されている。

政策下において、彦根高商がどのような経緯を経て設置されたのか、また、同校が独自に行った教育を学科課程から捉えることを優先し、「文部省直轄学校官制」に基づく官立の高商（以下、高商、は特に記さない限り官立を指す）を対象とする<sup>7</sup>。

高商のはじまりは、1875年8月に森有礼が創設した商法講習所にある<sup>8</sup>。1884年3月に農商務省の直轄となり東京商業学校と改称し、1885年に文部省直轄となると東京外国語学校と合併した。1887年10月に高等商業学校へ、1902年に神戸高商の設置に伴って東京高等商業学校へ改称した。東京高商は1920年に東京商科大学へ、神戸高商は1929年に神戸商業大学へ昇格する。

法令上に実業専門学校が整備された1903年3月以後、高商が増設された。1905年に山口高商と長崎高商が、1910年に小樽高商が設置され、1918年から1919年にかけては名古屋高商の開設が準備されるなか、第41回帝国議会（1918年12月27日召集、1919年3月26日解散）において、官立高等教育機関の増設を策定した「高等諸学校創設及拡張計画」（以下、「計画」と略記）が議論された<sup>9</sup>。

その「計画」に基づき設置された高商のひとつが彦根高商であった。専門学校令に基づき学校規程に修業年限、学科、学科目を定め、文部大臣の認可を得る必要があったため、彦根高商は修業年限を3年とする学科課程を定めた「彦根高等商業学校規程」を作成し、1923年2月10日に文部省令第6号により文部大臣から運用の許可を得た<sup>10</sup>。それ以降、彦根高商は同規程を改正することで学科課程を改定し、文部省がそれらを認可していった。

彦根高商は、専門学校令と実業学校令に基づき「商業上須要ナル高等ノ教育ヲ施ス」ことを目的とし<sup>11</sup>、3つの学科を開設していった。設置当初からの本科のほか、1926年10月20日文部省令第33号により修業年限1年の別科が、1939年5月1日の文部省令第27号により修業年限3年の本科第二部支那科（1941年4月30日の文部省令第51号により本科第二部東亜科へ改称、第二部の新設に伴い、従来の本科は第一部と称された）が開設された（本論文において本科

---

<sup>7</sup> 「文部省直轄学校官制」に基づく高商とは東京高商、神戸高商、山口高商、長崎高商、小樽高商、名古屋高商、福島高商、大分高商、彦根高商、和歌山高商、横浜高商、高松高商、高岡高商である。

<sup>8</sup> 天野郁夫『旧制専門学校』日本経済新聞社、1978年、坂野鉄也「文部省直轄学校官制による学校設置に見る旧制下の教育政策」『滋賀大学経済学部 Working Paper Series』No.310、2023年9月。

<sup>9</sup> 前掲、坂野「文部省直轄学校官制による学校設置に見る旧制下の教育政策」9-20頁。

<sup>10</sup> 『官報』1923年2月10日付、国立国会図書館デジタルコレクション参照。

<sup>11</sup> 『彦根高等商業学校一覧 第一年度 自大正十二年至大正十三年』彦根高等商業学校、1924年4月、8頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照（以下、彦根高商に限らず、各学校の『学校一覧』は彦根高商『学校一覧』1923年度、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照、のように記す）。

とは、第一部を指す)<sup>12</sup>。

彦根高商が「彦根高等商業学校規程」とともに定めた「彦根高等商業学校規則」によると、本科への入学資格者は「中学校ヲ卒業シタル者」、「専門学校入学者検定規程ニ依ル試験検定ニ合格シタル者」、「専門学校入学者検定規程ニ依リ一般専門学校ノ入学ニ関シ無試験検定ノ指定ヲ受ケタル者」、「商業学校卒業者但尋常小学校卒業程度ヲ以テ入学資格トスル修業年限五年、高等小学校卒業程度ヲ以テ入学資格トスル修業年限三年若ハ之ト同等以上ノ学校ヲ卒業シタル者」であった<sup>13</sup>。専門学校令において入学資格者とされた「修業年限四箇年以上ノ高等女学校ヲ卒業シタル者」に対応する規定や性別に関する規定は「彦根高等商業学校規則」に定められていないものの、彦根高商の入学者は男子生徒のみであった<sup>14</sup>。

戦時の影響を受け、1943年10月に「教育ニ関スル戦時非常措置方策」が閣議決定され、法文系学校の縮小と理工系学校の拡充が進められることとなった<sup>15</sup>。文部省は1944年4月5日に、文部省令第18号により「官立経済専門学校規程」を制定し、高商ごとに定められていた規程を廃すると同時に経済専門学校を設置し、それらを同一規程によって運用していった<sup>16</sup>。前後して、1944年4月4日に文部省令第16号により「官立工業経営専門学校規程」が、さらに4月24日には文部省令第28号により「官立工業専門学校規程」が定められ<sup>17</sup>、工業経営専門学校が新設、工業専門学校が増設された。高商が廃され、新たに経済専門学校、工業経営専門

---

<sup>12</sup>『官報』1926年10月20日付、1939年5月1日付、1941年4月20日付、いずれも国立国会図書館デジタルコレクション参照。なお、3つの学科に加え、1940年には商工学科の開設が構想されたものの、実現されることはなかった（「初の商工学科特設計画」『陵水』第19号、1940年1月、57頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照）。

<sup>13</sup>彦根高商『学校一覽』各年度、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照。なお、1926年度より「商業学校卒業者但尋常小学校卒業程度ヲ以テ入学資格トスル修業年限五年、高等小学校卒業程度ヲ以テ入学資格トスル修業年限三年若ハ之ト同等以上ノ学校ヲ卒業シタル者」は入学資格者を示す条文から省かれている。

<sup>14</sup>長崎高商が開催していた夜学講習では、女子生徒も受講していた（阿部安成「夜に学ぶ：20世紀前期の長崎高等商業学校における1万2036人への実務者教育」『滋賀大学経済学部 Working Paper Series』No.144、2011年1月、同「講義録瀨祭：長崎大学経済学部東南アジア研究所所蔵『長崎高等商業学校講義録』等目録」『滋賀大学経済学部 Working Paper Series』No.178、2012年11月）。

<sup>15</sup>『公文類聚』第67編第101巻、学事一・学制・教育費、国立公文書館デジタルアーカイブ参照、石山脩平等編『教育文化史体系』第10巻、金子書房、1955年、37頁。なお、1941年10月16日の勅令第924号により高等教育機関の修業年限短縮が決定した（『官報号外』1941年10月16日付、国立国会図書館デジタルコレクション参照）。文部省は同日省令第79号を発し、1941年度の修業年限を3か月短縮し、翌年度以降も省令により修業期間を6か月短縮していった。文部省令に従い、彦根高商も1941年度に修業年限を3か月短縮し、1942年度から6か月短縮した。

<sup>16</sup>『官報』1944年4月5日付、国立国会図書館デジタルコレクション参照。

<sup>17</sup>『官報』1944年4月4日付、『官報』1944年4月24日付、いずれも国立国会図書館デジタルコレクション参照。

学校、工業専門学校が開設されたのである<sup>18</sup>。

彦根高商も、1944年3月28日勅令第165号の「文部省直轄学校官制」改正により廃された<sup>19</sup>。彦根高商の敷地と校舎を受け継いだ、彦根工業専門学校（以下、彦根工専、と略記）が開学し、彦根高商の在校生は彦根経済専門学校（以下、彦根経専、と略記）に在籍した。1922年の設置から約22年を経て、彦根高商はその看板を下ろしたのである。

その後、彦根工専は1947年11月8日の文部省告示第154号をもって滋賀県へ移管された<sup>20</sup>。彦根経専は1946年4月1日勅令第210号により「国立専門学校官制」に「彦根経済専門学校」の名が記されたことで設置が継続されたのち<sup>21</sup>、1949年5月31日の国立学校設置法の制定とともに「国立専門学校官制」が廃され、国立滋賀大学経済学部が新設された<sup>22</sup>。

## 第2節 本論文の目的

高商の歴史は、まず高商そのものによって編まれた。ここではひとまず、何年史という歴史書を取りあげると、それらは設置順に山口高等商業学校編『山口高等商業学校沿革史』山口高等商業学校、1940年、長崎高等商業学校編『長崎高等商業学校三十年史』長崎高等商業学校、1935年、大分高等商業学校編『大分高等商業学校十年史』大分高等商業学校、1932年、大分高等商業学校編『大分高等商業学校二十年史』大分高等商業学校、1942年、和歌山高等商業学校編『和歌山高商十年史』和歌山高等商業学校、1933年、横浜高等商業学校編『横浜高等商業学校二十年史』横浜高等商業学校、1943年である<sup>23</sup>。各高商は自らの規則や規程、学科課程、卒業生の進路動向などの基礎的な情報を時系列に、主に図表や年表という様式で

---

<sup>18</sup>高商から経専、そして工専へという改編には、たんに「改称」や「転換」という語にはとどまらない規程の廃止と作成が必要であったことが阿部安成によって指摘されている（前掲、阿部「〈講演録〉高商歴史：その史料と研究」6-8頁）。

<sup>19</sup>『官報』1944年3月29日付、国立国会図書館デジタルコレクション参照。

<sup>20</sup>『官報』1947年11月8日付、国立国会図書館デジタルコレクション参照。

<sup>21</sup>『官報号外』1946年4月1日付、国立国会図書館デジタルコレクション参照。

<sup>22</sup>『官報』1949年5月31日付、国立国会図書館デジタルコレクション参照。

<sup>23</sup>東京高商が1915年に編纂発行した『東京高等商業学校創立四十年記念帖』や神戸高商が1924年に編纂発行した『神戸高等商業学校開校二十周年記念講演及論文集』、また、各校のいわゆる卒業アルバムなどは、本論文では省いた。なお、1945年には高岡高商の後身にあたる高岡経専が『高岡高等商業学校史』を編纂発行している。また、小樽高商が記した自校史の稿本が小樽商科大学に残っており（荻野富士夫「小樽高商における年史編纂の試み：「緑丘学園三十五年史」を中心に」『小樽商科大学史紀要』第1号、2007年3月）、新制大学下で記されたと考えられる「彦根経済専門学校三十年史」と題する原稿が、滋賀大学経済学部に現存する。高商そのものではないものの、神戸高商の学友会が1928年に編纂にあたった『筒台廿五年史：神戸高等商業学校開校廿五周年記念』もある。

提示した。高商によって記述量に違いがありながらも、それらの情報に対する学校の見解を記しながら自らの特徴を指摘している。各高商は自らの存在意義を外部へと示した。

新制大学が設置されて以降、旧高商系経済系学部を統括する大学が自らの大学史を、旧高商系経済系学部そのものが自らの学部史を、また、それらの同窓会が学部史を備えた自らの同窓会史を編纂したり、歴史書の発行を企画したりしてきた<sup>24</sup>。それらのうち、まず大学史に目を向けると、高商の歴史は前史として位置づけられ、その内容は簡略化されて提示されている<sup>25</sup>。次いで、学部史や同窓会史をみると、高商の歴史はその開設経緯、教育制度、学生生活、進路動向、同窓会の仕組みといった複数の事象から記された<sup>26</sup>。ただし、それらの多くにおいて各事象は、書き手によって校長の任期などで区切られた各時代を象徴すると判断された出来事や人物のみが、典拠のないまま綴られている。大学史、学部史、同窓会史の多くも、自らの存在意義を外部へと示すために創り出された歴史であった。

本論文において高商、旧高商系経済系学部を統括する大学、旧高商系経済系学部、それらの同窓会が、自らの存在を世間に明らかにするために書いたり、編纂を企画して示したりした大学史、学部史、同窓会史を自校史とよぶこととすると、近年では、自校史とは異なる編集方針をもつ大学史、学部史も編まれている。例えば、それらには小樽高商史研究会編『小樽高商の人々』小樽商科大学、2002年や、堀田慎一郎『名大史ブックレット10 名古屋高等商業学校：新制名古屋大学の包括学校②』名古屋大学大学文書資料室、2005年のほか、倉田稔『諸君を紳士として遇す：小樽高等商業学校と渡邊龍聖』小樽商科大学出版会、2010年や、小樽商科大学百年史編纂室編『小樽商科大学百年史』国立大学法人小樽商科大学出版会、2

---

<sup>24</sup>自校史には回顧集、写真集のほか、実業界で著名な卒業生の現況報告集もあるものの、本論文では高商の歴史に対する叙述の内容や方法に注目するため、それらを省く。

<sup>25</sup>ただし、神戸大学百年史編集委員会編『神戸大学百年史』通史第1巻、神戸大学、2002年は4部構成であり、その第1部を「前身校史」とし、神戸高商の歴史がたどられている。

<sup>26</sup>例えば、作道好男・江藤武人編『一橋大学百年史』財界評論新社、1975年、折茂博・森田義明『凌霜外史：旧制学校史シリーズ』校史出版、1967年、作道好男・江藤武人編『山口大学経済学部65年史：花なき山の山かげの』財界評論新社、1970年、社団法人瓊林会編『長崎高等商業学校・長崎大学経済学部70年史』社団法人瓊林会、1975年、長崎大学経済学部創立110周年記念事業実行委員会編『長崎大学経済学部創立110周年記念誌』長崎大学経済学部創立110周年記念事業実行委員会、2016年、小樽商科大学緑丘五十年史編集委員会編『緑丘五十年史』小樽商科大学、1961年、作道好男・江藤武人編『名古屋大学経済学部五十年史』財界評論新社、1977年、作道好男・江藤武人編『福島大学経済学部五十年史』財界評論新社、1974年、作道好男・江藤武人編『大分大学経済学部五十年史』財界評論新社、1974年、作道好男・江藤武人編『和歌山大学経済学部五十年史』財界評論新社、1974年、横浜国立大学経済学部・経営学部五十年史編集委員会編『輝く白堊』横浜国立大学経済学部・経営学部富丘会、1975年、作道好男・江藤武人編『香川大学経済学部五十年史』財界評論社、1977年、富山大学経済学部越嶺会編『富山大学経済学部五十年史』富山大学経済学部越嶺会、1978年、など。



011年などが挙げられる。なかでも、二分冊で構成された『小樽商科大学百年史』は、通史編で他校の様相と比較しながら個々の事柄の変遷を、典拠資料を示しながらたどったうえに、学科史・資料編には複数の学内外者による小樽高商に関する個別論考を掲載している。それは、自校史にはとどまらない小樽高商の歴史を表そうという試みである。

自校史として彦根高商の歴史書を挙げると、それらには陵水三十五年編纂会代表芳谷有道編『陵水三十五年』陵水三十五年編纂会、1958年（以下、『35』、と略記）、小倉栄一郎編『陵水六十年史』陵水会、1984年（以下、『60』、と略記）、滋賀大学史編纂委員会編『滋賀大学史』滋賀大学創立40周年記念事業実行委員会、1989年（以下、『大学史』、と略記）がある<sup>27</sup>。自校史としての彦根高商の歴史は、同校から今日まで続く同窓会組織である陵水会（現・一般社団法人陵水会、以下、陵水会、と表記）と、彦根高商の後身である滋賀大学経済学部を統括する滋賀大学によって発刊されてきた。

3冊の自校史における彦根高商の歴史には、その典拠が不明瞭であるという共通点がある。最初に発刊された『35』は前半が沿革史、後半が彦根高商の教職員と卒業生による回想記の二部構成であり、沿革史に回想記の一部が活用されているとおもわれるものの、典拠資料が示されていない。編集代表者の芳谷は彦根高商の第1回卒業生であり、卒業後には同校の教職員として勤務し、『35』の発刊時には滋賀大学経済学部で教員を務めていたことから、キャンパス内にあった資料や彼の記憶をもとに記した事柄もあるだろう。また『60』も、叙述に典拠資料が記されていないうえに、卒業生による回顧が混在している。編者の小倉は彦根高商の第19回卒業生であり、また滋賀大学経済学部で教員も務めており、『60』の記述が卒業生や教員としての小倉の回顧によるのか、あるいは資料に基づく彼の解釈であるのかが明示されていないのである。『大学史』には、参考文献として『35』と『60』が挙げられているものの、両者の論拠が明確ではない以上、『大学史』の彦根高商の歴史もまた、その叙述に不確かさがあるといえる。自校史における彦根高商の歴史が、どこにあるどの資料に依拠して示されたのかがわからないのである。

高商資料を保存、公開、活用してきた阿部は、各旧高商系経済系学部においてそれらの残り具合が異なることから、高商を考えるにあたり次の3つの視点をもつ必要性を主張して

---

<sup>27</sup> 『大学史』の「追録史」として滋賀大学史編纂委員会編『滋賀大学史：50周年を迎えて』滋賀大学創立50周年記念事業実行委員会、1999年、も発行されたが、同書に彦根高商の歴史は記されていない。

いる<sup>28</sup>。それらは、資料について議論すること、複数の高商による比較史を検討すること、全体と個別の高商とを連携して考えることである。

しかしながら、個々の高商を対象とした論考にも、活用した資料への目配りが欠如しているものが多い。従来、高商は高等教育制度史から論じられ<sup>29</sup>、近年に漸く個々の高商を対象として教育や就職が捉えられるようになってきているものの<sup>30</sup>、それらの多くで、活用した資料について議論されることはない。どこにどれほどある資料から論述の根拠が掴み得るのが分からないのである。

また、個々の高商を対象とした多くの論考では、それらの教育や就職について検討する対象期間を限定する傾向にある<sup>31</sup>。それぞれの全期間における教育や就職について把握できる資料があるにもかかわらず、これまでに対象を全期間とする研究がほとんどないのである。

本論文では、阿部の視点にならい、また、教育制度と就職動向に関しては彦根高商の全期間を検討対象とし、多くの自校史とは異なる記し方で実業専門学校としての彦根高商の学校史の一端を、誘致運動と教育制度を中心に就職動向についても示す。はじめに彦根高商資

---

<sup>28</sup>阿部安成「彦根高等商業学校収集資料の可能性について」『News letter』第15号、近現代東北アジア地域史研究会、2003年12月、前掲、阿部「〈講演録〉高商歴史：その史料と研究」9頁など。高商を対象に、教官や生徒が収集し、作成した資料の情報を示した研究のひとつに阿部の論考のほか、松重充浩の「戦前・戦中期高等商業学校のアジア調査：中国調査を中心に」『岩波講座「帝国」日本の学知』第6巻、岩波書店、2006年もある。なお、阿部は1900年前後に東京高商の教官たちが、西欧の高等商業教育の仕組みを参照し、「その導入をほぼ同時代の事業として企図しているようすがとらえられる」として、商業をめぐる高等教育機関の展開がヨーロッパと東アジアでは数十年の差をもちつつもほぼ同時代の動向とみたほうがよいことも指摘している（前掲、阿部「〈講演録〉高商歴史：その史料と研究」4-5頁）。西欧の教育政策を踏まえた検討は、今後の課題とする。

<sup>29</sup>前掲、天野『旧制専門学校』、同『近代日本高等教育研究』玉川大学出版部、1989年。天野は1970年代に、それまで旧制帝国大学や旧制高等学校（高等科）の比較の対象とされてきた旧制専門学校を対象とした制度史を論じた。ただし、旧制専門学校の全般を対象としたため、天野は学校種別や学校別に検討していない。天野の研究からは、個々の学校で教官がなにを教え、生徒がなにを学び、どこへ向かったのかを捉えることができないのである。教育制度史として、商業教育全般を対象とした三好信浩『日本商業教育発達史の研究』風間書房、2012年もある。三好は、明治期を中心に商業教育政策や商業教育思想をたどるとともに中等商業教育、高等商業教育を個々の教育機関を事例に学科課程を提示した。ただし、個々の学校教育に関する記述は自校史に依拠していることが多い。高商が作成した資料がほとんど使われずに記されている。

<sup>30</sup>初めて上梓された高商を主題とする単著に、長廣利崇『高等商業学校の経営史：学校と企業・国家』有斐閣、2017年がある。長廣は同書において、自校史のように特定の人物や出来事のみをとりあげることせず、和歌山高商を中心に複数の高商の事例もとりあげながら、文部省の教育政策を踏まえて教育や就職について示した。同書の書評に、拙稿「書評 長廣利崇『高等商業学校の経営史：学校と企業・国家』有斐閣、2017年」『びわ湖経済論集』第17巻第1号、2018年10月がある。

<sup>31</sup>全期間の教育を対象としたうえに、全高商を比較した研究に、坂野鉄也「官立高等商業学校学科課程の変遷：大分高等商業学校を事例に」『滋賀大学経済学部 Working Paper Series』No. 306、2021年8月、がある。

料をめぐって提示する。次いで、他高商の誘致運動の様相を比較し、また政府による官立高等教育機関の設置計画の動向を踏まえたうえで、彦根高商の誘致運動について詳述する。内地の高商における誘致運動を初めて具体的に明らかにすることとなる。そして、高商全体の学科課程における変遷の傾向をたどり、11 高商のすべての期間の本科学科課程を比較することで<sup>32</sup>、彦根高商が設けたふたつの特徴を示す。それらの特徴をめぐって検討することで、彦根高商が「事業経営の任」<sup>33</sup>をも見据えた実務従事者（以下、企業経営をも担うことのできる実務従事者、と表記）を養成するために設けたカリキュラムの一端を明らかにする。最後に、彦根高商本科の全生徒を対象に出身地域、就職した企業の地域を明らかにするほか、生徒が就職するまでの仕組みなどから人材をめぐる学校と企業との関係を指摘する。また、卒業生のその後の移動や職位を示し、彼らがなにもものになっていったのかの見通しを述べる。本論文で示す彦根高商の学校史は、書き手が区切った時代の特異な事象のみをとりあげて、自らの存在意義を典拠を示さずに綴る自校史とは異なる。活用する彦根高商資料について提示したうえで、複数の高商による比較史を検討し、一部で全体と個別の高商とを連携して考え、全期間を検討対象とすることで、実業専門学校としての彦根高商の実証性をもった学校史の一端を示す。

### 第3節 彦根高商資料

今日、彦根高商資料は滋賀大学経済学部のある彦根キャンパス内で保存、公開、活用されつつある。2000 年代に初めて、彦根高商の歴史を知る資料として阿部が捉えた文献は、かつてアジアの歴史を考える「旧植民地関係資料」として認知されていた<sup>34</sup>。2002 年から阿部

---

<sup>32</sup>本論文では東京高商、神戸高商、山口高商、長崎高商、小樽高商、名古屋高商、福島高商、大分高商、彦根高商、和歌山高商、横浜高商、高松高商、高岡高商のうち、1920 年に東京商科大学に昇格した東京高商、1929 年に神戸商業大学に昇格した神戸高商の 2 校を除く、11 高商を検討する。なお、彦根高商の別科と本科第二部支那科（東亜科）も検討対象としない。彦根高商の学校規程によると、別科は「商業ニ従事セントスル者に須要ナル知識技能ヲ」を修得させることを目的としており、本科第一部の「高等ノ教育」とは異なるカリキュラムを制定しているためである（彦根高商『学校一覧』1927 年度、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照）。また、本科第二部支那科（東亜科）は学科課程を本科第一部と分かち（彦根高商『学校一覧』1939 年度、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照）、「支那ニ於テ新東亜ノ経済建設ニ従事スルニ必要ナル智識及技能」の養成を目的とし、カリキュラムに東アジアに関する知識を教える学科目が開設されているためである（「支那科ノ新設」『陵水』第 16 号、彦根高等商業学校陵水会、66 頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照）。

<sup>33</sup>矢野貫城「商業教育の分野」『彦根高商論叢』第 16 号、1934 年 12 月、3 頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照。

<sup>34</sup>前掲、阿部「彦根高等商業学校収集資料の可能性について」2-13 頁。

がそれらを、だれがなぜ収集したのかについて問い始めたのである<sup>35</sup>。以来、彦根キャンパス内の多様な彦根高商資料が保存、公開、活用されてきた。

彦根キャンパス内で彦根高商資料として初めに整理された「旧植民地関係資料」は、彦根高商によって収集された20世紀前期のアジアに関する文献である<sup>36</sup>。1970年代から1980年代にかけ、アジア経済研究所が実施した資料調査によって、それらの文献に関心が向けられ始めた。調査は、国内の各大学図書館やアメリカの図書館など50機関が対象となり、そのひとつに滋賀大学経済学部などの旧高商系経済系学部も含まれた。調査後、アジア経済研究所は『旧植民地関係機関刊行物総合目録』全5冊、アジア経済研究所、1973～1981年を刊行している。

1980年代から1990年代にかけては、旧高商系経済学部もそれぞれに所蔵する「旧植民地関係資料」の目録を刊行した。滋賀大学経済学部も、同学経済経営研究所（以下、研究所、と略記）に残されてきた「旧植民地関係資料」を「満蒙」、「支那」、「朝鮮」、「台湾・南洋・樺太」と「補遺」を加えた5冊の目録として刊行した。研究所は20世紀前期のアジアを知るための文献として「旧植民地関係資料」を認識し、保管していた。

2000年代に入り、阿部が研究所の「旧植民地関係資料」を、彦根高商が収集した資料として捉え始めた。阿部は、研究所に設置された調査資料室の主任に2002年に就くと、その業務の一環として同所の所蔵資料を整理していった。その過程で、だれがなぜそれらを収集し、研究所に所蔵されるようになったのかについて考え始めたのである。「旧植民地関係資料」と分類されていたアジアに関する文献が初めて、研究所の母体である彦根高商の調査課が教官や生徒の調査研究のために収集した資料の一部として認識された<sup>37</sup>。

阿部はまた、研究所に残されてきた彦根高商の逐次刊行物にも目を向けた。まず、彦根高商の調査課が収集した各学校『学校一覧』を「旧制彦根高等商業学校収集学校一覧目録」として発表し、研究所のデジタルアーカイブで公開した<sup>38</sup>。『学校一覧』は、主に20世紀前期の

---

<sup>35</sup>阿部安成「〈資料紹介〉滋賀大学経済経営研究所調査資料室報①：沿革小史」『彦根論叢』第337号、2002年8月、149-155頁。

<sup>36</sup>阿部安成「母の痕跡：歴史のなかの滋賀大学経済学部と彦根高等商業学校」『滋賀大学経済学部 Working Paper Series』No.196、2013年7月。以下、本節では特に記さない限り、同論考を参照。

<sup>37</sup>後述のとおり、彦根高商の調査課は「研究調査」、「研究発表」、「研究資料収集整理」、「研究ノ調査指導及奨励」、「質疑応答商品鑑定」を業務とする組織である（『彦根高等商業学校調査課要覧』彦根高等商業学校調査課、1940年、1-4頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照）。

<sup>38</sup>阿部安成ほか「彦根高等商業学校収集資料のポリティクス」『彦根論叢』第344・345号、2003年11月、297-357頁。

高等教育機関が沿革や規則、学科課程や在籍生の情報、卒業生の進路動向などの基本情報をまとめ、おおむね年に1度、発行した逐次刊行物である。研究所には約1400点もの『学校一覧』が残っており、充実した資料群であるといわれている<sup>39</sup>。次いで、彦根高商の逐次刊行物を「彦根高等商業学校刊行物目録稿」として発表し、研究所のデジタルアーカイブで公開した<sup>40</sup>。研究所に残されてきた彦根高商資料の保存、公開、活用が進んだのである。

その作業と並行して、阿部は研究所だけでなく、彦根キャンパス内に残る彦根高商資料の保存、公開、活用にも着手した。例えば、滋賀大学附属図書館には彦根高商が収集した中国語図書が所蔵されている。それらを「旧制彦根高等商業学校収集中国語図書目録」として発表し、研究所のデジタルアーカイブで公開した。また、彦根高商から今日まで続く同窓会組織の陵水会が入る陵水会館（彦根キャンパス内）には彦根高商の卒業アルバム、逐次刊行物、文書が残されていた。それらを「陵水会所蔵資料（1）」として目録を発表し、一部を研究所のデジタルアーカイブで公開したのである<sup>41</sup>。

彦根高商資料の保存、公開、活用は、阿部に限られた行動ではなかった。滋賀大学経済学部附属史料館の専任教員である青柳周一が、2002年に彦根キャンパス内の倉庫に放置されていた廃棄文書を史料館内へ「救出」したのである。それらは主に彦根高商から滋賀大学経済学部に至るまでの「学内行政文書」であった。青柳はそれら文書の目録を作成し、一部を2003年に同史料館で開催された「滋賀大学経済学部創立80周年記念展」に展示した。現在、「学内行政文書」は滋賀大学経済学部で「滋賀大学経済学部大学史関係資料」として保存、公開、活用されている<sup>42</sup>。

彦根高商資料は、その種類において広がりをもち始めている。彦根高商と滋賀大学経済学部の教官を務めた石田興平の蔵書が2004年に研究所に収められ、2005年に「石田記念文庫」として目録が刊行され、研究所のデジタルアーカイブに追加された<sup>43</sup>。また、2017年からは、

---

<sup>39</sup>所澤潤「V『学校一覧』の起源とその存在意義」前掲、阿部ほか「彦根高等商業学校収集資料のポリティクス」256-273頁。

<sup>40</sup>阿部安成「〈資料紹介〉滋賀大学経済経営研究所調査室報⑧：彦根高等商業学校の刊行物をたどる」『同前』第350号、2004年9月、151-185頁。

<sup>41</sup>前掲、阿部ほか「彦根高等商業学校収集資料のポリティクス」359-437頁、阿部安成「〈資料紹介〉滋賀大学経済経営研究所調査室報⑩：同窓会からの贈りもの（1）」第363号、2006年11月、114-126頁。

<sup>42</sup>青柳周一「『滋賀大学経済学部大学史関係資料』の保存と公開について」『滋賀大学経済学部附属史料館研究紀要』第40号、2007年3月、47-51頁。

<sup>43</sup>阿部安成「〈資料紹介〉滋賀大学経済経営研究所調査室報⑩：「石田記念文庫」について」『彦根論叢』第354号、2005年5月、187-203頁、滋賀大学経済経営研究所編『滋賀大学経済経営研究所所蔵石田記念文庫目録』滋賀大学経済経営研究所、2005年。

陵水会による同窓会史の編纂を契機とし<sup>44</sup>、さきの阿部の作業時に気づかれずに陵水会館に残されたままであった資料を、筆者が整理し始めた。同窓会史の編纂を知った大学関係者や他校の同窓会から提供を受けた彦根高商時の資料も、現在、整理をしている。このように、彦根キャンパス外で保持されてきた資料も、彦根高商の歴史を知る資料として位置づけられるようになってきている。

今日、これらの彦根高商資料の保存、公開、活用と並行して、彦根高商生や教官の活動が明らかにされつつある。例えば、阿部は彦根高商資料の概要を提示したうえで、彼らが実施した研究会の活動を示した<sup>45</sup>。坂野鉄也は滋賀大学経済学部附属史料館で保管されている写真資料を活用しながら、彦根高商の調査課における教育活動機能を明らかにした<sup>46</sup>。彦根高商に関する研究は、研究所で重ねられてきた彦根高商資料の保存、公開、活用の歴史の一局面におくことができる。本論文もその歴史の一局面に位置づけることができる。

#### 第4節 本論文の構成

本論文は序章に加え、次の3章で構成する。

第1章では彦根高商の誘致運動について、他高商の誘致運動の様相を比較し、また政府による官立高等教育機関の設置計画の動向を踏まえたうえで、自校史には記されていない次の3点から示す。1点目は誘致運動を率いた中心人物とその方法である。2点目は彦根町の実業家が誘致を決意した背景である。3点目は高商を誘致するために拠金した者と地域との関係である。これらを、開学後に行われた教職員と誘致運動者による座談会の記録、その記録に付された寄附金の芳名録、当時の新聞などによって明らかにする。本章では、機能的都市化の途上にあった彦根町と同町が属する犬上郡において、経済の拠点だけでなく県内随一となる教育の拠点をも獲得し、複合都市として自らの地域を発展させるために展開された誘致運動の様相を示す。

第2章では彦根高商の教育制度として、学科課程におけるふたつの特徴をめぐって検討する。全高商の全期間における学科課程の変遷を比較することで、彦根高商が設けた特徴のひ

---

<sup>44</sup>陵水会は、2023年を彦根高商が創立されてから100年にあたる年と数え、その記念事業のひとつとして百年史の発行を計画している。

<sup>45</sup>阿部安成「〈資料紹介〉滋賀大学経済経営研究所調査室報①～⑫」『彦根論叢』第337号～第363号、2002年～2006年。

<sup>46</sup>坂野鉄也「官立高等商業学校の調査セクションと科外教育：彦根高等商業学校調査課の写真資料をてがかりとして」『滋賀大学経済学部附属史料館研究紀要』第47号、2014年3月、39-50頁。

とつが「哲学概論」と「文化史」を必修学科目として継続開講したことであったとわかる。教官の発言が記録された彦根高商の逐次刊行物や、彼らの商業教育に関する研究成果を照らし合わせ、その特徴が、生徒の人格を陶冶するための仕組みのひとつであったことを明らかにする。もうひとつの学科課程の特徴は、ゼミナールを必修学科目として開講しながら、生徒に論文の作成を求める「特殊研究」という学科目も設けたことであった。現存する生徒の手書き論文群、彦根高商の逐次刊行物、教授計画が記された『教授要目』などから、その特徴が生徒に調査研究能力を体得させ、さらには「自主独創の能力」<sup>47</sup>も養成するための仕組みのひとつであったことをたどる。学科課程の特徴をめぐって詳述することで、企業経営をも担うことのできる実務従事者として必要な精神と技能を養成するために、彦根高商がふたつの仕組みを設けたことを明らかにする。

第3章では、彦根高商の誘致運動と教育制度について整理したのち、同校の『学校一覧』と陵水会の『陵水会員名簿』をもとに、まず本科全生徒の出身地域、就職した企業の地域を明らかにする。次いで、生徒が就職するまでの仕組みなどから人材をめぐる学校と企業との関係を指摘するとともに、就職した後の移動や職位を示し、彼らがなにものになっていったのかの見通しを述べる。

---

<sup>47</sup>田岡嘉寿彦「入学式の辞」『彦根高商学報』第49号、1933年4月、1頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照。

## 第1章 誘致運動

### 第1節 問題設定

彦根高商の設置は、1918年9月に成立した原敬内閣で策定された「高等諸学校創設及拡張計画」（以下、「計画」、と略記）に基づく<sup>1</sup>。「計画」では1919年度から1924年度に至るまでの6年間で29校の官立高等教育機関の増設が目指され、沖縄を除く各道府県に1校以上が配置されるよう、その場所と種別が立案された<sup>2</sup>。これにより、官立高等教育機関のなかった滋賀県に、高商の設置が策定されたのである。

第41回帝国議会（1918年12月27日召集、1919年3月26日解散）において「計画」の財源と6年間の継続費を定めた「高等諸学校創設及拡張費支弁ニ関スル法律案」および追加予算案が可決された<sup>3</sup>。1919年度から1924年度までに、「計画」で予定されていた29校のうち28校が増設され、同時期には前寺内正毅内閣時に各県や市との間で設置費用の寄附が合意されていた19校の官立高等教育機関も増設された。「計画」に策定されていた残る1校も、1925年度に設置された<sup>4</sup>。官立高等教育機関の増設が推し進められるなか、そのひとつとして彦根高商も設置されたのである。

「計画」に基づき増設された高商は、福島高商、大分高商、彦根高商、和歌山高商、横浜高商、高松高商、高岡高商の7校であった<sup>5</sup>。それまでに内地に設置され、あるいは設置が決定していた高商の数が6校（東京高商、神戸高商、山口高商、長崎高商、小樽高商、名古屋高商）であったことと比較すると、政府が高商の増設を急いでいたことがわかる。

その背景は、第一次世界大戦後の経済拡大に必要な「貿易と殖民」と「工業経営」に従事する人材を養成するためであったと考えられている<sup>6</sup>。ただしこれらは、なにも「計画」によって新たに掲げられたものではない。例えば、山口高商や長崎高商は教育目標のひとつに「満韓地方」や「清・韓方面」へ進出する人材の養成を掲げ<sup>7</sup>、小樽高商は「北の外国語学

---

<sup>1</sup>文部省内教育史編纂会編『明治以降教育制度発達史』第5巻、教育資料調査会、1939年、1231-1234頁。

<sup>2</sup>伊藤彰浩『戦間期日本の高等教育』玉川大学出版部、1999年、23-39頁。

<sup>3</sup>『第四十一回帝国議会貴族院議事速記録第二十四号（1919年3月25日報告）』455-486頁、帝国議会会議録検索システム参照。

<sup>4</sup>坂野鉄也「文部省直轄学校官制による学校設置に見る旧制下の教育政策」『滋賀大学経済学部 Working Paper Series』No.310、2023年9月、14-20頁。

<sup>5</sup>前掲、文部省内教育史編纂会編『明治以降教育制度発達史』第5巻、1234頁。

<sup>6</sup>前掲、坂野「文部省直轄学校官制による学校設置に見る旧制下の教育政策」28-32頁。

<sup>7</sup>山口高等商業学校編『山口高等商業学校沿革史』山口高等商業学校、1940年、578頁、長崎高等商業学校編『長崎高等商業学校三十年史』長崎高等商業学校、1935年、3-7頁。



校」と称されるほど「商業英語」に力を入れ海外との貿易を想定した教育を行った<sup>8</sup>。名古屋高商も、開校後に「商業経営学」や「工業経営学」などを学ぶ商工経営学科を設けていく<sup>9</sup>。「計画」により、新たに増設された7校の高商も「国際的商港」や「交通や商業上の要地」に位置することが指摘されており<sup>10</sup>、それまでに設置されていた高商と同様に、あるいはそれ以上に「貿易と殖民」と「工業経営」を担う人材養成が期待されていたと考えられる。

実際に彦根高商においても、それらの人材養成を意識した教育が行われた。例えば、学科課程の必修科目として、各地域や国の経済事情を理解する「海外事情研究」、各商品の取引市場や倉庫の機能について学ぶ「市場及倉庫論」、原材料の帳簿方法を習得する「原価会計」などが開講されていた。選択科目には、工場生産における科学的管理法や作業標準化を学ぶ「工業経営論」、外国人教師が担当する「貿易実務」などが用意されていた<sup>11</sup>。また、彦根高商の調査研究を支援する組織の調査課に移植民研究室が1930年に設置されたり、生徒の課外活動団体として1930年に海外事情研究会、1932年に商工研究会、1939年に東亜事情研究会が結成されたりした<sup>12</sup>。「貿易と殖民」と「工業経営」を担う人材養成に見合った教育が学科課程の内外で行われていたといえる。

国家が必要とする人材養成を担う高商とはいえ、その設置はそれぞれの地域における誘致運動によってもたらされた。各自校史において、「計画」以前に内地に設置され、あるいは設置が準備されていた高商の開設経緯をたどると、神戸高商、長崎高商、小樽高商、名古屋高商が県や市区単位による誘致運動の末に、その設置が決定していた<sup>13</sup>。各自校史は府県

---

<sup>8</sup>小樽商科大学百年史編纂室編『小樽商科大学百年史(通史編)』国立大学法人小樽商科大学出版会、2011年、396-400頁、東博通『北の街の英語教師：浜林生之助の生涯』開拓社、2007年。

<sup>9</sup>堀田慎一郎『名大史ブックレット10 名古屋高等商業学校：新制名古屋大学の包括学校②』名古屋大学文学書資料室、2005年、10-14頁。

<sup>10</sup>藤原良毅『近代日本高等教育機関地域配置政策史研究』明治図書、1982年、285頁。

<sup>11</sup>『彦根高等商業学校一覧 第一年度 自大正十二年至大正十三年』彦根高等商業学校、1924年4月をはじめとする各年度、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照（以下、彦根高商に限らず、各学校の『学校一覧』は彦根高商『学校一覧』1923年度、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照、のよう記す）、『教授要目』1930年度から1941年度まで（1939年度を除く）、彦根高等商業学校、各年、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照。

<sup>12</sup>『彦根高等商業学校調査課要覧』彦根高等商業学校調査課、1940年3月、1-4頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照。

<sup>13</sup>作道好男・江藤武人編『一橋大学百年史』財界評論新社、1975年、257頁、神戸大学百年史編集委員会編『神戸大学百年史』通史第1巻、神戸大学、2002年、96-100頁、前掲、山口高等商業学校編『山口高等商業学校沿革史』509-517頁、作道好男・江藤武人『山口大学経済学部65年史：花なき山の山かげの』財界評論新社、1970年、28-36頁、前掲、長崎高等商業学校編『長崎高等商業学校三十年史』1-2頁、社団法人瓊林会『長崎高等商業学校・長崎大学経済学部70年史』社団法人瓊林会、1975年、8-9頁、小樽商科大学緑丘五十年史編集委員会編『緑丘五十年史』小樽商科大学、1961年、3-7頁、作道好男・江藤武人

知事や地元出身の政治家が政府へ陳情したからこそ<sup>14</sup>、また、開設費用を公債と地元出身の実業家の拠金により政府へ献納したからこそ、それぞれの地に高商が設置されたと記している。

「計画」に基づき設置された高商の自校史にも、開設経緯として主に「富豪」による拠金について示された<sup>15</sup>。各自校史は、かねてより県会で官立高等教育機関の設置が要望されていたことを指摘したうえで、寄附金を用意した旧藩主や地元出身実業家などの名を列記した。政府へ献納するための寄附金を用意した「富豪」が注目されたのである。

ただし、福島高商と彦根高商の誘致運動についての叙述には、「計画」の策定後の様相として「富豪」による拠金だけでなく、地元出身の政治家による運動についてもふれられている。自校史をみわたす限り、高商の設置が策定された県のうち福島県と滋賀県においては複数地域による引き合いがあり、「富豪」のほか、それぞれの地で活動する政治家たちが高商の位置を取り合ったのである<sup>16</sup>。

福島県内の誘致運動として自校史には、県会議員が高商の設置場所をめぐって県会で紛糾する様相が綴られた<sup>17</sup>。福島市、郡山町、若松市が高商の誘致に名乗り出たために県会で議論が白熱したのである。政府が県庁のある福島市への設置を内示したことで誘致運動は

---

編『名古屋大学経済学部五十年史』財界評論新社、1977年、70-71頁。なお、「計画」以前で、誘致運動が行われずに設置された高商に東京高商と山口高商がある。東京高商は1875年9月に森有礼が私塾として開設した商法講習所に由来し（前掲、作道・江藤編『一橋大学百年史』44頁）、山口高商は1815年に上田鳳陽が私塾として開設した山口講堂に由来する（前掲、山口高等商業学校編『山口高等商業学校沿革史』5頁）。

<sup>14</sup>なお、小樽高商の誘致運動においては小樽区会が主導となり、区長などの地元出身の政治家が「活発な動きかけ」を行っていた（前掲、小樽商科大学緑丘五十年史編集委員会編『緑丘五十年史』4-5頁）。

<sup>15</sup>大分高等商業学校編『大分高等商業学校二十年史』大分高等商業学校、1942年、1-15頁、作道好男・江藤武人編『大分大学経済学部五十年史』財界評論新社、1974年、49-55頁、和歌山高等商業学校編『和歌山高商十年史』和歌山高等商業学校、1933年、6-13頁、作道好男・江藤武人編『和歌山大学経済学部五十年史』財界評論新社、1974年、47-49頁、横浜高等商業学校編『横浜高等商業学校二十年史』横浜高等商業学校、1943年、11-17頁、横浜国立大学経済学部・経営学部五十年史編集委員会編『輝く白壁』横浜国立大学経済学部・経営学部富丘会、1975年、作道好男・江藤武人編『香川大学経済学部五十年史』財界評論社、1977年、42-43頁、富山大学経済学部越嶺会編『富山大学経済学部五十年史』富山大学経済学部越嶺会、1978年、509-511頁。

<sup>16</sup>前掲、富山大学経済学部越嶺会編『富山大学経済学部五十年史』510頁によると、文部省が高岡市への高商設置を策定した背景には、「富山の売薬と並んで高岡の商業（銅器や漆器の特産も含めて）が長い伝統にはぐくまれ、当時商都として全国に聞こえており、高商設置の立地条件にかなっていた」ことに加え、文部次官を務めていた南弘が高岡市出身であり、彼が「学校の位置ならびにその設立については多くの尽力を惜しまなかったことも大きな要因」であるという。「計画」により設置された高商のうち、高岡高商は県庁所在地ではない地で開校しており、その誘致運動をめぐる動向は今後の課題とする。

<sup>17</sup>前掲、作道・江藤編『福島大学経済学部五十年史』49-52頁。福島県内の誘致運動に関する詳細な動向は、今後の課題とする。

終結することになった。自校史において福島県内の誘致運動が県会の様相から示されているものの、政府がどのような理由で福島市への高商設置を決定したかは言及されていない。

他方で、滋賀県内の誘致運動として自校史には、彦根町や同町のあった犬上郡出身の政治家らの「政友会への一斉移籍」と実業家らから集めた寄附金の多さによって、政府が彦根への高商設置を決定したことが綴られた<sup>18</sup>。彼らは、高商の設置場所を町内と限定せずに、郡内に誘致する「犬上郡高商設置運動」を展開し、蒲生郡の八幡町、大津市との「三つ巴」の誘致運動を繰り広げたという。

なかでも、犬上郡内に高商をもたらした要因のひとつである大口寄附者に目が向けられている。しかし、彦根高商資料を保存、公開、活用してきた阿部安成は「彦根高等商業学校創立寄附金芳名録（大正八年）」（以下、「芳名録」、と表記、一般社団法人陵水会（以下、陵水会、と表記）所蔵）をもとに、少額寄附者の存在を浮かびあがらせた<sup>19</sup>。阿部は、自校史において150円以下の寄附者は「功勞」者と讃えられはしなかったが、彼ら彼女たちの拠金もまた彦根高商設置に確かにつながって」いたと記す<sup>20</sup>。阿部の指摘は、自校史に綴られた誘致運動に抜け落ちた様相があることを提示している。

自校史に綴られていない様相をつかむためには、誘致運動に関わった人々の記録や、その当時の様相がわかる資料が必要である。それらには、「昭和十二年一月／創立座談会原稿／陵水会」（以下、『原稿』、と表記）、阿部が活用した「芳名録」、滋賀県内で当時流通していた新聞を挙げるができる。本節では、これらの資料を主に活用する。

『原稿』は、彦根高商から今日まで続く同窓会の陵水会が事務所として使用している陵水会館に現存していた資料のひとつであり、同会が1936年12月5日に実施した「『彦根高商創立当時を語る』座談会」（以下、「座談会」、と略記）の記録である<sup>21</sup>。「座談会」には、彦根高

---

<sup>18</sup> 陵水三十五年編纂会代表芳谷有道編『陵水三十五年』陵水三十五年編纂会、1958年、22-26頁（以下、『35』、と略記）や小倉栄一郎編『陵水六十年史』陵水会、1984年、11-13頁（以下、『60』、と略記）、滋賀大学史編纂委員会編『滋賀大学史』滋賀大学創立40周年記念事業実行委員会、1989年、18-20頁（以下、『大学史』、と略記）。

<sup>19</sup> 阿部安成・今井綾乃「〈研究ノート〉彦根高等商業学校の始まりの始まりへ(1)」『彦根論叢』第406号、2015年12月、114-128頁。

<sup>20</sup> 前掲、阿部・今井「〈研究ノート〉彦根高等商業学校の始まりの始まりへ(1)」118-119頁。

<sup>21</sup> 『原稿』の全文が、阿部安成「〈資料紹介〉滋賀大学経済経営研究所調査資料室報⑨：創立のころ（上）」『彦根論叢』第351号、2004年11月、159-181頁、同「同前⑩：創立のころ（下）」『同前』第355号、2005年9月、143-158頁、に掲載された。阿部によると、『原稿』は陵水会の会報『陵水』第9号、1937年12月に掲載された「『彦根高商創立当時を語る』座談会」の元原稿であった。阿部が指摘するとおり、『原稿』には「ヌキ」や「ヌク」などの指示が記されており、『陵水』第9号掲載稿はそれらのおりに削除されており、それらからは把握することができない寄附金を集った方法やその経過が『原稿』には記録され

商の教職員と、彦根町や犬上郡の有力者が出席していた。「学校側」として矢野貫城校長、田岡嘉寿彦、原田博治、浅見信次良、桑原晋といった教官と、職員の杉井武郎が、「来賓側」として平塚分四郎、田原辰蔵、安居喜八、渡辺九一郎が集まっている。「座談会」は、主に矢野の質問に対し、「来賓側」の4名が答える形で行われた。なお、「来賓側」としてもうひとり藤田太吉も「座談会」に招かれていた。しかし、当日の都合がつかなかったため、藤田が事前に矢野に寄せた誘致運動の回顧は、『原稿』ではなく『陵水』第9号（1937年12月）の「『彦根高商創立当時を語る』座談会」に掲載されている。

誘致運動当時、藤田を含む5名は彦根町や犬上郡の政治家や実業家といった地域の有力者であった。平塚は犬上郡長を務めており<sup>22</sup>、田原は彦根町会議員であり、また安居とともに彦根町の近江絹綿の代表取締役にも就いていた<sup>23</sup>。渡辺は実業家として複数の企業を営みながら、犬上郡会議員と彦根町会議員を務め<sup>24</sup>、藤田は彦根町で洋酒店を営んでいた<sup>25</sup>。彼らは平塚を除き、19世紀末から20世紀初頭にかけて結成されていた、彦根町の「公共事業の発展」を考える親友会の仲間でもあり<sup>26</sup>、彦根町において信用組合、煙草製造所、彦根瓦斯、近江水力電気といった、新興産業を展開する「彦根一流の実業人グループ」の一員であった<sup>27</sup>。彼らは彦根町と犬上郡における政治と経済の中心人物であった。

「計画」が第41回帝国議会で議論された時期には、彦根町や犬上郡において駅や道路の新設、港湾の整備が検討されていた。なかでも、政府や滋賀県は1918年初め頃から、琵琶湖の

---

ていることから、本論文では『原稿』を参照した。また、『陵水』第9号に掲載された「『彦根高商創立当時を語る』座談会」の報告記事を切り貼りし、誘致運動について記録した「第九高等商業学校彦根設置経過概要 彦根高等商業学校 調査課」と記された簿冊（請求番号「22/C/18」）が、研究所に所蔵されている（阿部安成「〈講演録〉高商歴史：その史料と研究」『滋賀大学経済学部附属史料館研究紀要』第56号、2023年3月、2頁）。

<sup>22</sup>『官報』1918年12月21日付、『官報』1920年7月5日付、国立国会図書館デジタルコレクション参照。

<sup>23</sup>交詢社編「全国銀行会社録」『日本紳士録』第23版、交詢社、1919年、118頁、国立国会図書館デジタルコレクション参照、中村直勝編『彦根市史』下冊、彦根市役所、1964年、949頁。なお、近江絹綿は1919年12月に近江絹系紡績へ改名している（藤川和一編『オーミケンシ外史』近江絹系紡績株式会社、1967年、99頁）。

<sup>24</sup>布施善次郎編『現代滋賀県人物史』坤巻、暁竜社、1919年、825-826頁、前掲、中村編『彦根市史』下冊、949頁。

<sup>25</sup>布施善次郎編『現代滋賀県人物史』乾巻、暁竜社、1919年、65-66頁。

<sup>26</sup>前掲、中村編『彦根市史』下冊、302-303、333頁。

<sup>27</sup>赤井安正『彦根町政秘史』近江実業社、1927年、136-137頁、滋賀新報社編『滋賀県名士録：御大典記念』滋賀県名士録刊行会、1929年、83、241-242、273-275頁、国立国会図書館デジタルコレクション参照、前掲、中村編『彦根市史』下冊、271-443頁。その『彦根市史』下冊の333頁には、「彦根一流の実業人グループ」にはほかに前川善平、安居喜蔵、橋詰猪三郎、竹村伊平、広野長三郎の名が挙がっている。「芳名録」をみると、彼らは彦根高商設置の寄附者でもあった。

東側に三重県から彦根町を通り福井県へと繋がる鉄道ルート、西側に大津市から福井県へと繋がる鉄道ルートを整備し、その二路線を湖上交通で結ぶための彦根港湾を竣工することを検討していた。太平洋側から日本海側を、さらにはその先にある朝鮮半島や中国大陸との連絡をも視野に入れた南北交通ルートの連絡や拡大を図ろうとしていたのである<sup>28</sup>。

彦根町や犬上郡においてインフラ整備が進められていたなかで、かつて「公共事業の発展」という共通の目標をもっていた彼らが誘致運動になにを期待し、どう寄附金を募っていったのかという「事情」が、『原稿』には記録されている。この『原稿』を活用することで、犬上郡内の有力者たちが誘致運動を行った意図、誘致運動を主導した人物、寄附金を集めた方法、立憲政友会へ近づいた経緯を捉えていく。

『原稿』に付せられていた「芳名録」には寄附者の氏名、居住地、寄附金額が記されている。それらの情報をもとに、彦根町へ高商を誘致するために拠金した者が地域とどう関わりがあったのかを、誘致運動当時に滋賀県内で商工業を営んでいた者の情報を示す複数の文献を活用して確かめる。その作業により、商工業を営む彦根町民もわが町に高商を誘致するために拠金していたことを明らかにする。

誘致運動時に滋賀県内で流通していた新聞からは、運動の経過を知ることができる。活用する新聞は『読売新聞』、『東京朝日新聞』、『名古屋新聞』、『京都日出新聞』、『大阪朝日新聞』の5紙である。前4紙については、「計画」が検討された第41回帝国議会開会中の1919年1月から、彦根高商の第1年度が終了した1924年3月までの紙面を、阿部安成とともに調査した<sup>29</sup>。残る『大阪朝日新聞』については、誘致運動に限らず、彦根高商に関する記事の有無を確認する目的を兼ね、同紙で滋賀地域版が特集されるようになった1918年の1月から、その特集が中止された1940年10月までの紙面を調査した<sup>30</sup>。5紙のうち、滋賀県における高商の誘致

---

<sup>28</sup>彦根市史編集委員会編『新修彦根市史』近代編第3巻、彦根市、2009年、514-519、528-537頁。ただし、同書によると、彦根港湾の改修と、湖西地区において江若鉄道として大津市の浜大津駅から滋賀県高島郡今津町の近江今津駅までが開業するにとどまった。

<sup>29</sup>調査は2015年から2016年にかけて行った。『読売新聞』については新聞記事データベースの「読売新聞ヨミダス歴史館」を用い、『東京朝日新聞』は当時の新聞記事データベースである「聞蔵Ⅱビジュアル」を用い、「彦根高等商業学校」、「彦根高商」、「高等商業学校」、「高商」をキーワードとして記事検索をおこなった。『名古屋新聞』は愛知県立図書館所蔵のマイクロフィルム版を、『京都日出新聞』は国立国会図書館と京都府立図書館所蔵のマイクロフィルム版を閲覧した。誘致運動を含め、4紙が報じた彦根高商に係る記事の全文を、前掲、阿部・今井「〈研究ノート〉彦根高等商業学校の始まりの始まりへ(1)」、同「同(2完)」『彦根論叢』第407号、2016年3月、138-150頁、に掲載した。

<sup>30</sup>研究所で所蔵されているマイクロフィルム版や新聞原紙を用いて確認した。なお、そのマイクロフィルム版に1919年1月から2月までの紙面が収録されておらず、また、新聞原紙も現存していない。そのため、阿部が京都府立図書館所蔵のマイクロフィルム版で確認し、誘致運動に関する記事を調査した。『大阪朝日

運動が報じられた新聞は『京都日出新聞』と『大阪朝日新聞』であった。それらの報道内容を『原稿』と照合し、相違の情報も指摘しながら、いつどこでどのような方法で運動が行われたかを示す。

本章では、主にこれらの資料を用いながら<sup>31</sup>、彦根高商の誘致について自校史には綴られることのなかった様相を記す。初めに、20世紀初頭における政府の官立高等教育機関設置計画をたどり、「計画」が第41回帝国議会で議論される前から、滋賀県会では高商設置が要望されていたことを確認する。そして、「計画」により官立高等教育機関の増設がピークを迎えるとき、そのひとつとして政府によって設置が計画された滋賀県への高商をめぐり、彦根町と犬上郡ではどのような人物が中心となり、どう運動を展開させたのか、なぜ実業家たちが誘致運動に賛同し拠金したのかを明らかにする。そして、その後の展開を、誘致を競った八幡町や大津市における誘致運動の経過と比較し、最後に寄附者がどのような人々であったのかを調査した結果を記す。機能的都市化の途上にあつた彦根町と犬上郡において、滋賀県に唯一の官立高等教育機関が求められていく様相を明らかにする。

## 第2節 滋賀県会の動き

本節では、第41回帝国議会で「計画」が議論される前の滋賀県会による高商設置に向けた動きをたどる。「計画」の策定前に滋賀県会が政府に高商を置くよう請願したことが、陵水三十五年編纂会代表芳谷有道編『陵水三十五年』陵水三十五年編纂会、1958年（以下、『35』、と略記）には1917年の出来事として、小倉栄一郎編『陵水六十年史』陵水会、1984年（以下、『60』、と略記）には1912年の出来事として、典拠が示されないまま綴られている<sup>32</sup>。しかしながら、『滋賀県議会史』や『滋賀県会会議録』を参照すると、自校史で記された時期よりも早くに、滋賀県会では高商の設置が議論されていたことが明らかとなる。また、政府が官立高等教育機関の増設を計画する時期に、滋賀県会においても官立高等教育機関を得よう

---

新聞』の滋賀地域版の滋賀県内における所蔵状況に関しては、『大阪毎日新聞』のそれとともに、拙稿『大阪朝日新聞』と『大阪毎日新聞』の〈滋賀地域版〉を活用するための道標：滋賀県内の公共図書館と滋賀大学経済経営研究所の所蔵調査をもとに』『滋賀大学経済学部附属史料館研究紀要』第55号、2022年3月、59-70頁、で示した。

<sup>31</sup>なお、滋賀県内の郡市町村が編んだ史誌に彦根高商の誘致運動に関する詳細な経緯は記されておらず、滋賀県史編さん委員会編『滋賀県史』昭和編第1巻概説編、滋賀県、1986年、62頁や前掲、彦根市史編集委員会編『新修彦根市史』近代編第3巻、497-499、593-595頁、などにおいて、『35』や『60』に記された様相がまとめられるにとどまる。

<sup>32</sup>『35』22頁、『60』11頁。なお、『大学史』には滋賀県会が「計画」の策定より前に政府へ高商設置を請願していたことは記されていない。

と、高商の設置が議論されていたこともみえてくる。

『滋賀県議会史』や『滋賀県会会議録』で滋賀県会の動きをたどると、高商の設置をめぐる2度、議題に挙がったことがわかる。1度目は1900年12月17日に開かれた通常県会であり<sup>33</sup>、2度目は1917年8月19日に開かれた臨時会でのことである<sup>34</sup>。自校史で示された年月よりも早い1900年に、滋賀県会で高商の設置が検討されていた。

1900年頃は、地方において有志者が官立高等教育機関をそれぞれの地域に設立するよう求める運動が盛んであった<sup>35</sup>。地方の政治家たちが「地方的威信のシンボル」<sup>36</sup>を求め、設置運動を起こしたのである。彼らは、郷土に官立高等教育機関を設置する意義を強調した請願書を政府へ提出した。また、帝国議会においても議員から官立高等教育機関の増加を求め、議案が次々と提出された。

それらの先頭に立っていたのは、党勢拡張を狙っていた立憲政友会の政治家たちであった。彼らは、教育機関の設置のほか鉄道道路、港湾施設といった公共設備の整備により、党の支持者拡大を目指したのである。

1900年12月17日には、滋賀県会においても「高等商業学校設置ニ関スル件」という意見書が提出された<sup>37</sup>。それは、立憲政友会を支持する犬上郡選出の寺村毅と伊香郡選出の村井丑之丞による。意見書では、滋賀県が高商の設置に適した場所であることが強調された。当時、商業学校は各道府県に設置されているにもかかわらず、高商は東京に1校のみであり、のちに神戸高商となる高商が兵庫に設置される計画があるにすぎなかった。提出者のふたりは、国家を「隆盛ナラシムル」ための人材を養成する高商の数が不足していることを挙げ、滋賀県が「江州商人」を輩出する「商業ヲ以テ顕ハレ」た地であり、また、交通の便や静かな環境が学校の設置に適した土地柄であることから、高商の設置を要望した。滋賀県の特徴を強

---

<sup>33</sup>滋賀県議会史編さん委員会編『滋賀県議会史』第2巻、滋賀県議会、1972年、1000-1001、1834-1835頁、以下、滋賀県会における高商設置をめぐる1度目の議論については、同書を参照。なお、1900年の滋賀県会会議録や速記録は滋賀県立図書館で所蔵が確認できなかった。

<sup>34</sup>『滋賀県会会議録』大正六年通常・臨時、滋賀県、1917年、3-13頁、滋賀県議会史編さん委員会編『滋賀県議会史』第3巻、滋賀県議会、1974年、496-499頁、以下、滋賀県会における高商設置をめぐる2度目の議論については、両者を参照。

<sup>35</sup>伊藤彰浩「大正期『高等教育機関拡張計画』をめぐる政治過程」『教育社会学研究』第41集、1986年、110-124頁。

<sup>36</sup>前掲、伊藤『戦間期日本の高等教育』24頁。

<sup>37</sup>前掲、滋賀県議会史編さん委員会編『滋賀県議会史』第2巻、24-25、38-39頁。

調して官立高等教育機関の設置を求める動きが、滋賀県会においてもみられたのである<sup>38</sup>。

滋賀県会で1度目の議論がなされた後、日本ではロシアとの戦争に備えた軍事費の膨張により官立高等教育機関の増設が滞ったものの、一時的に官立高等教育機関の設置に期待が高まった時期があった<sup>39</sup>。それは、日露戦争後の1906年1月に成立した立憲政友会総裁の西園寺公望内閣下でのことである。文部大臣に就いた牧野伸顕が九州、東北、北海道、北陸といった地方への高等教育機関増設を計画した。牧野のもとで、地方へ官立高等教育機関の増設が始まったのである<sup>40</sup>。なお、実現されはしなかったものの、「計画」によって高商の設置が決まった大分県や和歌山県からは、この時期に官立高等学校や官立高等工業学校の設置が政府へ請願されている<sup>41</sup>。

西園寺内閣の総辞職後も、文部省は小規模ながらも継続して官立高等教育機関を設置していった。その増設をさらに推し進めたのは、1916年10月に成立した寺内正毅内閣であった。第一次世界大戦の勃発による好況が続くなか、寺内内閣は立憲政友会と連携し、岡田良平文部大臣のもと教育機関を拡充することを目指したのである。

滋賀県会議員の8名は、第40回帝国議会（1917年12月27日召集、1918年3月26日解散）において、寺内内閣が官立高等教育機関増設を表明することを想定し<sup>42</sup>、1917年8月に開かれた滋賀県会臨時会で「高等商業学校設置ニ関スル建議」を緊急動議として提出した。提出者は、神崎郡選出の河村平兵衛のほか甲賀郡選出の山本岩三郎、東浅井郡選出の西島孫吉、東浅井郡選出の山田与平治、愛知郡選出の丸橋茂平、大津市選出の岡田定治郎、野洲郡選出の中村七右衛門、粟太郡選出の渡辺元三郎である。彼ら8名のうち6名（河村、山本、西島、山田、

---

<sup>38</sup>ただし、意見書が滋賀県会においてどのように議論され、結論づけられたかまでは、『滋賀県議会史』のほか、滋賀県立公文書館が同館ホームページ上に提供する資料検索システムを用いて「彦根高等商業学校」、「彦根高商」、「高等商業学校」、「高商」をキーワードとして検索をおこなっても、わからなかった。なお、阿部安成によると、滋賀県立公文書館における高商誘致に関する文書として「国の事業に対し寄付の件（第九高等商業学校設置費、同校敷地寄付の件）」（「請求番号」「大こ13」「編次」「65-2」、「No.」「69」）があり、それは1920年の滋賀県と内務省の彦根高商をめぐる一件文書綴であった（前掲、阿部「講演録 高商歴史：その史料と研究」2頁）。

<sup>39</sup>前掲、伊藤『戦間期日本の高等教育』23-32頁。

<sup>40</sup>前掲、坂野「文部省直轄学校官制による学校設置に見る旧制下の教育政策」15-17頁、なお、滋賀県会においては官立高等教育機関の増設に関する議論がなされなかった。

<sup>41</sup>作道好男・江藤武人編『大分大学経済学部五十年史』財界評論新社、1974年、52-55頁、前掲、和歌山高等商業学校編『和歌山高商十年史』6-7頁。

<sup>42</sup>第40回帝国議会で高商を増設するための予算が可決され、設置された高商が名古屋高商である（前掲、堀田『名古屋高等商業学校：新制名古屋大学の包括学校②』5頁）。



丸橋、中村)が立憲政友会の所属議員であった<sup>43</sup>。政府が計画する官立高等教育機関増設に合わせ、彼らは滋賀県への高商設置を希望したのである。

しかし、臨時会において緊急動議は可決されなかった。その理由は、建議内容が「府県制第五十条」に適さなかったからである。「府県制第五十条」とは、府県会における通常会と臨時会の違いを定めた条項である。同条は臨時会を、開会前に告示された事件を議論する場合、または、緊急に議決をしなければならない事件が発生したときに知事の裁量によって開会する場合として定めている<sup>44</sup>。高商設置は「県民として当然賛成すべき」であるものの、臨時会で緊急に議論する事柄ではないとして否決された。

滋賀県会で緊急動議が否決された後、高商設置を求める意見書が滋賀県会に提出されることはなかった。県会議員が是が非でも高商を要求する姿勢はみられなかったものの<sup>45</sup>、第41回帝国議会で審議された「計画」に、それまで官立高等教育機関のなかった滋賀県への高商設置が予定されたのである。

本節では、滋賀県会において高商設置に向けた議論が自校史で示された時期よりも早くに行われていたことを明らかにした。滋賀県会に初めて高商設置を希望する意見書が提出されたのは、立憲政友会を支持する政治家によって地方への高等教育機関設置運動が展開されていた1900年であった。その同時期に、滋賀県会においても高商の設置が議論されたのである。再び滋賀県会で高商の設置が検討されたのは、政府により官立高等教育機関の地方への増設計画が推し進められ始めていた1917年であった。その1年後に政府が策定した「計画」により官立高等教育機関の増設がピークを迎えるとき、そのひとつとして滋賀県への高商設置が計画されたのである。

滋賀県会で官立の高等教育機関の設置が要望される時、その種類は商業であった。商業以外の官立高等教育機関設置が、議題にとりあげられることはなかったのである。大分県や和歌山県とは異なり、滋賀県にとって設置を期待する官立高等教育機関は、初めから高商であった。1917年8月の緊急動議に提示された言葉を借りれば、滋賀県は「東海、東山、北陸

---

<sup>43</sup> 『立憲政友会滋賀県支部党誌』立憲政友会滋賀県支部、1944年、232-234頁、国立国会図書館デジタルコレクション参照。

<sup>44</sup> 荒川五郎『改正地方制度通義』清水書店、1927年、163-164頁。

<sup>45</sup> 『名古屋新聞』の1919年2月3日付朝刊2面に掲載された「高商協議／滋賀県議協議会」という記事の見出しにあるとおり、高商の設置が滋賀県へ決定して以降は、滋賀県会が協議会という場で、高商に関する議論をしていた。そのため、滋賀県会の通常会と臨時会以外において、高商の誘致が議論されていた可能性がある。

三道」が通り、北陸、三重、岐阜、京都に隣接し、そのうえ「江州商人輩出の地」であり、日本の商業史において「異彩ヲ放」っているため、生徒の学びが感化される土地であった。地勢上のみならず教育上からみても、滋賀県会にとって自らの県に設置すべき官立高等教育機関は高商として意識されていたのである。

### 第3節 誘致運動の始まり

本節では滋賀県への高商設置が「計画」に策定されてから、彦根町と犬上郡が誘致運動を展開していくまでの経過を記す。主に『原稿』をもとに、高商の誘致運動が始まった契機を示す<sup>46</sup>。それらは、自校史で取りあげられてこなかった誘致運動の起点にかかわる様相である。

#### 第1項 森正隆県知事による働きかけ

1919年1月に入ってから、新聞では滋賀県へ設置が計画された高商に関する記事が報じられるようになった。例えば、『大阪朝日新聞』1月12日付朝刊1面の「高商設置要望」という見出し記事では、政府の増設計画に対し、大津市会が臨時市会を開き、市内への高商設置を文部省に請願するという建議案を可決したことが報じられた。しかし、同紙1月14日付朝刊1面の「高等教育拡張内容」という見出し記事には、「計画」により創設が決定した高商として「和歌山」と並び「彦根」が挙げられ、その翌日の同紙15日付朝刊2面の「滋賀県と高商」という見出し記事で、滋賀県へ設置される高商の位置は大津か彦根か未定であるも、彦根説が有力であると伝えられた。その第1面の「高等設置予定（東京電話）」という見出し記事では、創設が決定した複数の官立高等教育機関の設置場所が「和歌山市高等商業学校」のように市名に基づき報じられるなか、滋賀県に計画されている高商のみが「滋賀県高等商業学校」と、場所が決まっていなかったためか県名で示され、翌16日の『京都日出新聞』は朝刊2面の「大津高商問題」という見出し記事で、大津市への高商内定を伝えている。1月中旬には高商の設置場所に関して日々異なる情報が新聞紙面を飾るようになっていた。

新聞で高商の場所をめぐる様々に報じられるなか、県知事の森正隆がふたりの政治家に、彦根町への高商誘致を持ちかけた。そのふたりとは、犬上郡長の平塚分四郎と、犬上郡会議長と彦根町会議員を務めていた渡辺九一郎である。

---

<sup>46</sup>以下、本章では特に記さない限り、『原稿』を参照。

森が犬上郡や彦根町の有力者であった平塚と渡辺に高商の誘致を持ちかけた背景には、高商を設置するために政府へ寄附金を用意する必要があったことが挙げられる。森は平塚に対し、「大津に県庁がある」ために高商は「大津に置くことが本当」であるものの、「大津の財政状態から見ると、到底こちらの要求するだけの金がすぐに、出来ないに違ひない」ため、彦根は「金を出すか、どうか」と尋ねたという。また別の日には、彦根町立商業学校の県への移管を請願に来た渡辺に対し「意味ありげな微苦笑」を浮かべながら「なんだ、そんな小つばけな問題を」と高商の誘致話を「耳打ち」したという。森は彦根町と犬上郡の財力に期待し、彼らに高商誘致の協力を打診したと考えられる。

政府は、「計画」において高等教育機関の設置が策定された府県の知事に対し、高商の設置費用となる寄附金を要求していた。高商の設置が計画された大分県の知事は、政府から寄附金を用意するよう内示があり、準備するという書面を1919年1月12日に文部省専門学務局長へ送ったという<sup>47</sup>。また、さきの『大阪朝日新聞』1月15日付朝刊2面の「滋賀県と高商」という見出し記事では、滋賀県への高商設置が「七八十万を寄附せば」との「条件付」きで決定したと伝えられている。森は、高商の設置費用として、政府へ7、80万円の寄附金を準備する必要があった。

一方で、政府は第41回帝国議会において、「計画」の実施費用を地方の寄附に依存しないと表明した<sup>48</sup>。従来は、高等教育機関の設置費用を地方からの寄附でまかなっていたものの、29校もの官立高等教育機関の増設を目指す今回は、寄附を待っていては「完成を期せられ」ないためであるという。政府は、地方から自主的な寄附があればそれを受けものの、県債を起すといった地方の負担を増やすことは望まず、国家自らが支弁することを強調した。帝国議会において、「計画」は皇室からの内帑金1000万円に加え、借入金と公債の約3450万円をまかなうことが可決された<sup>49</sup>。後述のとおり、その後政府が地域へ要求した寄附金額は減額されたものの、拠金を募る必要があった。

平塚は、高商の誘致には「何より金が第一」であると考え、「大阪方面の人々」に協力を求めたという。その人々とは彦根町にゆかりのある阿部房次郎、岸田柰、弘世助太郎、不破栄次郎、松本鉄次郎、犬上郡に隣接する神崎郡出身の田附政次郎といった江州系企業の経営

---

<sup>47</sup>前掲、大分高等商業学校編『大分高等商業学校二十年史』2頁。

<sup>48</sup>『第四十一回帝国議会貴族院議事速記録第三号（1919年1月24日開催）』49-57頁、帝国議会議録検索システム参照。

<sup>49</sup>『第四十一回帝国議会衆議院議事速記録第十四号（官報号外1919年2月16日）』180頁、帝国議会議録検索システム参照。

者であった<sup>50</sup>。平塚は、主に犬上郡出身の実業家からの金銭的援助を取り付けたのである。

また渡辺は、彦根町の「銀行の重役」から拠金の同意を得ることに成功した。「銀行の重役」とは、安居喜八、石橋彦三郎、広野織蔵、大橋弥一郎、前川善平である。彼らは彦根町に本店がある百三十三銀行（現在の滋賀銀行）の取締役であると同時に、それぞれが別の企業も営んでいた<sup>51</sup>。彼らと同じく実業家であり、犬上郡選出の県会議員をしていた安居喜造<sup>52</sup>にも声をかけ、渡辺を除く6名が拠金をすることを約束したという。「芳名録」によると、彼らの拠金額は合わせて8万円であった。渡辺は、彦根町の経済の中心にいた実業家から金銭的援助の約束を得たのである。

## 第2項 彦根町の実業家らによる考え

渡辺が「銀行の重役」らから拠金の約束を取り付けるために面談したのは、1919年「一月二十日頃」<sup>53</sup>であった。当初、彼らは銀行の定期総会を行っていたため、渡辺との面談を断っていた。しかし、渡辺の「何処まででも行くから、会ふ時間を割いて呉れといふ重ねての」依頼に折れ、彦根町の料亭魚市で面談したという。渡辺は、「銀行の重役」らと会うことに躍起になっていた。

渡辺が必死に、彼らとの面会を懇願した理由のひとつは、新聞に大津市への高商内定が報じられたからであろう。前述のとおり、1月16日付朝刊2面の『京都日出新聞』には大津市への高商内定が報じられ、同紙翌17日付朝刊2面の「高商新設と大津膳所の合併」という見出し記事には、大津市が高商を設置する敷地を確保するため膳所町と合併する予定である

---

<sup>50</sup>近江人協会編『近江人要覧』第1輯、近江人協会、1930年、各頁、国立国会図書館デジタルコレクション参照。江州系企業とは「滋賀県でも企業活動をしているが、滋賀県出身者が他府県に進出している」企業を指す（小倉栄一郎「全国江州系企業調査」『滋賀大学経済学部附属史料館研究紀要』第14号、1981年2月、36-67頁）。なお、『大阪朝日新聞』が1923年3月27日付朝刊1面に、彦根高商の開校を祝して安居喜造が誘致運動について回顧した「滋賀県民が翹望した彦根高等商業学校」という見出し記事によると、安居は1919年1月21日に大阪の「有力者」に面会し、高商誘致に関して賛同を得たという。この面会が、平塚の語った「大阪方面の人々」との相談であった可能性がある。ただし、記事が報じた有力者とは阿部、伊藤忠兵衛、弘世、野瀬七郎兵衛、北川与平であり、平塚が指摘した「大阪方面の人々」とは異なる人物が混在する。真偽は確認できないものの、彦根町の誘致運動は当初から「大阪方面の人々」の賛同を得ながら、進展していったのである。

<sup>51</sup>百三十三銀行編『株式会社百三十三銀行創立五十年誌』百三十三銀行、1929年、16-17頁、前掲、近江人協会編『近江人要覧』第1輯、各頁。

<sup>52</sup>前掲、布施編『現代滋賀県人物史』乾巻、49-50頁、前掲、中村編『彦根市史』下冊、956頁。

<sup>53</sup>『原稿』で「一月二十日頃」と記された「銀行の重役」との面談日は、前掲の『大阪朝日新聞』1923年3月27日付朝刊1面の「滋賀県民が翹望した彦根高等商業学校」という見出し記事において、安居喜造が1月20日に行われたと回顧しており、日にちに大きなずれはないとおもわれる。

という企てが伝えられた。大津市への高商設置報道を知った渡辺が気を揉み、面談を急いだ可能性がある。

当初、渡辺との面談に前向きではなかった「銀行の重役」らは、大津市への対抗意識を持ち、彦根町や犬上郡の威信を高めるために拠金を決意したとおもわれる。渡辺が彼らに「高商設立が実現したら、将来彦根に何程の金が落ちる」と話すと、「銀行の重役」のひとりである大橋は「県庁より以上に良い」し、大津市から「県庁を取る前提としてこちらを先に取りよう」と残る4名に「非常に熱心に力説」したという。彼らのうち渡辺、安居喜八、安居喜造、前川はかつて親友会に所属し、「公共事業の発展」を目指した仲間であった<sup>54</sup>。渡辺と「銀行の重役」は「高商を取れぬやうでは県庁も取れぬ」として、経済的な利益も見込める高商の誘致を「町の発展」のために決意したのである<sup>55</sup>。

ただし、県庁を大津市から奪うための前段階として高商誘致を位置づけた発言は、「座談会」が開かれたときに彦根町を中心に行われていた、県庁移転運動の影響を受けていた可能性がある。滋賀県会では大津市に置かれた県庁舎の老朽化を受けての改築か、あるいは彦根町への県庁移転かが議論されている最中であつた<sup>56</sup>。彦根町長の平塚のもとで同町や犬上郡、その周囲の地域において県庁舎の移転を求める運動が起きていたのである。

とはいえ、彦根町や犬上郡の威信を高めるべく大津市へと向けた対抗意識が、渡辺との面談に前向きではなかった「銀行の重役」らの拠金として表れたのである。

彦根町では駅の新設や彦根港湾の大規模改修にとどまらず、幹線道路、町営住宅、町立図書館が竣工された。犬上郡においても上下水道の整備や繊維工業の工場誘致が行われ、彦根高商の誘致後には滋賀県立工業学校が設置された<sup>57</sup>。犬上郡内で機能的都市化が推し進められていくなかで、高商が誘致されようとしていたのである。

彦根町と犬上郡が、滋賀県における物流や人流の拠点として発展しようとするなか、「計画」において県内にひとつしか策定されなかった官立高等教育機関が設置されれば、高等教

---

<sup>54</sup>前掲、中村編『彦根市史』下冊、302-303、333頁。

<sup>55</sup>彦根高商が設置されてから5年後に、『大阪毎日新聞』は1928年11月1日付朝刊13面の「五周年を迎へ／彦根高商創立当時を偲ぶ（下）」という見出し記事において、彦根町と犬上郡が学校の存在により経済的利益を受けていることを報じた。彦根高商の「出現」により、生徒の消費額と学校の支出額を合わせて、1年で「ざつと廿三万円の黄金が彦根地方にはばらまかれてい」という。1928年度の彦根町の一般会計における歳入は約29万円であり、1930年代も30万円前後で推移していた（前掲、中村編『彦根市史』下冊、249頁）。彦根高商によって、おおよそ彦根町の1年分の収入額にあたる経済効果が、同町や犬上郡にもたらされていた可能性がある。

<sup>56</sup>前掲、中村編『彦根市史』下冊、174-176頁。

<sup>57</sup>前掲、彦根市史編集委員会編『新修彦根市史』近代編第3巻、508-519、528-537頁。

育機関へ入学できるほどの英知に富んだ者が各地から彦根町へ集まり、各地へと育っていく拠点が得られる。「銀行の重役」らは彦根町と犬上郡に経済だけでなく、県内随一の教育拠点を獲得し、機能都市の複合化を図り、わが地域を発展させようとしたのである。

本節では、自校史には示されていない誘致運動における起点をたどり、また、彦根町や犬上郡出身の政治家、同町出身の実業家が高商の設置を目指した意図を整理した。森は高商設置に必要な寄附金を確実に準備するため、財力のある彦根町や犬上郡の代表的存在であった平塚と渡辺に高商誘致の協力をもちかけたと考えられる。政府は地域の拠金に依存しないと帝国議会で説明しながらも、実際には地方へ寄附金を要求していたのである。森に誘致の協力を打診された平塚は、主に犬上郡出身の江州系企業の経営者から拠金の約束を取りつけ、また渡辺は、かつて共に地域の「公共事業の発展」を目指していた彦根町の「銀行の取締役」らに拠金を決意させた。彦根町や犬上郡では機能的都市化が進められつつあり、彼らは、滋賀県でひとつの官立高等教育機関を、県庁のある大津市ではなく彦根町へ誘致することで、町とその周囲にある犬上郡を経済と教育の複合機能都市として発展させようとしたのである。

#### 第4節 誘致運動の展開

本節では、彦根町が犬上郡とともに、蒲生郡の八幡町や県庁のある大津市との争いに勝つために行った誘致運動について詳述する。『35』と『60』には彦根町が高商の設置場所を町内と決めず、犬上郡内とする「犬上郡高商設置運動」を展開し、同郡を含む周囲の「蒲生郡以北七郡」<sup>58</sup>の協力も得ていたことが記されている。その誘致運動として、誘致運動委員が寄附金を集めるとともに、「犬上郡有力者の政友会への一斉移籍」も挙げられた。しかし、自校史には「犬上郡高商設置運動」の企図者、寄附金を集めた方法、有力者に立憲政友会へ入党を決意させた人物や入党有無といった具体的な中身が示されなかった。それらについて、本節では主に『原稿』や新聞から、八幡町や大津市の運動経過とも比較しながら明らかにする。

---

<sup>58</sup>「蒲生郡以北七郡」とは蒲生郡、神崎郡、愛知郡、犬上郡、阪田郡、東浅井郡、伊香郡を指す（滋賀県編『滋賀県統計全書』大正7年、滋賀県、1920年、「阪田郡」の表記については同書のままとした）。

## 第1項 広がる誘致運動

「犬上郡高商設置運動」は、渡辺が考案した運動であった。渡辺は、「銀行の重役」らとの会合の翌日に開かれた犬上郡会において、郡として高商の誘致運動に参加することを提案した。高商の誘致は「彦根の問題ではあるが、郡全体でやらねばいかん」と考えたからである。渡辺は犬上郡会議長という立場を活かし、町域を越えた範囲で誘致運動を行うことで、拠金を依頼する相手を広げ、また、寄附金を募る人員も確保しようとしたとおもわれる。

寄附を取り付ける誘致運動委員が郡会で選出され、その委員長に安居喜造が就いた。誘致運動委員が何者であったのか、『原稿』には記されていないものの、のちに『大阪毎日新聞』が1928年10月31日付朝刊13面に掲載した「五周年を迎へ／彦根高商創立当時を偲ぶ（上）」という見出し記事で、誘致運動委員に犬上郡出身の代議士や県会議員、郡長の平塚と郡会議員、彦根町会議員、郡内の村長などが就き、その総数は50名であったことが報じられている。郡会で選出されていることから、委員は郡内の政治家であったとおもわれる。

誘致運動委員は自らの「筋」を使い、犬上郡出身の実業家らに寄附の申し込みを募っていたという。『京都日出新聞』1919年1月31日付（＝30日夕刊）<sup>59</sup>3面の「彦根の高商案」という見出し記事においても、誘致運動委員が1919年1月26日から「大阪神戸方面」にいる「犬上郡郡内出身の有力者」に拠金の依頼に向かい、29日の夜には「好結果」を収めて引き揚げたことが報じられている。誘致運動委員は自らの伝手をもとに、「大阪神戸方面」にいる犬上郡出身の実業家へ寄附を求めていった。

彼らの呼びかけに応じて拠金を約束した実業家には、自らの周囲に寄附を働きかける者もいた。例えば、百三十三銀行の取締役であった小堀留次郎は誘致運動委員の誘いに応じ、親戚で彦根町出身の弘世助太郎（日本生命保険取締役）に寄附金を上乘せするように説得したという<sup>60</sup>。また伊藤忠商事の取締役のひとりであった村岸久五郎は、伊藤忠兵衛の甥にあたる田附政治郎（田附商店などの企業経営者）に、誘致運動委員が依頼できる「下地」を作ったともいう<sup>61</sup>。誘致運動委員だけでなく、寄附者の伝手も拠金の輪を広げた理由のひとつ

<sup>59</sup> 1915年に発行が始まった『京都日出新聞』夕刊について、その「日付けは、発行の日の翌日の日付けがつけられた」と記されている（京都新聞社史編さん小委員会編『京都新聞百年史』京都新聞社、1979年、261頁。同書は阿部安成より教示を得た）。そこで本論文では、上記本文のとおり書誌情報を記す。

<sup>60</sup> 小堀と弘世については、前掲、百三三銀行編『株式会社百三三銀行創立五十年誌』17頁、前掲、近江人協会編『近江人要覧』第1輯、各頁を参照。

<sup>61</sup> 村岸については『官報』1918年12月21日付、国立国会図書館デジタルコレクション参照、田附については瀬岡誠「江商における企業者史的研究：田附政次郎を中心に」『社会科学』第49号、同志社大学人文科学研究所、1992年7月を参照。

であった。

一方で、東京方面における寄附者の獲得は順調に進まなかった。誘致運動委員は東京方面の犬上郡出身者にも寄附を依頼したものの、「関西方面程よくなか」ったという。「芳名録」をみると、拠金が確認できる関東地方在住者は5名であり、拠金の輪を広げることができなかったことがわかる。

また、『35』で指摘されているとおり、彦根町への高商設置に反対を示す者もいた。伊藤忠商事の創業者であり取締役であった伊藤忠兵衛<sup>62</sup>、当初「高等学校ならば彦根に適する」ものの、高商の設置は「商業地や開港地」といった「校門を出てすべてが研究教材になるような場所」でなければ「不適當」であるとして拠金を拒否したという。伊藤の「高等学校論」に対し、すでに政府よって高商の増設が策定されていた以上、誘致運動委員は「滋賀県は近江商人淵叢の地で」あり、「そういふ系統を引いて居る」として、理解を求めざるを得なかった。「芳名録」によると、最終的に伊藤は1万7500円の寄附金を出している（ほかの寄附者の額については、後述のとおり）。

誘致運動委員や寄附者の「筋」によって広範囲に及んだ「犬上郡高商設置運動」が、犬上郡の周囲にある「蒲生郡以北七郡」の協力を得た時期は、1919年2月上旬であったと考えられる。『京都日出新聞』1919年2月8日付朝刊2面の「彦根高商問題」という見出し記事において、2月6日に「蒲生以北七郡有志大会」が開催され、誘致運動委員の運動を「援助」し、「目的の貫徹を図る」決議がなされたことが報じられている。この2月6日の大会で「蒲生郡以北七郡」が、「犬上郡高商設置運動」を支援することが決定したとおもわれる。

「蒲生郡以北七郡有志大会」の座長は、東浅井郡出身の藤沢万九郎であった。藤沢は1911年に、立憲政友会選出の滋賀県会議員として活動していた人物である<sup>63</sup>。後述のとおり、同時期に渡辺も立憲政友会から選出され、滋賀県会議員を務めていた。渡辺が「蒲生郡以北七郡」から協力を得るために、顔なじみの藤沢に依頼した可能性がある。

大会により、高商の誘致を争っていた蒲生郡の八幡町は「犬上郡高商設置運動」の応援に回った。八幡町に「高商を必ず誘致するという意思」はなく、「早く」から「犬上郡高商設置運動」を「応援」したという。この「早く」というのが、「蒲生郡以北七郡有志大会」が開かれた時期を指すと考えられる。自校史で「三つ巴」であったと指摘される誘致運動は、

---

<sup>62</sup>丸紅株式会社社史編纂室編『丸紅前史』丸紅株式会社、1977年、59頁。

<sup>63</sup>前掲、『立憲政友会滋賀県支部党誌』75、256頁。



2月には彦根町と同町によって取り込まれた犬上郡に対し、大津市が引き合う構図となった<sup>64</sup>。

## 第2項 大津市の様相

彦根町と犬上郡の両者と対峙することとなった大津市は、まず高商を設置する敷地の確保を目指したとおもわれる。『京都日出新聞』は1919年1月17付朝刊2面の「高商新設と大津膳所の合併」という見出し記事で、大津市が高商の敷地を確保するため、膳所町を合併しようと画策していることを伝えている。

次いで大津市は、寄附金の募集に着手し始めたと考えられる。1月22日の市会では、市内外の「富豪」と大津市出身の「在府県富豪」へ寄附の依頼を始めることを決定した。1月29日には森が高商設置に関する協議を行うために集めた22名の「県下の富豪」のうち、伊庭貞剛、北川与平、田村正寛、森五郎兵衛の4名を「高商委員」として任命した<sup>65</sup>。彦根町へ高商の誘致を打診した森は、大津市が寄附金を募り始めると、その運動に手を貸すようになったとおもわれる<sup>66</sup>。大津市が寄附金を用意できるのであれば、県庁のある場所に高商があることが望ましいと考えていたのだろう。

大津市は寄附の約束を取り付けることに苦勞していた。大津商業会議所からも「高商委員」を選出したうえ<sup>67</sup>、さらに2月4日の大津市会で高商の設置に充てる20万円を市債で用意することを決定し、それを返済するための寄附金は「各議員の努力にまつこと」とした<sup>68</sup>。のちに『大阪朝日新聞』は1923年3月27日付朝刊1面の「滋賀県民が翹望した彦根高等商業学校」

---

<sup>64</sup>滋賀大学経済経営研究所研究会「高商史研究の課題と史料の展示」（2023年11月21日滋賀大学彦根キャンパス開催）において、彦根高商の誘致運動を論じるさいに「県庁所在地の大津と、彦根藩お膝元かつ近江商人関連地の彦根との綱引きなどと形容されるが、犬上郡や『蒲生郡以北七郡』という凝集力が誘致実現に効力を発揮したとの観点」が必要であることが指摘された（阿部安成「講演報告」滋賀大学経済経営研究所ホームページ <https://www.econ.shiga-u.ac.jp/ebrisk/2020/events/20231121.html>（2023年12月26日閲覧））。

<sup>65</sup>「高商設置協議」『京都日出新聞』1919年1月30日付朝刊2面、「高商委員承諾」『同』1919年2月1日付朝刊2面。

<sup>66</sup>4名の「高商委員」は、大津市へ高商を誘致することを目的とした委員であるとおもわれるものの、なぜ森の「招待会」で大津市の「高商委員」が検討された理由はわからない。また、委員のうち北川与平は、最終的に彦根町への高商誘致に拠金をしている（「芳名録」）。

<sup>67</sup>「大津市雑聞」『京都日出新聞』1919年2月2日付朝刊3面。

<sup>68</sup>「大津高商問題」『京都日出新聞』1919年2月6日付朝刊2面。なお、西川小三郎『大津商工会議所沿革史』大津商工会議所、1943年、412-414頁、によると大津市で高商の誘致運動を担っていたのは「各団体」、「市当局」、「一般有志」と記されているものの、それぞれがどこでどう運動したのかまでは示されていない。また、大津市の自治体史には高商の誘致運動が具体的に記されていない。

という見出し記事において、大津市の誘致運動を「一部の熱心な人」が「躍起になつて」おり、「市民の意気と熱心は彦根のそれと比べてなかつた」と回顧した。

市債を発行するという策は、森の考えによる。『大阪朝日新聞』1919年3月1日付朝刊1面の「悲しむべき知事と市長の確執／命令がなかつたから起債はせぬ／＝自分は命令した覚がない＝自分は最初から知らなかつた」という見出し記事には、高商の誘致に失敗した大津市長の今屋友次郎が、森の「命令」に従い市債を起債したことを不満におもっているという談話が報じられた。それに対し、森がひとつの手段として伝えたまでで「命令」はしていないと応戦していることから<sup>69</sup>、大津市の起債に森が関与していたことがわかる。

大津市は、市債で寄附金を準備し、政府へ陳情に向かった<sup>70</sup>。2月5日に大津商業会議所で開かれた実行委員会において、原首相と中橋徳五郎文部大臣宛ての陳情書を作成し、大津商業会議所会頭であり、大津市に本店をもつ滋賀県農工銀行の頭取を務めていた中小路与平治<sup>71</sup>と、大津商業会議所の副会頭であり滋賀県会議員の岡田定治郎<sup>72</sup>が、今屋と大津市会議長とともに、その日のうちに東京へと赴いた。なお、中小路は1884年から1890年まで蒲生郡選出の滋賀県会議員を務め、1912年から1914年までは、立憲政友会と対立する立憲国民党に所属する衆議院議員であった<sup>73</sup>。

### 第3項 国政政党との交わり

「犬上郡高商設置運動」の誘致運動委員も、大津市の4名と同時期に、政府へ陳情に向かっていた。『京都日出新聞』1919年2月8日付朝刊2面の「彦根高商問題」という見出し記事には「蒲生以北七郡有志大会」（2月6日）の夜に、誘致運動委員が政府へ陳情するために東上したことが報じられている。東京において両地域の委員は「鉢合わせ」た。

渡辺は、「犬上郡高商設置運動」の誘致運動委員が政府へ陳情する準備を、立憲政友会に所属する井上敬之助代議士に依頼したという。井上は滋賀県会議員、衆議院議員を歴任後、

---

<sup>69</sup>「知事と市長の確執で其の裏に裏あり／後押しに憤慨せる市長／仲裁説も煮え切らず滋賀県特有の蔭弁慶／高等商業学校」『大阪朝日新聞』1919年3月2日付朝刊1面。

<sup>70</sup>前掲、「大津高商問題」『京都日出新聞』1919年2月6日付朝刊2面。

<sup>71</sup>滋賀日出新聞社経済部編『大津市人物名鑑』滋賀日出新聞社、1936年、77頁、国立国会図書館デジタルコレクション参照、滋賀県議会編『滋賀県議会100年』滋賀県議会、1979年、107-119頁、国立国会図書館デジタルコレクション参照。

<sup>72</sup>前掲、滋賀日出新聞社経済部編『大津市人物名鑑』39頁、前掲、滋賀県議会史編さん委員会編『滋賀県議会史』第3巻、496-499頁。

<sup>73</sup>衆議院事務局編『衆議院議員党籍録』第1至55回議会、衆議院事務局、1928年、各頁、国立国会図書館デジタルコレクション参照。

再び1904年から1914年まで滋賀県会議員を務めたのち、1915年から衆議院議員に就いていた<sup>74</sup>。立憲政友会の滋賀支部設置に尽力し、1913年には初代支部長に就任した人物である<sup>75</sup>。井上は、滋賀県における立憲政友会の代表者であった。

渡辺と井上は、かねてより立憲政友会を通じて親交があった。渡辺は、1911年から1914年に立憲政友会選出の県会議員として活動していた<sup>76</sup>。その期間、井上が滋賀県会議長を務めていた<sup>77</sup>。渡辺は、県会議員を辞職後、立憲政友会の会員ではなかったものの、会との繋がりを維持していた。1917年には、犬上郡で立憲政友会の支部結成に動いたとされている<sup>78</sup>。

その一方で渡辺は、政党政争による自治に反対し、郡会議員や町会議員として所属政党にとられない政治を行っていた<sup>79</sup>。犬上郡の県会議員や郡会議員は、19世紀末から20世紀初頭にかけて同郡で結成された犬上郡倶楽部の一員として、それぞれの「政治的立場には関係なく地域内の発展と連絡協調を図っ」ていたことが、渡辺に影響を与えたのであろう<sup>80</sup>。

渡辺は、立憲政友会の支持者と犬上郡倶楽部の一員であるというふたつの立場を場に応じて使い分けていたとおもわれる。彦根町に高商を誘致するという場面においては、立憲政友会の支持者としての立場を活かし、党勢拡大に熱心であった井上を頼ったのである。

滋賀県内では、立憲政友会とそれに対立していた立憲国民党との勢力が拮抗していたことから、井上に加え、のちに立憲政友会の「主義や党勢拡大の尖兵」<sup>81</sup>と評される森による党勢拡大が図られていたと考えられる。1917年4月に行われた第13回衆議院議員の選挙では、滋賀県内で立憲国民党と立憲政友会の獲得票数が同程度であり<sup>82</sup>、また、彦根町や犬上郡はかつて立憲国民党の地盤であったものの、犬上郡倶楽部の影響を受け「政党色」が薄かった<sup>83</sup>。1914年に第二次大隈重信内閣が成立すると、旧彦根藩藩主の井伊家との所縁がある大隈への敬愛から、犬上郡では大隈伯後援会を支援する動きがみられたものの<sup>84</sup>、内閣の総辞職

---

<sup>74</sup>前掲、中村編『彦根市史』下冊、960-963頁、前掲、『立憲政友会滋賀県支部党誌』447-448頁。

<sup>75</sup>前掲、『立憲政友会滋賀県支部党誌』235頁。

<sup>76</sup>前掲、『立憲政友会滋賀県支部党誌』233頁。

<sup>77</sup>前掲、滋賀県議会史編さん委員会編『滋賀県議会史』第3巻、附録。

<sup>78</sup>前掲、彦根市史編集委員会編『新修彦根市史』近代編第3巻、486-487頁。ただし、犬上郡内で支部は結成されていない。

<sup>79</sup>前掲、布施編『現代滋賀県人物史』坤巻、826頁。

<sup>80</sup>前掲、中村編『彦根市史』下冊、202頁。

<sup>81</sup>宮城県編『宮城県史』第29巻、財団法人宮城県史刊行会、1986年、106-108頁。

<sup>82</sup>前掲、滋賀県議会史編さん委員会編『滋賀県議会史』第3巻、31頁。

<sup>83</sup>前掲、赤井『彦根町政秘史』327-331頁。

<sup>84</sup>犬上郡では、彦根城の保存が大隈の斡旋の賜物であるとの認識が浸透していたこと、井伊伯爵家の直憲の婚儀が大隈が周旋したとおもわれていること、また、横浜における井伊直弼銅像除幕式で大隈が快く臨席

により特定の政党が勢力を伸ばすことはなかった<sup>85</sup>。1917年12月に滋賀県知事として着任した森は、それまでも知事を歴任した茨城県、秋田県、新潟県、宮城県において港湾、鉄道、道路、奨学金制度の設置を推し進めることで、立憲政友会の党勢拡大を図っていた<sup>86</sup>。『原稿』によると、森の内面には「高商設立を餌」のひとつとして、滋賀県において立憲政友会の勢力を拡大する「腹があつた」とされる。

渡辺のほか彦根町と犬上郡の有力者は、立憲政友会へ入党する意思を井上にみせることで、党の総務であった野田卯太郎と面会するに至ったものとおもわれる。安居喜造、渡辺、平塚、犬上郡福光村長の中村一蔵が「門野」<sup>87</sup>に立憲政友会への入党届を預け、さらに犬上郡選出の衆議院議員であった吉田羊治郎が無所属議員で成る正交倶楽部から<sup>88</sup>、立憲政友会への入党を決めることで党の幹部と顔を合わせる機会が得られたという。彼らは「政治上の意見を同じくする人」として野田と面会し、高商設置を陳情するに至った。中橋文部大臣が犬上郡内への高商設置を反対していたことも、入党するという決意をみせた理由のひとつであったとされている<sup>89</sup>。

政府へ陳情した数日後に、『京都日出新聞』が1919年2月11日付（＝10日夕刊）2面で「高商は彦根に決定と発表」という見出し記事を報じた。『35』によれば、中橋から森をとおし、犬上郡内への高商設置が発表された日は、1919年2月9日である。渡辺らが立憲政友会の党幹部へ陳情したことが、高商誘致を決定づける一押しになった可能性がある。

ただし、渡辺らの入党はすぐに実現することはなかった。中村は1919年9月に無所属で県会議員に当選し<sup>90</sup>、吉田は衆議院議員を辞任する1920年2月まで従来の正交倶楽部に所属し、

---

し、演説を行ったことなどから、大隈への敬愛の念が強かったとされている（前掲、彦根市史編集委員会編『新修彦根市史』第3巻通史編近代、485頁。）

<sup>85</sup>前掲、彦根市史編集委員会編『新修彦根市史』第3巻通史編近代、486-487頁。

<sup>86</sup>向井直子「〈研究ノート〉政友知事と県政：森正隆秋田県知事の事例から」『史窓』第43号、京都女子大学史学会、1986年、57-65頁、秋田県議会秋田県政史編纂委員会編『秋田県政史』上巻、秋田県議会、1955年、536-537頁、新潟県編『新潟県史』通史編第8巻近代3、新潟県、1988年、45-46頁、宮城県史編纂委員会『宮城県史』第3巻近代史、宮城県史刊行会、1964年、347-349頁。

<sup>87</sup>門野とは、『35』に彦根町の誘致運動に尽力したひとりとして名前が挙がっている門野安太郎とおもわれる。門野は安居、渡辺とともに近江水力電気の取締役を務めている（彦根実業同志会編『彦根案内』彦根実業同志会、1917年）。前掲の『立憲政友会滋賀県支部党誌』を参照しても門野の名は掲載されておらず、立憲政友会の会員ではなかったとおもわれる。渡辺らがなぜ入党届を預かったのかは不明である。

<sup>88</sup>衆議院事務局編『衆議院議員党籍録』第1至63回議会、衆議院事務局、1932年、200頁、国立国会図書館デジタルコレクション参照。

<sup>89</sup>前掲、赤井『彦根町政秘史』412-414頁。

<sup>90</sup>前掲、中村編『彦根市史』下冊、956頁。

1926年2月に貴族院議員に就いた際にも無所属であった<sup>91</sup>。彼らは誘致運動時には立憲政友会へ入党していなかった。

また、誘致運動終結後の1919年8月には、犬上郡において政党政争による自治を行わないことを掲げた犬上俱樂部が新たに結成されている。その役員の一員には渡辺、安居、中村、吉田が就いた<sup>92</sup>。彼らを含む犬上郡の政治家たちは、高商誘致が成功したとはいえども、従来どおり所属政党にかかわらずに郡内を治めていくことを確認したとおもわれる。犬上郡ですぐに立憲政友会の力が拡大することはなかった。

ただし、彼らのうち渡辺と吉田はのちに立憲政友会へ入党し、その党勢拡大の一端を担うようになっていく。犬上郡や彦根町では高商の誘致後、県立工業学校の誘致、港湾改修事業、道路建設が実施された。立憲政友会を支持していた堀田義治郎滋賀県知事のもとで公共事業が進んだことを受け、1921年に彦根町長であった渡辺が、一部の反対者を除いて町内と犬上郡の有力者を率いて立憲政友会へ入党したのである<sup>93</sup>。渡辺は、1927年と1931年にも立憲政友会から滋賀県会議員へ選出されている<sup>94</sup>。吉田もまた、貴族院議員に就いていた1927年に立憲政友会へ入党し、さらにはその滋賀支部長を務めた<sup>95</sup>。ふたりは立憲政友会に所属する政治家として活動するようになっていったのである。

本節では、犬上郡内で顔の利く渡辺が仕掛けた「犬上郡高商設置運動」の展開について示した。誘致運動委員は彼らと寄附者の「筋」を使い、拠金の輪を広げていった。一部で順調に進まない場面を迎えながらも、「大阪神戸方面」にいる犬上郡出身の実業家を中心に寄附の約束を取り付けていったのである。さらに「蒲生郡以北七郡」の協力を得たことで、八幡町は「犬上郡高商設置運動」の応援に回った。誘致運動は彦根町と犬上郡が、大津市と競い合う構図へと変化した。

渡辺はまた、立憲政友会の支持者としての立場を活かし、滋賀県における党勢拡大を狙っ

---

<sup>91</sup>『衆議院議員党籍録』自第1回議会至第48回議会、衆議院事務局、1924年、200頁、『貴族院議員各派別』1926年1月調-1929年12月調、貴族院、1926-1929年、20頁、国立国会図書館デジタルコレクション参照。なお、入党届を持参した安居と平塚が入党したかは不明である。

<sup>92</sup>「犬上俱樂部成る／宣言と綱領」『大阪朝日新聞』1919年8月11日付朝刊1面。

<sup>93</sup>前掲、彦根市史編集委員会編『新修彦根市史』第3巻通史編近代、492-501頁。

<sup>94</sup>前掲、『立憲政友会滋賀県支部党誌』234頁。

<sup>95</sup>『貴族院議員各派別』1926年1月～1929年12月調、貴族院、1926～29年、国立国会図書館デジタルコレクション参照。立憲政友会の滋賀支部をまとめていた井上が1926年に死去すると、井上に次いで吉田が支部長に就いた（前掲、『立憲政友会滋賀県支部党誌』235頁）。

ていた井上を頼り、犬上郡出身の政治家とともに党へ入党する意思を示すことで党幹部に陳情する機会を得た。渡辺ら犬上郡内の政治家の陳情は、高商誘致を後押しした可能性がある。高商誘致には、渡辺が維持してきた立憲政友会との繋がりも欠かせなかった。ただし、犬上郡内では所属政党の政争を持ち込まない自治が目指され、高商誘致の成功後もすぐには、立憲政友会の勢力が強まることはなかった。

#### 第5節 商工業者でなる寄附者

本節では、高商の設置が犬上郡内へ内定した後の地域の様相、寄附者と地域との関係を明らかにする。『35』には、森から高商設置の内定を告げられた1919年2月9日以降にその設置用地をめぐる「多少の紆余曲折」があったと記されている。その「紆余曲折」に該当するとおもわれる、用地買収と寄附金納付の経過を『原稿』や新聞から示す。また、「芳名録」に記された寄附者と地域との関係を示すため、自校史には明らかにされていない彼らの職業を調べる。それにより、犬上郡出身の実業家だけでなく、彦根町で商工業を営む町民も、高商を誘致するために拠金していたことを明らかにする。

高商の設置が犬上郡内に決定した後、彦根町や犬上郡ではその場所が問題となった。新聞には、1919年5月に敷地を選定するための犬上郡実行委員会が郡内の10か所以上を検討したのち5か所にまで絞られ、文部省がそれらを「秘密裏」に調査したことが報じられている<sup>96</sup>。

『原稿』によると、候補地のひとつに指定された「後三条の田中神社（現在の彦根神社）」の地域を管轄する犬上郡内の青波村長は、村内の田地が少ないことから売却に反対していたという。郡内のすべての地域が高商の設置に期待を寄せていたわけではなかった。

自らの土地が高商の敷地候補地に選定されたことで、利益を得ようとする地域住民もいた。『京都日出新聞』1920年6月19日朝刊2面の「彦根高商敷地決定」という見出し記事において、最終候補地として指定された彦根町内中島の土地所有者のひとりであった、犬上郡松原村の前川五平が「暴利」を貪ろうとして「駄々を捏ね」たことが報じられている。滋賀県会議員や犬上郡会議員などが「万事に面白からぬ結果を来す」ことを案じて前川を説得したという。

政府が高商設置に地方へ求めた寄附金額は、当初の「八十二、三万円乃至八十七万円」か

---

<sup>96</sup> 「高商敷地問題」『京都日出新聞』1919年5月5日付朝刊2面、「彦根高商と敷地」『大阪朝日新聞』1919年8月11日付朝刊1面。

ら減額され、敷地買収と地均しに必要な7万5000円と、建設に必要な36万円となった<sup>97</sup>。第41回帝国議会において「どう云ふ原因であるか」はわからないものの、「八十万円と云うたものは半額で宜しいと云ふやうな事の御通知があつた」ことが指摘されている<sup>98</sup>。寄附金額の減額は、地方の不満を和らげるためであろう。滋賀県と共に高商の設置が計画されていた和歌山県も、2月に文部省から寄附金額を減額する告示を受けている<sup>99</sup>。滋賀県も同時期に寄附金の減額を知らされた可能性がある。

寄附金額は減額されたものの、政府への納付は遅れたとおもわれる。建設費の36万円は、「彦根高商寄附金整理委員会」が1920年度から3年間で12万円ずつを寄附申込者から集め、政府へ納付する予定であった<sup>100</sup>。しかしながら、『大阪朝日新聞』には関東大震災で負った損害により、寄附を約束した者たちの拠金が遅れていることを報じる記事が複数回にわたって掲載されている<sup>101</sup>。なかでも八幡町の「富豪連」は被災だけでなく、彦根町に高商を「奪取」された「怨み」を理由に、数十回にわたる催促にもかかわらず納付を遅延しているという<sup>102</sup>。『大阪毎日新聞』1928年10月31日付朝刊13面の「五周年を迎へ／彦根高商創立当時を偲ぶ（上）」という見出し記事には、政府へ完納したのは、計画よりも遅い1926年であったことが報じられている。

「芳名録」によると、寄附者は238名であり、総金額は43万5322.5円であった<sup>103</sup>。寄附者

---

<sup>97</sup>「彦根高商建設の顛末」『近江実業新報』1920年11月7日付朝刊1面（彦根市立図書館所蔵）。なお、『35』には彦根高商の設置に至る過程には、奔走尽力した有志と逡巡することなく犠牲を払った地方民衆の存在があったことを記した新聞報道を、『近江実業新聞』（1920年11月7日）として紹介するも、それは『近江実業新報』の誤りである（2015年10月8日の滋賀県立図書館レファレンスによる）。

<sup>98</sup>『第四十一回帝国議会衆議院議事速記録第十四号（官報号外1919年2月16日）』179頁、帝国議会議録検索システム参照。なお、同議会では滋賀県から選出された西川太治郎が、同県に設置される高商の場所が寄附金の多寡によって決定したのではないかと質したものの、政府は地域の適性から決定したと反論している（『同』180-181頁）。

<sup>99</sup>前掲、作道・江藤編『和歌山大学経済学部五十年史』48頁。

<sup>100</sup>「犬上郡」『京都日出新聞』1923年12月7日付朝刊2面。

<sup>101</sup>「彦根町／寄附金」『大阪朝日新聞』1923年12月10日付朝刊9面、「蒲生郡／▲彦根高商寄附金」『大阪朝日新聞』1924年6月28日付朝刊2面など。

<sup>102</sup>「近江八幡の高商寄附金」『大阪朝日新聞』1924年6月30日付朝刊1面。なお、『原稿』には、八幡町の「梅村」、神崎郡の「塚本」と「外村」が拠金に応じていたものの、寄附の申込が集まっていたことから受け取りにいかなかったという平塚の発言が記録されている。また、「芳名録」には在住地を八幡町とする寄附者はいない。

<sup>103</sup>阿部安成は、「芳名録」に記された寄附総額が『35』で示された額と異なることを指摘した（前掲、阿部・今井「彦根高等商業学校の始まりの始まりへ（1）」118頁）。また、前掲の「彦根高商建設の顛末」『近江実業新報』1920年11月7日付朝刊1面（彦根市立図書館所蔵）や前掲、彦根市史編集委員会編『新修彦根市史』近代編第3巻、498頁において示された寄附者の額とも異なる。これらとの相違に関する検討は、今後の課題とする。

のうち、44名が『人事興信録』に掲載されるほどの「交際社会に名を知られたる紳士」である<sup>104</sup>。表1のとおり、彼らは江州系企業や滋賀県で展開している企業を複数率いる実業家であった。企業を経営しながら、貴族院議員や大阪府会議員、京都商業会議所や大阪商工会議所の議員を務めている者もいる。また、旧彦根藩藩主の井伊家の当主であった直忠も1万5000円を寄附し<sup>105</sup>、少額ながらも旧彦根藩の藩医、井伊家によって彦根町に設置された北野神社の社司、同じく井伊家によって造営された楽々園にある旅館八景亭の経営者も拠金している。44名のうち12名は、1925年10月24日に公益のため私財を寄附したとして紺綬褒賞を受賞した<sup>106</sup>。教育機関を設置するために寄附することは、「交際社会に名を知られたる紳士」にとって自らの価値を高める効果もあった。

「交際社会に名を知られたる紳士」である44名には、自校史で1万円以上の大口寄附者として紹介された26名が含まれている。彼らの寄附金額は、総額の約75%にあたる<sup>107</sup>。「芳名録」によると、最も多い寄附金額は、平塚が「大阪方面」で寄附の約束を取り付けた不破栄次郎の5万円であり、次いで2万円が安居喜八、大橋弥一郎、石橋彦三郎、1万7500円が伊藤忠兵衛、1万5000円が阿部房次郎、井伊直忠であった。滋賀県に関わりのある「交際社会に名を知られたる紳士」の拠金がなければ、彦根町への高商誘致は困難であったことは確かである。

残る194名の寄附者のうち職業が判明した121名は、彦根町において商工業を営む町民であった<sup>108</sup>。例えば、彦根信用組合の理事、彦根米穀取引所の役員、彦根瓦斯会社の取締役などの彦根町を拠点とする企業の経営者、彦根町で呉服屋、文具屋、酒屋、金物屋、宿屋を営む各商店主、屏風や長持などの製造業者である<sup>109</sup>。企業規模に関係なく、商工業で生計を立

---

<sup>104</sup>人事興信所編『人事興信録』4版、人事興信所、1915年、同編『同』5版、人事興信所、1917年、同編『同』6版、同、1921年のほか山寺清二郎編『東京商業会議所会員列伝』聚玉館、1892年も参照した。

<sup>105</sup>和歌山高商や高松高商の誘致にもそれぞれの旧藩主の子孫が拠金している（前掲、和歌山高等商業学校編『和歌山高商十年史』8頁、前掲、作道・江藤編『香川大学経済学部五十年史』。42-43頁。

<sup>106</sup>12名とは、弘世助太郎、岸田全、井伊直忠、北川与平、吉田羊治郎、前川善平、石橋彦三郎、大橋弥一郎、安居喜八、大橋正蔵、石橋彦一郎、児玉一造、である（『官報』1925年11月2日付、国立国会図書館デジタルコレクション参照）。

<sup>107</sup>前掲、阿部・今井「彦根高等商業学校の始まりの始まりへ（1）」118-119頁。

<sup>108</sup>「芳名録」に掲載された1万円に満たない寄附者名を、近江実業新報社編『湖国人物名鑑』近江実業新報社、1918年、彦根実業同志会編『彦根案内』彦根実業同志会、1917年、同編『彦根案内：附・商工人名録』同、1917年、前掲『新修彦根市史』第3巻通史編近代、「彦根、高宮、八幡商店一覧」発行者・発行年不明（滋賀県立図書館所蔵）で調べると、121名の職業が判明した。

<sup>109</sup>彼らは、1913年から1925年まで商工業の発展と互いに資金を融通することを目的に結成された彦根実業同志会の一員であった可能性がある。前掲、『彦根市史』下冊、302-303頁。同書やほかの文献に、会員



てている町民も、高商をわが町へ誘致するために拠金していたのである。

表1 『人事興信録』に掲載された44名の経営企業

旭絹織	阿部市商店 (2)	伊藤忠商事 (2)	和泉紡績
伊丹製絨所	宇治川電気	上毛電力	近江銀行 (5)
近江絹糸紡績 (2)	近江商業銀行 (2)	近江水力電気	近江製帽
近江貯蓄銀行 (7)	近江鉄道 (2)	近江米取引所	大阪機械工作所
大阪毛織	大阪三品取引所 (3)	大阪住宅経営	大阪製鎖所
大阪製麻	大阪鉄工業会館	大阪農工銀行	大阪ビルデング
大阪ホテル	大阪紡績	樺太工業 (2)	関西窯業
関東石材会社	川北電電気企業	菊井紡織	京都国技館
京都自働車	京都殖産	京都土地建物	京都取引所
京都電気	共保生命保険 (2)	近畿バラスト	神戸姫路電気鉄道
黒部川電力	江若鉄道	江州メリヤス	江商 (5)
合同毛織	三光紡績	山陽紡績 (3)	滋賀県農工銀行
柴林蚊帳	昭和レーヨン	城北土地	下村汽船
住友生命保険	精版印刷	生命保険会社協会	大正製麻
大東塗料	大東綿業	太平生命保険	大日本金粉箔工業
大日本製糖	大日本紡績連合會	大日本H B特許製版	田附商店
中華企業	朝鮮無煙炭礦	帝国製麻	天満紡織
東洋加工綿業	東洋蓄電気	東洋農業 (3)	東洋紡績
東洋棉花	東成土地建物	豊国土地 (4)	豊田紡織
南北棉業	西田商店	日東捺染 (3)	日本印刷材料
日本カタン系 (2)	日本共済	日本毛織	日本絹織
日本生命保険 (2)	日本相互貯蓄銀行	日本電解製鉄所	日本電線製造
日本電力	日本無線電信	日本メリヤス	日本ビロード
日本フェルト帽体	服部商店	阪堺電鉄	百三十三銀行 (8)
彦根米穀取引所 (2)	松居織工場	松本鉄次郎商店	丸永商店 (2)
丸紅商店 (4)	三井物産 (2)	三重合同電気 (2)	山口銀行
山中合名会社	若林製糸場 (2)		

注：数字は同一企業における寄附者の人数を表す

出典：人事興信所編『人事興信録』4版、5版、6版、人事興信所、1915年、1917年、1921年、山寺清二郎編『東京商業会議所会員列伝』聚玉館、1892年。

誘致運動時に渡辺と「銀行の取締役」らが期待した県庁移転の可能性は、前述のとおり、1935年にめぐってきた<sup>110</sup>。滋賀県会において、県庁舎の老朽化を理由とする改築が建議され

名が明らかにされていないものの、彦根実業同志会が1917年に発行した『彦根案内』には、寄附者が経営している企業、商店の情報が掲載されており、彦根実業同志会の一員であった可能性がある。

<sup>110</sup>前掲、中村編『彦根市史』下冊、174-176頁。

たことを受け、彦根町では平塚町長と渡辺町会議長のもと、県庁舎の改築ではなく移転を求める声が上がったのである。町内の商工業者で構成され、藤田太吉を会長とする彦根実業協会（1926年結成）が中心となり<sup>111</sup>、県庁移転期成同盟を結成すると同時に、彦根町は交通の利便性から県庁移転を訴え、その費用を町が負担する決議を行った。「蒲生郡以北七郡」においても県庁移転案への支持が広がっていた。しかしながら1936年12月17日に、県庁の改築案が大津市の寄附金増額により賛成多数をもって可決されたのである。県庁移転問題は立ち消えとなり、彦根町の実業家たちが目論んでいた県庁設置は、ついにはかなうことはなかった。

県庁を得ることはできなかったものの、高商の開校により、彦根町や犬上郡を中心にそれらの周囲の地域住民は、高商の教官から学ぶ機会を得ていた。例えば、彦根町で働く商店員や町民は、彦根高商の教官や生徒が講師を務めた商店実務修養講習会、珠算講習会、ローマ字講習会を受講することができた<sup>112</sup>。また、彦根高商調査課が「地方産業の羅針盤」<sup>113</sup>を掲げ、地域の産業を進展させるために実施するひとつの事業として位置づけていた無償の翻訳提供や法律相談を、主に犬上郡内にある企業や住民が利用していた<sup>114</sup>。さらに、彦根高商が講堂で定期的に行っていた文化人の講演会<sup>115</sup>、1933年と1934年に町立図書館などで行った教官の海外視察報告会<sup>116</sup>、創立周年記念事業として教官や生徒が準備した海外の貨幣や広告の

---

<sup>111</sup>前掲、中村編『彦根市史』下冊、303頁。彦根実業協会は、それまでにあった商工業組合を発展させて結成されたことが指摘されている。上記のとおり、誘致のための寄附者には彦根実業同志会の会員がいた可能性があり、彼らが県庁移転の運動に参加したかもしれない。

<sup>112</sup>「大がかりな/実業店員講習/彦根町意気込む」『大阪毎日新聞』1931年2月18日付朝刊9面、「珠算講習会/彦根図書館で」『大阪毎日新聞』1935年1月22日付朝刊13面、「ローマ字講習」『彦根高商学報』第51号、1933年7月、6頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照、前掲『彦根高等商業学校調査課要覧』6-7、19-20頁など。

<sup>113</sup>彦根高等商業学校研究部芳谷有道『研究部月報』五周年記念号、彦根高等商業学校研究部、1928年11月、1頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照、同資料は彦根高商の調査課が一時、研究部と改称し発行していた逐次刊行物である。

<sup>114</sup>前掲、彦根高等商業学校研究部芳谷有道『研究部月報』五周年記念号、1頁、彦根高等商業学校研究部『研究部月報』昭和三年四月～昭和五年三月各号、彦根高等商業学校研究部、1928年4月～1930年3月、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照。

<sup>115</sup>例えば、1937年5月7日に彦根高商の講堂においてヘレン・ケラーの講演会が実施され、1200名の聴衆が集まった（「ヘレン・ケラー博士の講演」『彦根高商学報』第83号、1937年8月、1頁、陵水会所蔵）。

<sup>116</sup>1933年6月には彦根高商の2代目校長である矢野貫城が彦根公会堂で開かれた「矢野校長帰朝歓迎会」で講演を、1934年9月には田中秀作教官が彦根町立図書館で「満洲視察講演会」を実施した（「矢野高商校長帰朝歓迎会」『大阪毎日新聞』1933年6月28日付朝刊5面、「満洲視察講演会」『大阪朝日新聞』1934年9月13日付朝刊13面）。

展覧会、映画の上映会に、多くの地域住民が参加していた<sup>117</sup>。平塚町長は、大阪朝日新聞社が1930年6月に企画した彦根町の発展を語る座談会において「高商が出来て」、「調査講演などで町の教育上非常に恩恵を受けてい」と話す<sup>118</sup>。高商の教官から学ぶ機会は、高商の誘致によって地域が得られた産物であった。

本節では、高商の設置が犬上郡内に内定した後の様相、寄附者と地域との関係を明らかにした。彦根町内の高商設置用地をめくり地権者が利益を得ようとし、また、寄附金納付の遅れという問題が発生したものの、彦根町は238名から得た約43万円を政府へ納めるに至った。その寄附者は江州系企業の経営者を含む滋賀県に関わりがある「交際社会に名を知られたる紳士」と、商工業を営んでいた彦根町民であった。地域の有力者だけでなく、商工業を営む町民も、わが町に高商が設置されることを期待していたのである。

## 第6節 小括

本章では主に『原稿』、「芳名録」、新聞を活用し、他高商の誘致運動の様相を比較し、また政府による官立高等教育機関の設置計画の動向を踏まえたうえで、自校史には記されることのなかった彦根高商の誘致運動の様相を明らかにした。以下に、「計画」前の滋賀県会の動きから、高商の位置が彦根町内に決定するまでの経過を整理する。

滋賀県への高商設置が「計画」において立案される前、滋賀県会ではその設置について2度議論されていた。1度目は自校史で示された時期よりも早い1900年のことである。地方への官立高等教育機関設置の機運が高まるなか、滋賀県会においても高商の設置が議論されていた。2度目の議論は、自校史にも記されていた1917年であり、政府が官立高等教育機関の増設を計画していたことを受けて行われた。官立高等教育機関の設置について、滋賀県会が検討したのはこの2度に限られる。滋賀県会で官立高等教育機関の増設を求めるとき、その種類は高商であった。

政府によって滋賀県へ高商の設置が計画されると、1919年1月には森が彦根町や犬上郡の有力者である平塚と渡辺のそれぞれに誘致の協力をもちかけたとおもわれる。「計画」により高商の設置が指定された地域では、寄附金を用意する必要があった。森は、彦根町と犬上郡の財力を見込み、ふたりに高商誘致への協力を打診したと考えられる。

---

<sup>117</sup> 「花火の音も華やかに／校内自ら歓喜に満つ／開校五周年記念日」『彦根高商学報』第14号、1928年11月、2頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照、など。

<sup>118</sup> 「彦根町発展座談会(2)」『大阪毎日新聞』1930年6月26日付朝刊9面。

平塚も渡辺もまず、犬上郡出身者と町内の実業家に寄附の約束を取り付けた。なかでも渡辺は、かねて彦根町の「公共事業の発展」を目指した仲間である百三十三銀行の取締役らに高商誘致を決意させた。当時、彦根町や犬上郡では機能的都市化が進められていた。彼らは滋賀県における経済の拠点に加え、県内随一の教育の拠点をも作り、彦根町と犬上郡を複合機能都市として発展させようとしたのである。

渡辺は、誘致運動を成功に導く重要人物であった。銀行の取締役らに拠金を決意させただけでなく、高商の誘致を「犬上郡高商設置運動」として展開させた。犬上郡会で選出された誘致運動委員は自らと、寄附を約束した者の「筋」を使い、「大阪神戸方面」にいる犬上郡出身の実業家を中心に寄附の約束を取り付けていった。犬上郡内で顔の利く渡辺が、高商誘致を、町域を超えた犬上郡としての運動へと広げたことで、広範囲で寄附を依頼することができたのである。

また、1919年2月には「蒲生郡以北七郡」が「犬上郡高商設置運動」に協力するに至った。これにより、蒲生郡八幡町も彦根町と犬上郡の誘致運動の応援に回ったのである。「蒲生郡以北七郡」の支援を取り付けたのも、渡辺による画策の可能性があった。「犬上郡高商設置運動」への協力を決議した「蒲生以北七郡有志大会」の座長を務めた藤沢は、かつて渡辺と共に立憲政友会選出の県会議員として活動していた人物であった。渡辺が藤沢へ取り計らいを依頼したと推察される。

大津市は、有力者らに寄附の約束を取り付けることができていなかった。森は大津市長に対し、市債を用意するよう提案していた。大津市は市債を準備し、同市への高商設置を政府に陳情するため、東京へ向かった。

大津市の東上と同時期に、「犬上郡高商誘致運動」の委員の複数名が立憲政友会へ入党する決意を表明することで、党の幹部へ高商誘致を陳情する機会を得たとおもわれる。その道筋をつけたのも、渡辺であった。渡辺は県会議員を辞めた後、立憲政友会に所属していなかったものの、党の活動には参加していた。犬上郡で活動する政治家として政党政争に拠らない自治を行いながらも、立憲政友会の活動から距離を置くことはなかったのである。渡辺は高商を誘致するため、それまでに維持してきた立憲政友会との繋がりを利用し、滋賀県内で党勢拡大を図っていた井上を頼った。犬上郡出身の政治家たちが立憲政友会へ入党する決意を井上に表明することで、高商設置を党の幹部へ陳情する機会を得たのである。党幹部へ陳情した後の1919年2月9日に、森から彦根地域への高商設置の内定が告げられた。陳情が高商誘致を後押しした可能性がある。

彦根町は政府に、238名による総金額約43万円の寄附金を納付するに至った。寄附者は滋賀県に関わりのある「交際社会に名を知られたる紳士」と商工業を営んでいた彦根町民であった。のちに『大阪毎日新聞』は1928年11月1日付朝刊13面の「五周年を迎へ／彦根高商創立当時を偲ぶ(下)」という見出し記事で、彦根高商の「創設寄附者」を「いはゆる豪い人」と形容し、「彦根としては本当に他人の提灯であかりを見せて貰っている」と報じた。「犬上郡高商設置運動」を行った犬上郡内の政治家や、彼らの依頼に応じ拠金した「交際社会に名を知られたる紳士」は、彦根町にとって町を離れ、都市で活躍する人物であった。しかし、彦根町へ高商を誘致するために拠金した者は、全員が「交際社会に名を知られたる紳士」のような「豪い人」ではなかった。規模にかかわらず商工業を営んでいた彦根町民も、わが町への高商設置を願っていたのである。

拠金者のひとりである伊藤忠兵衛は、当初「商業地や開港地でない」彦根町や犬上郡への高商設置を反対していたという。しかし、彦根町の港湾を軸に、太平洋側から日本海側へ、さらには朝鮮半島や中国大陸へと物流を促す交通ルートが政府や滋賀県によって検討されていた。構想のすべてが実現されはしなかったものの、滋賀県における経済の拠点となりつつあった彦根町と犬上郡において、実業家らは「湖国の最高学府」<sup>119</sup>を自らの地域に誘致することで、高等教育機関へ入学できるほどの英知に富んだ生徒が各地から集まり、そして各地へ育っていく教育の拠点を築こうとしたのである。彦根高商の誘致運動を資料に基づきたどることで、機能都市の複合化を図ろうとする彦根町と犬上郡において、渡辺を中心に展開されていく誘致運動の様相が明らかとなった。

---

<sup>119</sup> 「五周年を迎へ／彦根高商創立当時を偲ぶ(下)」『大阪毎日新聞』1928年11月1日付朝刊13面。

## 第2章 教育制度

### 第1節 問題設定

本章では、彦根高商の学科課程におけるふたつの特徴をめぐって示す。ひとつは「哲学概論」と「文化史」を必修学科目として継続開講したことであり、それは生徒の人格を陶冶する仕組みのひとつであった。もうひとつの特徴は、ゼミナールを必修学科目として開設したうえで、生徒に論文の作成を求める「特殊研究」という学科目も用意したことである。それは生徒に調査研究能力を体得させ、さらには「自主独創の能力」<sup>1</sup>も養成するための仕組みのひとつであった。学科課程の特徴をめぐって検討することで、ふたつの仕組みが企業経営をも担うことのできる実務従事者として必要な精神と技能を生徒に養成するためであったことを明らかにする。

実業専門学校では学校ごとの規程によって学科課程を定めることができ<sup>2</sup>、独自の教育制度を持ちえた。例えば、長崎高商は自らの歴史を記した『長崎高等商業学校三十年史』長崎高等商業学校、1935年において、「創立趣旨」として「清、韓方面」に活躍する人材養成を掲げ、その目的を達成するための特徴ある学科目として「工業大意」を挙げた。商工上の知識を備えるため、20世紀初頭に設置された高商としては珍しく、学科課程に「工学的色彩を加え」たという<sup>3</sup>。

変わっていく学科課程の要点が、自校の教育理念に照らして指摘されることはあっても、学科課程そのものをみわたり、それらを他校と比較したうえで特徴ある学科目が導き出されることは、さきの長崎高商の自校史においても、学科目に特徴のある他校の自校史においても、それはなかったのである<sup>4</sup>。

---

<sup>1</sup>田岡嘉寿彦「入学式の辞」『彦根高商学報』第49号、1933年4月、1頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照。

<sup>2</sup>例えば、彦根高商では1923年2月10日文科省令第6号により「彦根高等商業学校規程」が制定され、その第2条に学科課程が定められた（『官報』1923年2月10日付、国立国会図書館デジタルコレクション参照）。

<sup>3</sup>長崎高等商業学校編『長崎高等商業学校三十年史』長崎高等商業学校、1935年、3-7頁。なお、社団法人瓊林会編『長崎高等商業学校・長崎大学経済学部70年史』社団法人瓊林会、1975年、11頁にも記されている。

<sup>4</sup>前掲、長崎高等商業学校編『長崎高等商業学校三十年史』、山口高等商業学校編『山口高等商業学校沿革史』山口高等商業学校、1940年、作道好男・江藤武人編『名古屋大学経済学部五十年史』財界評論新社、1977年、同編『福島大学経済学部五十年史』財界評論新社、1974年、大分高等商業学校編『大分高等商業学校二十年史』大分高等商業学校、1942年、和歌山高等商業学校編『和歌山高商十年史』和歌山高等商業学校、1933年、横浜高等商業学校編『横浜高等商業学校二十年史』横浜高等商業学校、1943年、作道・江藤編『香川大学経済学部五十年史』財界評論社新社会教育調査会校史編纂室、1977年、富山大学経済学部越嶺会編

彦根高商に目を向けると、自校史では特定の学科目が注目されず、また、学科課程改定の要点も示されなかった<sup>5</sup>。代わりに、歴代4人の校長のうち初代中村健一郎や2代目矢野貫城が、生徒の人格陶冶を重視していたことが同僚教官や卒業生によって回顧された<sup>6</sup>。とはいえ、その理念がどう教育に反映されたのかは検討されていない。また、1926年度に行われた第1回の学科課程改定の方針として石川興二教官が考案した「四綱領」が示されるも、それらがどの学科目の開設に反映されたのかが指摘されていない<sup>7</sup>。自校史には学科課程そのものに対する目配りが不足し、前述のふたつの特徴が明らかにされることはなかったのである。

自校史で中村や矢野が重視していたと回顧された人格陶冶は、どの教育機関においても目指されていた。高商が人格陶冶を目指すひとつの理由として、例えば、小樽高商や名古屋高商で初代校長を務めた渡辺龍聖は、生徒が卒業後に企業を率いる立場に就くことを挙げている<sup>8</sup>。渡辺のもとふたつの高商では、卒業後の就業に対する心構えとして、生徒に人格陶冶が求められていた。

井上真由美・玉井芳郎によると、人格陶冶の一環として小樽高商のほか神戸高商、長崎高商、山口高商では「倫理」や「修身」<sup>9</sup>、そして「商業実践」、学友会や寄宿生活、政財界人による講演会のいずれか、あるいはすべてが実施されてきたという<sup>10</sup>。ただし、彼らの論稿

---

『富山大学経済学部五十年史』富山大学経済学部越嶺会、1978年。内地に設置された高商は、名古屋高商を除いて幾度も学科課程を改定している（坂野鉄也「官立高等商業学校学科課程の変遷：大分高等商業学校を事例に」『滋賀大学経済学部 Working Paper Series』No.306、2021年8月、1頁）。

<sup>5</sup> 陵水三十五年編纂会代表芳谷有道編『陵水三十五年』陵水三十五年編纂会、1958年（以下、『35』、と略記）、小倉栄一郎編『陵水六十年史』陵水会、1984年（以下、『60』、と略記）、滋賀大学史編纂委員会編『滋賀大学史』滋賀大学創立40周年記念事業実行委員会、1989年（以下、『大学史』、と略記）。

<sup>6</sup> 『35』139、141頁。『60』13、74-76頁。

<sup>7</sup> 『35』36-37頁、『60』16頁。

<sup>8</sup> 倉田稔『諸君を紳士として遇す：小樽高等商業学校と渡邊龍聖』小樽商科大学出版会、2010年。倉田稔は、このほかにも渡辺龍聖の伝記を複数示している（倉田「小樽高商の第1期」『商學討究』第46巻第1号、1995年7月、同「小樽高商初代校長渡辺龍聖続伝」『同』第54巻第1号、2003年7月）、井上真由美・玉井芳郎「官立高等商業学校における徳育」『企業家研究』第17巻、25-46頁、2020年7月。

<sup>9</sup> 坂野によると、1911年から神戸高商、山口高商、長崎高商は「倫理」を「修身」に改称し、その年に設置された小樽高商は当初から「倫理」ではなく「修身」を開講した。当時、東京高商は道徳を教える学科目として「倫理」ではなく「商業道徳」を開講していたが、それも1911年に「修身」へ改称されている。なお、神戸高商で「倫理」が教えられていたのは予科であり、本科で開講されていた「商業道徳」は1911年以降も継続された。1929年に大学昇格に至るまで開講されている。「倫理」から「修身」への名称変更は小松原英太郎が文部大臣に就いた1910年から1911年にかけて、徐々に大学を除く官立高等教育機関においておこなわれたことが指摘されている（坂野鉄也「高等商業学校「商業道徳」科の素描：「商業家」のための倫理とは」『滋賀大学経済学部研究年報』Vol.23、59-61頁）。

<sup>10</sup> 前掲、井上・玉井「官立高等商業学校における徳育」25-46頁。

では講義よりも、学友会や寄宿生活、政財界人による講演会による徳育に焦点があわせられている。「倫理」や「修身」をめぐるっては、徳育を目的とした学科目として紹介するにとどまり、その具体的な教授内容が示されていない。また、「商業実践」をめぐるても、「倫理」や「修身」との連関具合が検討されていない。企業経営をも担うことのできる実務従事者として必要な精神を養成するための学科課程上の仕組みが、具体的に明らかにされていないのである。

一方で、企業経営をも担うことのできる実務従事者として必要な技能の養成についても、どのような仕組みを学科課程に設けていたのかが具体的に論じられてこなかった。後述のとおり、彦根高商の学科課程において生徒の調査研究は、企業経営をも担うことのできる実務従事者として必要な技能を養成するという目的があった。しかしながら、その制度の内容や意図についてこれまでに具体的に示した研究はなかったのである。

調査研究の成果物である高商生の手書き論文は近年、旧高商系経済系学部や、その附属施設、大学附属図書館において保存、公開されつつあり<sup>11</sup>、並行して大学アーカイブズ学研究や高商研究に活用されるようになってきている。例えば、小樽商科大学に在職していた平井孝典は、同学附属図書館で所蔵されている小樽高商生の卒業論文や懸賞論文など 388 点についてのデータベースを作成し<sup>12</sup>、また、一橋大学附属図書館に在職していた杉岳志は、同館に所蔵されている東京高商生の卒業論文や実地調査の報告書など 440 点を保存し、同館のデータベースで公開し、それらを高商史研究でどのように活用できるのかを示した<sup>13</sup>。

---

<sup>11</sup>富山大学経済学部資料室には高岡高商生の手書き論文があり、それらを整理し、その目録をホームページで公開している。長崎大学経済学部には長崎高商生の卒業論文があり、姫野順一や阿部安成がそれらを整理し、目録を公表している（姫野順一「旧長崎高等商業学校史・日本経済史資料」『長崎大学所蔵貴重資料：平成7年度教育研究学内特別研究報告書（2）』長崎大学附属図書館、1996年、同「同前（2）」『同前：平成8年度教育研究学内特別研究報告書（3）』同前、1997年、阿部は山口大学経済学部にも山口高商生の手書き論文が保存されていることを指摘している（阿部・平井孝典「デジタル化の誘引：滋賀大学経済経営研究所と小樽商科大学百年史編纂室を事例として」『滋賀大学経済学部 Working Paper Series』No.128、2010年3月、阿部「門前の小僧、筆を揮ふ：長崎高等商業学校生徒の卒業論文目録」『同前』No.188、2013年4月）。

<sup>12</sup>平井孝典「1932年から1963年に提出された生徒学生提出論文」『小樽商科大学史紀要』第1号、2007年3月、同『公文書管理と情報アクセス：国立大学法人小樽商科大学の「緑丘アーカイブズ」』世界思想社、2013年。

<sup>13</sup>杉岳志「高商生の調査報告書」『小樽商科大学史紀要』第5号、2012年3月、同「東京高商の修学旅行とその報告書」『一橋大学附属図書館研究開発室年報』第1号、2013年3月、同「高等商業学校本科生の卒業論文について」同前第3号、2015年10月、同「明治32～33年の内国実践科調査報告書について」同前第5号、2017年3月、同「修学旅行報告書からみえる明治20年代の高商と高商生」同前第6号、2018年3月。なお、外地にあった台北高商の生徒が作成した論文は、渡辺邦博によってその一部が目録にされたり、横井香織によって研究に活用されたりしている（渡辺邦博「未完成の学籍簿と卒業論文目録：台北高等商



ただし、生徒の手書き論文を高商の教育制度とつきあわせて論じた研究はこれまでに発表されておらず、彼らが作成した論文をめぐっては、教育の成果を示すために紹介されてきた。例えば、小樽高商生や和歌山高商生の論文を対象に、生徒が理論だけでなく、文学や歴史といった多様な調査研究を行っていたことが指摘されている<sup>14</sup>。生徒が論文を作成した制度よりも、彼らがどのテーマに関心を持ち、なにを考えていたのかが注目されてきたのである。

自校史における彦根高商の歴史には、生徒が調査研究を行った学科目は記されず、また、生徒の手書き論文そのものもとりあげられることはなかった<sup>15</sup>。卒業生がゼミナールについて回顧することはあっても<sup>16</sup>、学校として生徒に調査研究させる学科目を学科課程にどう設けていたのかが示されることはなかったのである。

以上を踏まえ、本論文ではまず、11高商の学科課程の変遷を比較し<sup>17</sup>、彦根高商がほかの高商と同様の変化をたどったことを捉えたのち、ふたつの特徴を指摘する。

次いで、特徴のひとつである「哲学概論」と「文化史」の必修学科目としての継続開講が、

---

業学校の場合」『桃山学院大学経済経営論集』第59巻第3号、2017年12月、横井香織『帝国日本のアジア認識：統治下台湾における調査と人材育成』岩田書院、2018年）。

<sup>14</sup>小樽高商史研究会編『小樽高商の人々』小樽商科大学、2002年、161-190頁、小樽商科大学百年史編集室編『小樽商科大学百年史（通史編）』国立大学法人小樽商科大学出版会、2011年、75-78、225-229頁、長廣利崇『高等商業学校の経営史：学校と企業・国家』有斐閣、2017年、96-97頁。ただし、それらに生徒の論文目録は公表されていない。

<sup>15</sup>『35』、『60』、『大学史』。

<sup>16</sup>例えば、『60』69頁。

<sup>17</sup>序章で示したとおり、本論文で高商とは「文部省直轄学校官制」に基づく高商を指し、それらは東京高商、神戸高商、山口高商、長崎高商、小樽高商、名古屋高商、福島高商、大分高商、彦根高商、和歌山高商、横浜高商、高松高商、高岡高商であるも、本章では1920年に東京商科大学に昇格した東京高商、1929年に神戸商業大学に昇格した神戸高商の2校を除く、11高商を検討する。学科課程は滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブや国立国会図書館デジタルコレクションから閲覧できる各高商の『学校一覧』（例えば、『彦根高等商業学校一覧 第一年度 自大正十二年至大正十三年』彦根高等商業学校、1924年4月など。以下、彦根高商に限らず各学校の『学校一覧』は彦根高商『学校一覧』1923年度、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照、のように記す）から把握した。年度によっては両コンテンツで閲覧できない『学校一覧』があったため、その場合には『官報』（国立国会図書館デジタルコレクション参照）で学科課程を確認した。阿部安成が指摘するとおり、20世紀前期の高商を考えるときに、外地と内地に設置された高商との連動有無を検討することが必要であるものの（阿部「〈講演録〉高商歴史：その史料と研究」『滋賀大学経済学部附属史料館研究紀要』第56号、2023年3月、2頁）、本論文では文部省が策定した高等教育政策下において、彦根高商が独自に行った教育を学科課程から捉えることを優先し、「文部省直轄学校官制」に基づく高商のみを比較対象とした。除外されることとなる外地の台北高商、京城高商、台南高商、大連高商の学科課程を『学校一覧』や『官報』で確認できる限りでみると、彦根高商の特徴である必修学科目としての「哲学概論」と「文化史」を開設したり、ゼミナールを必修学科目として開講したうえで「特殊研究」を設けたりした高商はなかった。

生徒の人格を陶冶する仕組みのひとつであったことを明らかにする。主に彦根高商の教官が商業教育についてまとめた研究論文、毎年度の教授計画が記された彦根高商の『教授要目』（1930年度から1941年度まで、1939年度を除く、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照、以下同）を検討する<sup>18</sup>。また、特定の時期ではあるものの、商業教育の始まりとして、第1学年第1学期の「修身」で人格陶冶の意義や手段を説き、生徒に「哲学概論」と「文化史」を必修学科目として開講している理由を伝えていた可能性があることにもふれる。人格陶冶は、どの教育機関においても教育目的のひとつではあったものの、企業経営をも担うことのできる実務従事者に必要な精神を養成するために、彦根高商のみが「哲学概論」と「文化史」を必修学科目として継続開講していたことを明らかにする。

最後に、もうひとつの特徴である必修学科目としてのゼミナールと、学科目「特殊研究」が、調査研究能力を体得させ、さらには「自主独創の能力」も養成する仕組みのひとつであることを明らかにする。滋賀大学経済経営研究所（以下、研究所、と略記）に現存する彦根高商生の手書き論文群をもとに、その論文群の歴史、論文群を構成する論文原稿からわかる情報、彦根高商『学校一覧』の各年度に掲載された論文作成に関する規程（以下、論文規程、と記す）、『教授要目』、教官の商業教育に関する研究成果を照らしあわせ、学科課程に設けられた生徒が調査研究する制度について明らかにする。企業経営をも担うことのできる実務従事者として必要な技能を養成するため、彦根高商のみが学科課程にゼミナールを必修学科目として設けたうえで、「特殊研究」も開設したことを明らかにする。

## 第2節 学科課程の変遷

本節では、ふたつの特徴をめぐって検討するまえに、複数回にわたって改定された彦根高商の学科課程の変遷を示す。高商の学科課程は名古屋高商を除き、ほぼ同様の変化の過程をたどったことが指摘されている<sup>19</sup>。開校後、次第に学科目が細分化されるとともに新たな学科目が開講されるも、1942年度に高等商業学校教授要綱調査委員会が戦時体制における高等商業教育の指導方針として作成した「高等商業学校標準教授要綱案」（以下、「要綱案」、

---

<sup>18</sup>彦根高商の講義録は現存しないため、本章では教授計画が記された『教授要目』を活用する。なお、長崎大学経済学部東南アジア研究所には、長崎高商の夜学講習ではあるものの、その講義録が所蔵されている（阿部安成「講義録瀨祭：長崎大学経済学部東南アジア研究所所蔵「長崎高等商業学校講義録」等目録『滋賀大学経済学部 Working Paper Series』No.178、2012年11月）。

<sup>19</sup>前掲、坂野「官立高等商業学校学科課程の変遷：大分高等商業学校を事例に」1頁。高商では名古屋高商を除き、学科課程の改定が複数回にわたって行われた。

と略記)に準拠した。しかしながら、彦根高商を対象に学科課程の変遷が具体的に検討されたことがないため、どう変化していったのかを示し、ふたつの特徴を捉える素地とする。

彦根高商では学科課程を6回にわたって改定した。第1回は1926年度、第2回は1932年度、第3回は1937年度、第4回は1939年度、第5回は1941年度、そして第6回は1942年度である。学科課程を改めるには、学校規程を改正し、文部省から許可を得る必要があった。なお、第4回改定は本科第二部支那科の開設により学科課程を定めるための設置によるものであり、本科第一部の学科課程編成に変化はない。また、第6回改定は「要綱案」に準拠するための改定であった<sup>20</sup>。

高商の学科課程は専門学科目、普通学科目、ゼミナールで構成され、専門学科目は商業学系学科目、経済学系学科目、法律学系学科目にわけることができる<sup>21</sup>。彦根高商の場合、開校当初の学科課程において商業学系学科目は「商業学」、「簿記及会計学」であり、「商業学」の補助として「商品学及び工業大意」、「商業地理」、「商業歴史」、「商業実践」も設置された。経済学系学科目は「経済及財政学」、法律学系学科目は「法律学」であった。それら以外の「修身」、「国語漢文書法及作文」、「英語」、「数学」、「理化学」、「第二外国語」、「体操」が普通学科目であり、ゼミナールが不定時の「商事研究」となる。彦根高商と同時期に設置された和歌山高商の学科課程も、同様の学科目が用意されていた。

学力の均等化を図るため、開校時から一貫して第1学年に限り商業学校出身者は普通学科目に、中学校出身者は専門学科目に重点が置かれた。この制度は、東京高商と神戸高商を除いて、高商では共通した制度であった<sup>22</sup>。

1年は2学期制であり（「要綱案」を準拠した1942年度から学期制は廃止）、授業時間数は第1学年と第2学年が各学期週34時間、第3学年が各学期週30時間であった。第3学年で週当たりの授業時間数が少ない理由は、選択学科目が割り当てられたためである。生徒は、第3学年の第1・2学期に各2科目を履修することができた。選択学科目には「哲学概論」、「経済心理

---

<sup>20</sup> 「高等商業学校標準教授要綱編成要旨」『実業教育』第3巻第7号、財団法人実業教育振興中央会、1941年7月、3-18頁、国立国会図書館デジタルコレクション参照。なお、高等商業学校教授要綱調査委員会は文部大臣を会長とする実業教育振興中央会という財団法人であり、高商の教官や文部省関係者、企画院・商工省官僚、マスコミ関係者、実業界関係者で構成された（前掲、坂野「官立高等商業学校学科課程の変遷：大分高等商業学校を事例に」35頁）。

<sup>21</sup> 前掲、坂野「官立高等商業学校学科課程の変遷：大分高等商業学校を事例に」6-7、11-12頁。

<sup>22</sup> 佐野善作『日本商業教育五十年史』東京商科大学、1925年、61頁。出身学校別の学習は、東京高商や神戸高商では予科の段階で学力調整が可能であったものの、両校以外の高商は予科をもっていなかったため、第1学年で中学校出身者とそれ以外の学校出身者とに別の学科課程を用意していた。

学」、「社会学」、「近世史」、「農業政策」、「破産法」、「統計学」のほか、「海外経済事情」、「美術工芸史」、「植民政策」、「人種学（各国国民性、風俗、習慣等）」、「工学」、「原価計算」、「会計監査」の14学科目が用意されている<sup>23</sup>。これらのうち半数が、のちに必修学科目へと変わっていくこととなる。

「高等諸学校創設及拡張計画」に基づき設置された高商の学科課程において、「技術から理論へ」の移行が始まった「メルクマール」として、次の3要素が指摘されている<sup>24</sup>。それらは「商業学」が各論に細分化されること、経済学系学科目が増加すること、経済学教育の基本型である「理論」、「政策」、「歴史」の分野が整えられることである。彦根高商においても、次に示すとおり第1回改定によって、3要素がみられるようになる。

彦根高商では開校3年目の1925年の夏から、生徒や教官の間で学科課程の改定に対する機運が高まっていた<sup>25</sup>。1926年4月に学科課程が初めて改定され、学科目が細分化された。商業学系学科目の「簿記及会计学」、「商業学」は「簿記」、「会计学」、「商業政策」、「商業通論及売買論」、「銀行論及外国為替論」、「保険学及海上保険」、「企業経営論」、「交通論」、「工業政策」、「社会政策」などへ細分化された。経済学系学科目の「経済学及財政学」は「経済原論」、「財政学」、「金融論」へ、法律学系学科目の「法律学」は「憲法」、「民法」に分けられた。新たに「統計学」が開講され、従来の「商業史」は「経済史」へ転換し、選択学科目であった「社会学」や「工学」は必修学科目として位置づけられた。必修学科目は16から36へと増加している。また、選択学科目には「国際法」、「鉄道論」、「共同海損」、「東洋経済事情」、「原稿租税法」、「信託論」、「火災保険論」といった細分化された各論で成る21学科目が用意された。改定により、「商業学」が各論に細分化され、経済学系学科目数が増加し、「理論」、「政策」、「歴史」の分野が整えられたのである。彦根高商も「商業技術者」の育成から研究を背景とした理論(学問)<sup>26</sup>を教育する機関へと移行を始めたといえる。

第2回の改定を経ても細分化された学科目の開講は維持された。開設された40の必修学科目と30の選択学科目をみると、彦根高商が海外貿易の拡大、工業分野への接近、企業組織の肥大に注意を払っていたことがわかる。例えば、各商品の取引市場や倉庫の機能について示す「市場及倉庫論」が開設され、それまでに選択学科目であった各地域や国の経済事情

---

<sup>23</sup>選択学科目には、担当教官を『学校一覽』で確認できないものがあり、開講されていなかった学科目があった可能性がある。

<sup>24</sup>前掲、坂野「官立高等商業学校学科課程の変遷：大分高等商業学校を事例に」1-6頁。

<sup>25</sup>「学科目を変えるか」『大阪朝日新聞』（京都滋賀版）1925年7月1日付朝刊9面。

<sup>26</sup>前掲、坂野「官立高等商業学校学科課程の変遷：大分高等商業学校を事例に」6頁。

を示す「海外事情研究」や原材料の記簿方法を習得させる「原価会計」も必修学科目として位置づけられた。また、選択学科目にも実践的な学科目が用意された。外国人教師が貿易手続きの方法を教える「貿易実務」、百貨店の設立から経営に関わる手続きを行う「商業経営実践」、工場生産における科学的管理法や作業の標準化について示す「工業経営論」などが開設された。海外との貿易や工業経営を意識した幅広い学科目を学科課程に新たに設け、引き続き「商業技術者」の育成から研究を背景とした理論(学問)を教育する機関へと移行しながらも、彦根高商は生徒が実務に従事するための訓練も怠ることはなかった。この傾向は、名古屋高商を除くほかの高商においても同様である。

彦根高商の2代目校長の矢野によると、「相当幅広い範囲に亘る」学科目が開設されていた背景には、生徒が将来、高商の卒業生として「海外に進出し、外国の商人と伍し、堂々と其事業を伸べ」ることが期待されていたためであった<sup>27</sup>。高商生は将来、各国や地域の新市場を獲得する業務に就くために経済地理、国民性、経済事情、政治、貿易、保険、交通について理解する必要がある。組織の高度化や企業規模の拡大により経営管理法を学ぶことが重要とされた。企業の社会的立場を踏まえるために社会学や社会政策を理解する必要があり、工業や農業へ接近するためにそれぞれの知識も知っておくことが求められるようになった<sup>28</sup>。増加する学科目は新市場の開拓、企業の社会性、工業生産管理へ接近に必要な知識であった。

ほかの高商においても、海外との貿易や工業経営に関する学科目が開講されていくものの、それらの位置づけは学校により異なる。例えば、「経営経済学」に注目すると、大分高商は第3学年の第1・2学期に配当され、基礎よりも応用の学科目として位置づけられたが、彦根高商は第1学年第2学期と第2学年第1学期に配当され、基礎の学科目として位置づけられた<sup>29</sup>。各高商は教授内容のレベルをそれぞれに決めていたとはいえ、海外との貿易や工業経営を意識した学科目を学科課程に開設していったのである。

多様な学科目を教授するため、矢野は選択学科目制の活用を提唱していた<sup>30</sup>。彦根高商では改定により選択学科目を充実させ、生徒が在籍する3年間で選択できる学科目数も増加させている。ただし、矢野は学科目にあるそれぞれの関連性を踏まえて学ぶ必要性があるた

---

<sup>27</sup>前掲、矢野「商業教育の分野」1-8頁。

<sup>28</sup>矢野貫城「商業専門学校は如何にあるべきか」『産業と教育』第2巻第11号抜刷、1935年、滋賀大学附属図書館所蔵。

<sup>29</sup>前掲、坂野「官立高等商業学校学科課程の変遷：大分高等商業学校を事例に」27頁。

<sup>30</sup>前掲、矢野「商業専門学校は如何にあるべきか」4-5頁。

め、選択学科目制を充実させることで満足せず、修業年限の延長を求めた。矢野が修業年限の延長を主張した1930年代半ばに、各校長が揃って文部省に修業年限の延長を要望していたことが指摘されている<sup>31</sup>。それぞれの学科目を関連させて学ぶことの必要性は、多様な学科目が開設されるようになっていた高商教育において共通した認識であったと考えられる。

彦根高商では学科目の関連性を教授するため、1937年度の第3回改定によって学科目の統廃合を進めた<sup>32</sup>。日本における工業生産の発展の歴史を示す「日本産業論」を必修学科目として新設したうえで、例えば「外国為替論」、「銀行論」、「会計監査」を「金融論」や「会計学」へと統廃合し、両学科目の週当たり時間数を増加させた。同時期には、大分高商においても生徒の学力が維持できないことを理由に学科目を統廃合し<sup>33</sup>、また、和歌山高商においても修業年限延長の可能性が低くなったことを要因として学科目を統廃合した<sup>34</sup>。各高商の学科課程の変遷をたどると、3校に限らず、1930年代後半から各高商は学科目の統廃合を始めていた。

そして1942年度に、それまで個々に編成していた学科課程が統一されることになった。各高商は「要綱案」に準拠するために学科課程を改定したのである。「要綱案」では、戦時体制における商業教育に望ましい学科課程として、「基本的学科目」を中心に、「細分ノ弊」が解消された<sup>35</sup>。彦根高商の場合には、その前年である1941年度に「全国に先駆け」、戦時体制に即した改定を行い、「基礎学科に重点」をおく学科課程を編成した<sup>36</sup>。1942年度の第6回改定で「国史」と「東亜経済論」が加えられ、「要綱案」に準じた学科課程が導入された<sup>37</sup>。

本節では、彦根高商の学科課程の変遷を、高商全体の動向を参照しながら示した。名古屋高商を除くほかの高商と同様に、彦根高商は1930年代前半までは学科目を細分化し、さきにみた坂野が指摘したとおり「技術から理論へ」の移行を進めた。また、海外との貿易や工

---

<sup>31</sup>前掲、長廣『高等商業学校の経営史：学校と企業・国家』36-37頁。

<sup>32</sup>「彦根高等商業学校規則中改正」『陵水』第10号、1937年4月、46頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照。のちに彦根高商の校長となる田中保平は、自身の著書において学科目が細分化され、それぞれの連携が捉えられず、理解が浅くなるという弊害があると指摘している（田中保平『商業教育論』成美堂書店、1938年、76頁）。

<sup>33</sup>前掲、坂野「官立高等商業学校学科課程の変遷：大分高等商業学校を事例に」30-32頁。

<sup>34</sup>前掲、長廣『高等商業学校の経営史：学校と企業・国家』70頁。

<sup>35</sup>前掲、「高等商業学校標準教授要綱編成要旨」4頁。

<sup>36</sup>「本校学科課程の新体制全国に先駆けて行はる」『黎明』第2号、1941年5月、1頁。

<sup>37</sup>なお、「要綱案」で提示された「分科制」は選択学科目と類似した制度であったものの、彦根高商では採用されなかった。

業経営に関する新たな学科目を開設するとともに、実務に従事するために必要な学科目も開講し続けていた。1930年代後半からは学科目の連関を意識させるため、それらを統廃合した。そして、1942年度に戦時体制の影響を受け、各高商と同様に「要綱案」に準拠せざるを得なくなったのである。彦根高商の学科課程における変遷傾向は、ほかのほとんどの高商と同様であった。

### 第3節 人格を陶冶するための仕組み

本節では、彦根高商がほかのほとんどの高商と同様に、海外との貿易や工業経営に関する学科目を開設していくなか、学科課程に加えた「哲学概論」と「文化史」の必修学科目としての継続開講という特徴をめぐって示す。学科課程の改定により、学科目が細分化され、あるいは統廃合されていくなかでも、「哲学概論」と「文化史」は必修学科目として継続開講された。それはほかの高商にはない彦根高商独自の学科課程の特徴である。両学科目の継続開講は、人格を陶冶するための仕組みのひとつであった。さらに「修身」においても、人格陶冶の意義と方法を生徒に伝えていた時期もあった可能性がある。彦根高商が企業経営をも担うことのできる実務従事者として必要な精神を養成するため、学科課程に設けた仕組みのひとつを明らかにする。

#### 第1項 学科課程の特徴とその意図

彦根高商の学科課程には、「哲学概論」と「文化史」が必修学科目として継続されたという特徴があった<sup>38</sup>。必修学科目としての両学科目は、1926年度の第1回の学科課程改定により設置され、戦時体制において教授内容が標準化された「要綱案」に準拠する1942年度の第6回改定以前まで続けられた。各高商の学科課程をみわたすと、ほかの高商では「哲学概論」と「文化史」は、開講されたとしても選択学科目のひとつに過ぎなかった。彦根高商は唯一、「哲学概論」と「文化史」を必修学科目とした学科課程を編成していたのである。

「哲学概論」を選択学科目から必修学科目へと変え、「文化史」を新たに開設した第1回

---

<sup>38</sup> 「哲学概論」は、後述のとおり第5回の1941年度改定により、「哲学」へと改称された。以後、学科目名の改称について言及する必要がある場合を除き、「哲学概論」と記す。「文化史」は、後述のとおり第3回の1937年度改定により、「日本文化史」へと改称された。以後、学科目名の改称について言及する必要がある場合を除き、「文化史」と記す。

改定に適用された石川興二教官の「四綱領」がある<sup>39</sup>。石川は、彦根高商の研究紀要である『パンフレット』第1号（1926年3月）に「四綱領」を提示し、学科課程の改定についての考えを記した。その論考からは、改定が人格陶冶を重視していたことがうかがえる。「四綱領」とは、次のとおりである。

- 一、偏職業教育主義に反して、人格教育又は文化教育を重ずること。
- 二、西洋心酔に反して、日本精神及東洋精神の自覚自重に努むること。
- 三、注入主義の教育に反して、能力主義の教育を重ずること。
- 四、劃一教育主義に反して、自由教育主義を出来得る限り取り容れること。

この「四綱領」を示した論考で、石川は、「一、偏職業教育主義に反して、人格教育又は文化教育を重ずること」に力点をおき、「人格教育又は文化教育」を行う理由を説明した<sup>40</sup>。その理由とは、自己の利益のみを追求しない「経済的社会奉仕の真の能力者」を養成するための人格陶冶が必要であったことである。石川は、人格を高め、「社会的奉仕」を行うよう生徒を養成することが、高等商業教育に課せられた責務と考えていた<sup>41</sup>。

石川の論考には「四綱領」をどの学科目の開講に反映させたのかが記されていないものの、初代校長中村健一郎の第1回改定についての談話が掲載された新聞記事に、第一項に掲げられた人格教育を担う学科目が指摘されている<sup>42</sup>。それが「哲学、文化史、社会学等」であ

---

<sup>39</sup>石川興二「教育の意義と学制改革の四綱領に就て」『パンフレット』第1号、1926年3月、120-124頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照。石川は、1925年に彦根高商に着任し、1926年1月には京都帝国大学へ異動したものの、講師として彦根高商、その後身にあたる滋賀大学経済学部で教鞭をとっていた（「故石川興二名誉教授 著作目録」『経済論叢』第118巻第3・4号、京都大学経済学会、1976年9・10月、『60』28頁）。

<sup>40</sup>前掲、石川「教育の意義と学制改革の四綱領に就て」120-121頁。

<sup>41</sup>前掲、石川「教育の意義と学制改革の四綱領に就て」122-124頁。

<sup>42</sup>「士魂商オーウソをいはぬ大商人をつくるのが新学則の眼目／中村彦根高商校長談」『大阪朝日新聞』1926年4月26日付朝刊9面。なお、中村は1892年7月に独逸学協会学校専修科を卒業し、ドイツ民法や商法の翻訳書を著す「独逸学者」であった。陸軍士官学校、第三高等学校、第八高等学校の教授を歴任し、1916年に教育界から一時離れ愛知県商品陳列館館長に就いたものの、1922年12月23日に彦根高商の校長として着任した（「中村・本田両先生を偲ぶ／中村健一郎先生追憶／記片岡彦一郎」『陵水』第20号、1940年5月、1、18、19頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照）。中村は、『学友会誌』第1号の「創刊の辞」に、「本校教養の趣旨は初めより確立して居る単簡に云えば専ら人物養成と云うことに重きを置きて〔中略——引用者による〕理智にもさとく豊富なる感情を涵え又意思の力を鍛錬して充分の人格を養成したいと思う」と記し（「発刊の辞」『学友会誌』第1号、1924年3月、2頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照）、また、1927年度の入学式において、中村は彦根高商が井伊直弼や中江藤樹をも偲ぶ「人心ニ及ボス感化ハ蓋シ量ルベカラザル」場所にあるからこそ、人格の向上に励むよう生徒に語って



った。記事によれば、中村は第1回改定が「正直な士分を多量に含んだ士魂商才、思想高潔な大商人をつくる」ため、「人格修養」として「哲学、文化史、社会学等」に時間を割いたという。第1回改定により必修学科目として開講された「社会学」は、授業時間数の都合上、第2回改定から選択学科目のひとつにとどまるも、「哲学概論」と「文化史」は生徒の人格を陶冶するために必修学科目として開設されたのである。

石川や中村が彦根高商を去った後も、「哲学概論」と「文化史」の必修学科目が継続された。その背景には、2代目校長の矢野も両学科目の継続を支持していたことがある。矢野は、商業という職業は「特に利を得ることを第一義とする様になる恐」れがあるとし、人格陶冶を求めたうえで、高商を卒業した者は大学を卒業した者に比べて「実業界の中堅」であり、「事業経営の任」が求められていることから、人格陶冶の必要性を主張した<sup>43</sup>。企業や組織の上に立つことは、人々の生活や命運を支配することに連なる。企業の幹部として人々を導くため、高尚な人生観を身につけさせることが必要であると指摘した<sup>44</sup>。矢野によると、人生観の基礎を与える学科目として、高等商業教育においては「哲学概論・文化史・自然科学等の教科目」があった<sup>45</sup>。彦根高商において「自然科学」は、第1学年の学力を調整する学科目として商業学校卒業生のみを受講対象としており、授業時間数の都合上、矢野の考えすべてが必ずしも反映されることはなかったものの、「哲学概論」と「文化史」の必修学科目としての開講に、影響を与えたと考えられる。

## 第2項 担った教官と教授内容

「哲学概論」と「文化史」を必修学科目として継続できた理由のひとつに、両学科目を教える教官が在職し続けていたことも挙げられる。地方の教育機関では教官の確保が困難で

---

おり、教育理念のひとつに人格陶冶を掲げていた（「入学式訓示要項」『彦根高商時報』第1号、1927年4月、1頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照。なお、彦根高商の入学式について記された資料のうち、校長の祝辞内容がわかるものは、これが最も古い）。

<sup>43</sup>前掲、矢野「商業教育の分野」1-8頁、前掲、同「商業専門学校は如何にあるべきか」、同『新商業道德』研究社、1942年。高商の卒業生に期待された役割については、初代校長の中村も指摘している。中村がいう役割とは、第一次世界大戦後の経済拡大を目的に、「世界の各所」で商業活動による「平和の戦闘に従事」することであった（前掲、「発刊の辞」『学友会誌』第1号、1-5頁）。中村は彦根高商で養成を目指す人材を「国際的ノ新近江商人」とも表した（前掲、「入学式訓示要項」『彦根高商時報』第1号、1頁）。

<sup>44</sup>前掲、矢野「商業教育の分野」3頁。

<sup>45</sup>前掲、矢野「商業教育の分野」3頁。

あったことが指摘されているものの<sup>46</sup>、彦根高商では以下に示すとおり「哲学概論」と「文化史」のそれぞれを担当できる教官が長期にわたって在職していたのである。

「哲学概論」を主に担当した教官は、秋山範二である。秋山は、東京帝国大学文科大学哲学学科を卒業後、滋賀県立八幡商業学校に勤め、彦根高商の開校とともに着任した人物である。その後、彦根高商が彦根経済専門学校、滋賀大学経済学部へと変わるなか、最後の経済専門学校長、そして初代滋賀大学経済学部長も務めた<sup>47</sup>。彦根高商の在職中は、在外研究期間であった1928年度と1929年度を除き、「哲学概論」の教授を担った<sup>48</sup>。哲学者である秋山が彦根高商の開校時から在職していたからこそ、「哲学概論」が必修学科目として継続できたとおもわれる。

「文化史」を主に担当した田中秀作教官も、彦根高商に長らく在職していた教官であった。田中は地理学者であったが<sup>49</sup>、東京高等師範学校の地理歴史部、京都帝国大学文科大学史学科を卒業し、歴史教育も受けていた。彦根高商が開校した1923年に着任し、1926年度に「文化史」が開講されると一貫して担当した<sup>50</sup>。それは、1943年に華北総合調査研究所へ転出す

---

<sup>46</sup>坂野鉄也「戦前期高等商業学校における第二外国語教育：スペイン語を事例として」『滋賀大学経済学部 Working Paper Series』No.204、2013年12月、13-16頁、前掲、坂野「官立高等商業学校学科課程の変遷：大分高等商業学校を事例に」16頁。

<sup>47</sup>「秋山範二先生年譜・著作目録」『彦根論叢』第34号、1956年12月、403-405頁、「叙位叙勲内申」（目録番号：4-16）滋賀大学経済学部所蔵「滋賀大学経済学部大学史関係資料」。著書には『道元の研究』岩波書店、1935年、『道元禅師と行』山喜房仏書林、1940年、『禅と実践』教典出版、1944年、『人間性』誠心書房、1961年などがある。それらに彦根高商の教授内容や教育方針に関する記述はなかった。

<sup>48</sup>秋山が在外研究に出た1928年度と1929年度は木村善堯教官が「哲学概論」を担当した。木村は京都帝国大学文科大学哲学学科、東京帝国大学法学部政治科を卒業し、京都市立実修学校へ赴任後、1927年4月に彦根高商に着任し「国語及漢文」、「法学通論憲法」、「教育学」などを担当した（「叙位叙勲内申」（目録番号：4-16）滋賀大学経済学部所蔵「滋賀大学経済学部大学史関係資料」）。

<sup>49</sup>柴田陽一『帝国日本と地政学：アジア・太平洋戦争期における地理学者の思想と実践』清文堂出版、2016年。田中の著書には『満洲地誌研究』古今書院、1930年、『新満洲国地誌』同、1932年、『経済地理上より見たる港湾』岩波書店、1932年、『経済地理学要義』地人書館、1936年、『経済地理学汎論』同、1939年などがある。

<sup>50</sup>田中のほかに複数の教官が担当した時期もあった。1926年度には田中とともに服部富雄教官が、1927年度には彼らに加え竹村越三教官も担当した。1928年度からは田中が在外研究のために服部と本田玄雄教官が、1929年度には菅野和太郎教官が1名であたった。菅野は、彦根高商の特色のひとつとして位置づけられた近江商人研究を進める中心人物であり、『日本会社企業発生史の研究』岩波書店、1931年で博士号を取得した。彦根高商在職中に博士号を取得した初めての人物である。菅野の近江商人研究が「文化史」の講義で扱われていたかどうかは、わからなかった（「菅野和太郎博士略歴・著作目録」『大阪経大論集』第117号・118号、1977年7月、405頁、「学校一致して近江商人の研究に！」『彦根高商学報』第12号、1928年3月、16頁、「われ等の学園の誇り／菅野和太郎教授経済学博士となる／日本会社企業発生史の研究」『彦根高商学報』第45号、1932年11月、5頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照）。田中が戻り、1930年度には菅野とともに担当するも、翌年度以降は田中が1人で教えた。1934年度から1936年度までは本田も再び担当したが、1937年度以降は田中が1人で担当した。なお、竹村は1928年に、服部

るまで続いた<sup>51</sup>。学生時代に歴史を学び、歴史的な視点に関心をもっていた<sup>52</sup>田中の在職によって、彦根高商は「文化史」を開講することができたとおもわれる。

「哲学概論」と「文化史」のそれぞれの週当たりの授業時間数と開講年次は、表1に示すとおりである。授業時間数は変わっていないものの、開講年次には変更があり、次の3パターンがあった。ひとつが第1回改定後の「哲学概論」と「文化史」を平行で教授する方法、もうひとつが第2回改定から第4回改定後までの「文化史」、「哲学概論」という順で、そして第5回改定後の「哲学概論」、「文化史」という順である。ただし、開講年次が変更されても、後述のとおり両学科目の教授計画に大きな変更はなく<sup>53</sup>、カリキュラム編成の都合によるものとおもわれる。

表1 週当たりの授業時間数

学年	第1回改定1926～1931年度						第2回改定1932～1936年度						第3回改定1937～1938年度						第4回改定1939年度～1940年度						第5回改定1941年度							
	第1学年		第2学年		第3学年		第1学年		第2学年		第3学年		第1学年		第2学年		第3学年		第1学年		第2学年		第3学年		第1学年		第2学年		第3学年			
学期	I	II	I	II	I	II	I	II	I	II	I	II	I	II	I	II	I	II	I	II	I	II	I	II	I	II	I	II				
哲学概論	1	1							2														2						1	2		
文化史	2	2	2						2	選					2															1	1	

出典：彦根高商『学校一覽』各年度、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照。

注：1941年度の「哲学」は、『教授要目』1941年度によると、第2学年の第1学期に週2時間、第2学期に週1時間、第3学年の第1学期に週1時間、第2学期に週2時間があてられている。

そこで、現存する『教授要目』において、最も発行が早い1930年度で「哲学概論」と「文化史」の教授計画をみると<sup>54</sup>、それらは人とはどういう存在であり、どういう考えを持ち、どのような文化を作ってきたのかを理解させるものであった。「哲学概論」は第1学年第1・

は1929年に彦根高商を去り、本田は在職中の1940年に死亡した（彦根高商『学校一覽』各年度、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照）。

<sup>51</sup> 田中秀作教授古稀祝賀会編『地理学論文集：田中秀作教授古稀記念』柳原書店、1956年、3-4頁。

<sup>52</sup> 例えば、田中は彦根高商の調査課が発行していた『調査研究』第65輯、1939年3月に「徳川時代近江商人の信仰に就いて」を発表している。

<sup>53</sup> 『教授要目』1930年度～1941年度（1939年度を除く）、彦根高等商業学校、各年、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照。ただし、1941年度に「文化史」の教授計画は掲載されていない。

<sup>54</sup> 『教授要目』1930年度、彦根高等商業学校、1930年、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照。

2学期に週1時間が割り当てられ、認識論、形而上学、唯物論、唯心論といった人間の根本原理や帰納法、演繹法、一元論、多元論といった人間の考え方を教える計画が立てられている。

「文化史」は第1学年第1・2学期に週2時間で西洋東洋文化の歴史を、第2学年第1学期に週2時間で日本文化の歴史を、どちらも時代を追って教授する計画が立てられ、文化の成り立ちを伝える内容であった。教官は思想や文化を理解させ、生徒に自らの人生観を確立させようとしていた。

ただし、「文化史」の教授内容は学科課程の改定を経て、日本の文化史に限られていく。1932年度の第2回の改正により「文化史」は第1学年第2学期に必修学科目として日本文化史について、他国の文化史が第2学年第1学期に選択学科目として教授されることとなった。1937年度の第3回の改正により学科目名そのものが「文化史」から「日本文化史」と改称され、新たに国体に関する内容が講義に組みこまれた。文部省は直轄学校に対し、1935年には国体明徴を発揚するよう通知し、1936年からは思想善導策として日本文化や思想を知る「日本文化講座」の実施を求めた<sup>55</sup>。彦根高商はこれらの文部省の意向を考慮したのか、「文化史」を「我国文化ノ発達及其特質」を理解させる内容へ変えたのである。

### 第3項 矢野校長による「修身」

「哲学概論」と「文化史」の必修学科目としての開講を支持していた矢野は、以下に示すとおり、「修身」において自ら生徒に人格陶冶の意義と方法を伝えていたと考えられる。「修身」は大学を除くどの教育機関においても開設された学科目であり<sup>56</sup>、彦根高商では3年間の学科課程において毎学年毎週1時間の授業時間数が割かれた。矢野は第1学年第1学期の「修身」を担当することで、高等商業教育の始まりとして生徒に直接、人格陶冶をめぐる説いたとおもわれる。

一般的に、高商と同じ高等教育機関の高等学校高等科・大学予科では、「修身」の教授内容が法令によって定められていた。1930年6月5日に出された文部省訓令第12号の「高等学校高等科修身教授要目」によると<sup>57</sup>、「修身」の教授内容は次の3つの領域で構成されていた。ひとつが学校生活の注意事項、青年期の人格や道德に関する「実践道德」、もうひとつが日

<sup>55</sup> 上久保敏「講師一覧からみた戦時期「日本文化講義」の諸相」『大阪工業大学紀要』第60巻第1号、2015年9月、1-32頁。

<sup>56</sup> 前掲、坂野「官立高等商業学校学科課程の変遷：大分高等商業学校を事例に」7頁。

<sup>57</sup> 『官報』1930年6月5日付、国立国会図書館デジタルコレクション参照。

本人の守るべき武士道、祖先崇拜、天皇への忠義と親への孝行とが一致するという忠孝一致などの「国民道徳」、そして「倫理学」の領域である。高等学校高等科・大学予科では、どの学校においても3つの領域に基づく内容が教授されていたと考えられる<sup>58</sup>。

同じ高等教育機関であっても、高商は高等学校高等科・大学予科の「修身」とは異なる内容が教授されていた。高商における「修身」の教授内容は、1941年に高等商業学校教授要綱調査委員会が「要綱案」を作成するまで法令によって定められておらず、その教授内容を把握できる数少ない資料のひとつに彦根高商の『教授要目』が挙げられる<sup>59</sup>。現存する『教授要目』において、最も発行が早い1930年度で「修身」の教授計画をみると、第1学年第1学期に「実践道徳」の領域を、第1学年第2学期から第3学年第2学期までは「倫理学」の領域を教授する計画が立てられている。それらのうちの「実践道徳」の領域に注目すると、職業に関わらせた内容が計画されている。具体的には「生徒心得」、「商業教育ニ関スル注意事項」、「現代思潮ノ特徴ト之ニ対スル心得」という学生生活の注意事項に次いで、「職業心得」として「職業ト人格トノ関係」、「職業トシテノ商業ノ地位」、「人格完成ト商業」が、さらに「教養アル人格ニ就テ」と「商業道徳一般」が計画された。青年期的人格や道徳をめぐって、職業を踏まえた内容となっており<sup>60</sup>、高等学校高等科・大学予科の「実践道徳」の領域よりも専門的な一面があった。

「修身」の教授内容は、高商ごとにも独自性を持ちえた。例えば、1930年度の小樽高商の「修身」では、第1・2学年で「倫理学」、第3学年で「国民道徳」と「実践道徳」の領域を教授するというものであり、同じ1930年度に彦根高商で教授が計画されていなかった「国民道徳」の領域が用意されていた。また、「実践道徳」の領域では学校生活での注意事項はほぼ示されず、職業を踏まえた人格や道徳が教授される計画がなされた。少なくとも、彦根高商と小樽高商とは、「修身」の教授内容に違いがあった<sup>61</sup>。

彦根高商では、第1学年第1学期の「修身」で「実践道徳」の領域を教える計画がなされて

---

<sup>58</sup> 高等学校高等科・大学予科の「修身」が3つの領域で構成されていたことは、前掲、坂野「官立高等商業学校学科課程の変遷：大分高等商業学校を事例に」9頁、ですでに指摘されている。なお、同稿の8頁において、中等教育機関である商業学校の「修身」では「国民道徳」主体であったことも指摘される。

<sup>59</sup> 管見の限り、高商が各学科目の教授計画や内容を示した資料は、彦根高商の『教授要目』のほかに、後述する小樽高商の『学校一覧』1917年度、1923年度～1930年度に限られ、すべての高商の「修身」の概要がわかるわけではない。

<sup>60</sup> 『教授要目』1930年度、彦根高等商業学校、1930年、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照。

<sup>61</sup> 前掲、坂野「官立高等商業学校学科課程の変遷：大分高等商業学校を事例に」9頁においても、高商において「修身」の教授内容は、学校ごとに独自性を持ちえたことが指摘されている。

いた点に独自性があった。少なくとも1930年度から1938年度までの間、矢野が第1学年第1学期に「実践道徳」の領域を教え、次いで第1学年第2学期から第3学年第2学期までは秋山が「倫理学」の領域を教授するという手順がとられていた<sup>62</sup>。矢野が去った翌年度の1940年度と1941年度では、秋山が3学年の「修身」をひとりで担当し、第1学年の1学期に「国民道徳」の領域を、第1学年第2学期から第3学年第1学期まで「倫理学」の領域を、第3学年第2学期に「実践道徳」の領域をあつかう計画を立てていた。彦根高商において「修身」の初めに「実践道徳」の領域を教授していた教官は、矢野ひとりであった可能性がある<sup>63</sup>。

矢野は、彦根高商の校長を務めながら、実業教育における人格陶冶について研究していた<sup>64</sup>。1908年に山口高商の第1回生として卒業した矢野は、そのまま同校で教官に就き、在職中にコロンビア大学で商業学を研究した。1919年9月に山口高商から文部省へ移ったのちに彦根高商の開校準備に携わった。矢野が実業教育における人格陶冶の必要性を論じ始めたのは、文部省在職中のことである。1926年頃から勤労青年が通う青年訓練所の教材の『訓練講座』に「商業」として手形や簿記の手順、商業登記の方法、交通論、保険論を執筆するようになる<sup>65</sup>、実業補習学校<sup>66</sup>、小学校、商業学校を対象とした実業教育における人格陶冶の重要性を主張するようになっていった<sup>67</sup>。人格陶冶に関する研究への注力は、1927年8月

---

<sup>62</sup> 「修身」でどのような教授計画が立てられていたかは、『教授要目』が現存する1930年度から1941年度まで（1939年度を除く）しか把握できない。矢野は、1932年10月から1933年7月まで海外視察を行っており（「おゝ我等の校長だ／狂瀾怒濤の欧米視察を終へて／さて土産からは何が？」『彦根高商学報』第51号、1933年7月、1頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照）、1933年度の第1学期の「修身」は秋山がさきに「倫理学」の領域を教授し、第2学期に矢野が「実践道徳」の領域を担当した。また、1930年度は秋山ではなく、木村善堯教官が担当した（『教授要目』1930年度、彦根高等商業学校、1930年、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照）。

<sup>63</sup> 人の校長のうち初代校長の中村、2代目校長の矢野、3代目校長の田中保平が「修身」を担当していた（彦根高商『学校一覧』各年度、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照）。彼らがどのような「修身」を教え、どの学年を担当していたのかは、『教授要目』が現存する1930年度から1941年度まで（1939年度を除く）しか分からず、その期間に「修身」を担当した校長は矢野と田中であつた。田中は、着任した1939年度の「修身」の担当教官のひとりとして名が挙がっているものの、1940年度以降は担当していない。

<sup>64</sup> 拙稿「彦根高商2代目校長矢野貫城の経歴」『びわ湖経済論集』第16巻第1号、2017年4月、1-14頁。

<sup>65</sup> 矢野が執筆を担当した『訓練講座』は4冊であつた。1926年1月刊行の第1年第1号と同年12月刊行の第2年第1号、1928年10月刊行の第3年第1号、1929年1月刊行の第4年である。また、1927年には『商業訓練講座』（社会教育会）も刊行された。同書は矢野が書いた『訓練講座』の「商業」をまとめたものである。

<sup>66</sup> 実業補習学校とは、勤労者や中等学校に進学せずに就職を希望する者に対し、職業に関する知識を受けける学校である（『官報』1920年12月17日付、国立国会図書館デジタルコレクション参照）。

<sup>67</sup> 例えば、「実業教育一般化に関する所感」『補習教育』第47巻、1927年1月、「実業補習学校に於ける商業教育に就いて」『同』第50巻、1927年4月、「職業教育の中心問題」『同』第53巻、1927年7月、「高等小学校に於ける商業教育」『教育研究』第318号、1927年9月、「商業教育と補習教育」『実業補習教育の本質』実業補習教育研究会、1928年、「実業補習学校に於ける商業教育」『同』同会、1928年、など。

に彦根高商に着任した後も、対象を実業専門学校へと拡大したうえで続けられた。その研究実績は、1937年8月の第7回世界教育会議における「商業教育における専門化の問題について」と題する研究発表につながった。また、それ以前の1934年10月に行われた実業教育50周年記念会では実業教育功労者として表彰を受けている<sup>68</sup>。

矢野による「修身」の教授計画は、毎年度ほぼ同じ内容であった<sup>69</sup>。さきに示したとおり、学生生活における注意事項に次いで、「職業心得」として「職業ト人格トノ関係」、「職業トシテノ商業ノ地位」、「人格完成ト商業」を語り、さらに「教養アル人格ニ就テ」と「商業道徳一般」を示すという計画であった。矢野にとって生徒に説くべき「実践道徳」の領域の内容は確立していたと考えられる。

矢野が彦根高商在職中に発表した複数の論考には、「修身」で教授が計画された「職業心得」の「職業ト人格トノ関係」、「職業トシテノ商業ノ地位」、「人格完成ト商業」をめぐる考えが示されている<sup>70</sup>。これらのほかに、矢野が在職前に発表した論考も一部で活用しながら、以下に「実践道徳」の領域の一端を推察する。

矢野は、「職業ト人格トノ関係」として生徒に、「職業は職業、人間生活は人間生活と二元的に」みずに、「職業即生活」という考えを示したとおもわれる。彼は職業そのものが人格を表現する大切な機会であると考えていた。職業を生活の資を得るためと位置づける人生観は、不合理であるという<sup>71</sup>。その考えを、生徒に伝えていたと考えられる。

次いで、「職業トシテノ商業ノ地位」として、職業は人格を表現するものであることから、その地位はどのような仕事であっても自らの心持ち次第であることを伝えたとおもわれる。矢野は、商業の地位がかつては貶められてきたものの、そもそも職業には地位の優劣がないと捉えていた。職業の価値は従事者の「心の態度」によって決まるとし<sup>72</sup>、生徒に人格を高

---

<sup>68</sup>「輝く学園のよろこび／矢野校長表彰さる実業教育五十周年記念に！！」『彦根高商学報』第61号、1934年11月、1頁、陵水会所蔵、「世界教育者会議に矢野校長出席さる」『彦根高商学報』第85号、1937年9月、1頁、陵水会所蔵。

<sup>69</sup>『教授要目』1930年度～1941年度（1939年度を除く）、彦根高等商業学校、各年、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照。ただし、1936年度からは「教育勅語遵奉ノ精神」が、1938年度には「時代ト日本人トシテノ意識」が教授計画に加えられ、「国民道徳」の領域もふれるようになった。

<sup>70</sup>矢野貫城「商業教育の諸問題」『教育』第2巻第10号、1934年10月、1497-1504頁、前掲、同「商業教育の分野」1-8頁、同「商業専門学校は如何にあるべきか」『産業と教育』第2巻第11号、1935年、1-7頁、滋賀大学附属図書館所蔵、同「専門教育と普通教育」『商業教育』第7巻第1号、滋賀大学附属図書館所蔵（発行年月不明であるものの、表紙には1936年1月11日、彦根高等商業学校調査課」という印が押されている）。

<sup>71</sup>前掲、矢野「専門教育と普通教育」4-5頁、前掲、矢野「商業教育の分野」3頁。

<sup>72</sup>前掲、矢野「専門教育と普通教育」5頁。

めるよう語ったと考えられる。

なかでも、高商を卒業した者に期待されていた役割のひとつである「事業経営の任」を踏まえて、矢野が人格陶冶を主張していたことはさきに示したとおりである。「人格完成ト商業」という項目で、生徒が組織の上に立つために必要な高尚な人格を持つよう語り、その一環として彦根高商では「哲学概論」と「文化史」を重視しているということを伝えたと推察される<sup>73</sup>。

ただし、矢野は中等商業教育を対象とする論考において「実業科目は修養科目であり、修養科目は実業科目であ」と指摘した<sup>74</sup>。人格を高める普通学科目と、実務を学ぶ専門学科目という二元的な考えを否定し、人格陶冶がすべての学科目において可能であると考えていたのである。その論文では具体的な説明はなされていないものの、矢野が彦根高商着任前に発表した論考には、「実業科目」が「修養科目」となる事例が紹介されている。例えば、簿記の講義では正確さ、几帳面さ、敏速さを身につけることができ、商業地理などの講義で紹介される統計をとおして想像力、観察力、推理力、判断力を養うことができると記す<sup>75</sup>。それらは高等小学校や実業補習学校を対象に論じられたものの、矢野はこれらの性格を養うことが人格陶冶になると考え、彦根高商の生徒に対しても、すべての学科目で留意するよように説いていた可能性がある。

矢野が第1学年1学期の「修身」で伝えたであろう「実践道徳」の領域は、高等商業教育をこれから受けていくための手ほどきであった。そこで教授された「実践道徳」の領域には、「哲学概論」と「文化史」を学ぶための準備も含まれていたと考えられる。1932年度の第2回の改定以降、「哲学概論」は後年次で、「文化史」は第1学年の第2学期に設置されていた。「修身」の一部で、生徒に人格陶冶の意義と方法を理解させたうえで、「哲学概論」と「文化史」を履修させるという仕組みが、特定の期間に限られるものの、学科課程に設けられていた可能性があった。

#### 第4項 目指された人格の内容変質

日中戦争が勃発すると、矢野の人材養成に関する発言に変化がみられるようになる。生徒

---

<sup>73</sup>前掲、矢野「商業教育の分野」3頁、前掲、矢野「商業専門学校は如何にあるべきか」3頁。

<sup>74</sup>前掲、矢野「商業教育の諸問題」1499頁。

<sup>75</sup>前掲、矢野「高等小学校に於ける商業教育」16頁、矢野「実業補習学校に於ける商業教育に就いて」『実業補習教育の本質』実業補習教育研究会、1928年、21-22頁。



が「大東亜」における商業活動を指導する立場に就くことを想定し、より人格陶冶が必要であることを説くようになったのである<sup>76</sup>。矢野の発言には「大東亜建設」が前面に出され、人材養成にかかわって人格陶冶への重視がさらに強調されるようになった。戦時体制に入っても、彦根高商では矢野のもとで「哲学概論」と「日本文化史」の必修化が継続された。

「哲学概論」と「日本文化史」の必修化は、「新体制」に従うことが目的であった1941年度に行われた第5回の改定においても継続された<sup>77</sup>。その背景には、1939年8月に3代目校長に就いた田中保平も<sup>78</sup>、人材養成に関して人格陶冶を重視していたことが挙げられる。田中は「本校の教育目標」を、「大東亜の経済建設」における「幹部実業家」に必要な「資質の育成、性格陶冶、知識技能の啓培」とし、「知識技能」を正しく活用するために、「高潔なる人格を俟つ」ための「性格陶冶」が必要であり、それは「資質の育成」においても「根本なり」と考えていた<sup>79</sup>。国家が求める「大東亜の経済建設」に向け、人格陶冶の一環として「哲学概論」と「日本文化史」を必修学科目に設けた学科課程が継続されたのである<sup>80</sup>。

しかし、翌年の1942年度には「強い拘束力をもつ」<sup>81</sup>た「要綱案」に準拠せざるを得ず、最後の改定により学科課程から「哲学概論」と「文化史」が失われた。戦時体制における高商の教授内容を定めた「要綱案」に、「哲学概論」と「日本文化史」は設定されていなかったのである。

学科課程に両学科目は設置されなかったものの、それまでの「哲学概論」や「日本文化史」の教授内容は、それぞれに別の学科目に組み込まれたと考えられる。「要綱案」をみると<sup>82</sup>、「修身」では第1学年で「実践道徳」と「国民道徳」の領域、第2学年で「倫理学」の領域が、

---

<sup>76</sup> 「我学園に求めらるゝもの／矢野貫城」『彦根高商学報』第85号、1937年9月、1頁、陵水会所蔵、「論説 昭和十四年を迎ふ／矢野貫城」『彦根高商学報』第96号、1939年2月、1頁、陵水会所蔵、「新しき学年を迎へて／矢野貫城」『彦根高商学報』第98号、1939年4月、1頁、陵水会所蔵。

<sup>77</sup> 「本校学科課程の新体制 全国に先駆けて行なはる基礎科目への重点主義」『黎明』第2号、1941年2月、1頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照。

<sup>78</sup> 田中は前任の矢野と同じく山口高商の第1回卒業生であり、卒業後は岡山商業学校へ就職したのち母校である山口高商、次いで和歌山高商で教鞭をとり、1927年9月に文部省へ移った。彦根高商へ着任前には、戦時体制のもと技術者拡充を図るため、高等工業学校の新設を商工教育課長として主導した（「論説／新校長を迎へて」『彦根高商学報』第101号、1939年10月、1頁、陵水会所蔵）。田中は豊富な教員歴をもち、戦時下の実業教育政策に通じた人物であった。

<sup>79</sup> 「本校教育目標に万進せよ／幹部実業家の資質育成／性格陶冶、知識技能の啓培／田中保平」『彦根高商学報』第107号、1940年6月、1頁、陵水会所蔵。

<sup>80</sup> なお、田中が上梓した『商業教育論』成美堂、1938年において、「哲学概論」と「日本文化史」を人格陶冶の一環として位置付ける記述はみあたらなかった。

<sup>81</sup> 前掲、坂野「官立高等商業学校学科課程の変遷：大分高等商業学校を事例に」35頁。

<sup>82</sup> 前掲、「高等商業学校標準教授要綱編成要旨」『実業教育』第3巻第7号、7-8頁。

第3学年で「哲学思想ノ史的発展」や「日本哲学思想ノ発展」が教授される計画が立てられた。それらは、長らく「哲学概論」で予定されていた内容と類似するとおもわれる。また、第1学年に開講が予定された「国史」では、日本の政治経済や文化の「各時代ノ歴史の変遷」が教授されることが推奨され、「日本文化史」の教授計画と一致する。「要綱案」を検討した調査委員のひとりに「四綱領」を考案した石川が就いていたことも影響していた可能性がある<sup>83</sup>。学科課程の特徴は消失したものの、「要綱案」の実施に伴い、彦根高商では「修身」で哲学が、「国史」で日本文化史が教授されていたとおもわれる。

本節では、「哲学概論」と「文化史」の必修学科目としての継続開講という特徴をめぐって明らかにした。その特徴は、企業経営をも担うことのできる実務従事者として必要な精神を養成するため、彦根高商のみが学科課程に設けた仕組みのひとつであった。

第1回改定に影響を与えた石川は、高等商業教育に課せられた義務として、自己の利益のみを追求しない「社会的奉仕」を行う者の養成を掲げていた。また、商業教育の人格陶冶について研究していた矢野校長は、生徒が商業という職業に従事するためだけでなく、高商の卒業生として組織の上に立つために、人格を培うことが重要であるとし、人生観の基礎となる「哲学概論・文化史・自然科学等」が高等商業教育において必要であると指摘した。彼らの要求がすべて反映されたわけではなかったものの、「哲学概論」と「文化史」は人格陶冶のために必修学科目として設置され続けたのである。人生観の基礎となる「哲学概論」と「文化史」を担当できる教官が在職し続けていたことも、彦根高商が両学科目を必修学科目として継続開講できた理由のひとつであった。

また、矢野は少なくとも1930年度から1938年度まで、第1学年第1学期の「修身」において人格陶冶の意義や方法を、生徒に伝えていた可能性があった。その間、「哲学概論」と「文化史」はおおむね第1学年の第2学期以降に開設されていたことから、人格陶冶の意義と方法を理解させてから、生徒に両学科目を学ばせていたと考えられる。

人格陶冶は、どの教育機関においても共通する目標であったものの、企業経営をも担うことのできる実務従事者として必要な精神を養成するため、学科課程に「哲学概論」と「文化史」を必修学科目として開講し続けた高商は、彦根のみであった。

---

<sup>83</sup> 「第一回高等商業学校教授要綱調査委員会」『実業教育』第3巻第7号、財団法人実業教育振興中央会、1941年7月、2頁、国立国会図書館デジタルコレクション参照。

#### 第4節 調査研究の技能を養成する仕組み

本節では、学科課程のもうひとつの特徴であるゼミナールと、そして生徒に論文を作成させる「特殊研究」という学科目について検討する。まず、研究所に現存する彦根高商生の手書き論文群が、どのような制度で作成されたのかを明らかにするため、論文群そのものの歴史をできる限りたどる。次いで、論文群を構成する論文原稿に記された情報、論文規程<sup>84</sup>、『教授要目』を照合し、生徒が調査研究をし、手書き論文を作成した制度を検討する。それらにより、論文群が主にゼミナールと、「特殊研究」という学科目で作成された論文原稿で構成されていることを明らかにする。

各高商の学科課程の変遷をたどると、彦根高商にはゼミナールを必修学科目として設置しながら、「特殊研究」も開設したという特徴があった。教官の研究成果から、それらが生徒の調査研究能力を体得させ、さらには「自主独創の能力」（田岡嘉寿彦による）も養成する仕組みのひとつであったことを示す。研究所に所蔵されている生徒の手書き論文群と、そのほかの複数の資料を照合しながら明らかにすることで、企業経営をも担うことのできる実務従事者として必要な技能を養成するため、彦根高商が学科課程に設けた仕組みのひとつについて明らかにする。

##### 第1項 論文群の歴史

現在、彦根高商生の手書き論文は研究所の貴重書庫において、3つの論文群に区別され保管されている。ひとつは、貴重書庫に入って右手書棚に置かれた論文群（総数1647点、以下、論文群A、と記す）であり、もうひとつは、書庫中央に位置する書棚に置かれた論文群（総数646点、以下、論文群B、と記す）であり、残るひとつは書庫中央に中性紙の保管箱に入れられ保管されている（総数647点、以下、論文群C、と記す）。現存する彦根高商生の手書き論文群は、3つにわけられている<sup>85</sup>。

3つの論文群を保持する研究所は、1923年9月に設置された彦根高商の調査課を母体にも

---

<sup>84</sup>彦根高商『学校一覧』各年度、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照（以下、論文規程は同資料を参照）。

<sup>85</sup>なお、滋賀大学彦根キャンパスには彦根高商生の手書き論文は、3つの論文群のほかに現存しないと考えられる。同学附属図書館と同学経済学部附属史料館には彦根高商生の手書き論文はなく、また、同学学務課の職員によると、同課では彦根高商生の手書き論文を保有していない。

つ<sup>86</sup>。調査課は「研究調査」、「研究発表」、「研究資料収集整理」、「研究ノ調査指導及奨励」、「質疑応答商品鑑定」を業務としていた<sup>87</sup>。調査課は、調査研究を行い、また教官や生徒の調査研究を支援することを業務とする組織であった。

調査課には、彦根高商生の手書き論文が集まる制度があった。例えば、調査課は「研究ノ調査指導及奨励」として、1929年度から教官や生徒の拠金による「大礼記念奨学資金」で「懸賞論文」募集を1年に1度行っていた<sup>88</sup>。また、「正課ノ研究指導ト協力シテ研究方法ヲ指導」し、教官によって評価が付けられた後の生徒の「研究論文」を「研究調査ノ材料ノ提供」のために保有していた<sup>89</sup>。調査課は、彦根高商生が「懸賞論文」募集へ応募した論文原稿や作成した「研究論文」を保管していたのである。

1949年5月に滋賀大学経済学部が設置されると、9月には調査課の流れをくむ滋賀大学経済研究所が置かれた。同所は1954年11月に滋賀大学日本経済文化研究所、1975年9月に滋賀大学経済経営研究所と改称し、現在に至っている<sup>90</sup>。調査課の流れをくむ各所は、それぞれに維持してきた文献や刊行物などを保管しながら、学生や教官の調査や研究に必要な資料を収集してきた。彦根高商の調査課が保管していた彦根高商生の手書き論文も保持してきたとおもわれる。

いつの時点からか、3つの論文群は滋賀大学附属図書館（以下、図書館、と略記）の第2書庫（通称「旧書庫」。以下、それにならい、旧書庫、と記す）に置かれるようになった。4層建ての旧書庫は1・2層を図書館が、3・4層を研究所が管轄していた。論文群AとCはその3・4層の書架に、調査課から維持されてきた文献や刊行物と共に並べられ、論文群Bは木製の出荷用りんご箱3つに入れられ、1層の階段裏に置かれるようになっていた。

2007年に、研究所により論文群AとCの目録が作成された（ただし、未発表）。序章で示し

---

<sup>86</sup>阿部安成「〈資料紹介〉滋賀大学経済経営研究所調査資料室報①：沿革小史」『彦根論叢』第337号、2002年8月、149-155頁。調査課は1926年5月には研究部となり、1930年11月に商品課と統合し再び調査課となった。

<sup>87</sup>『彦根高等商業学校調査課要覧』彦根高等商業学校調査課、1940年、1-4頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照。

<sup>88</sup>前掲、『彦根高等商業学校調査課要覧』1、5-7、11頁。なお、優秀者には賞金と記念メダルが授与され、その論文は『彦根高商論叢』に「学生調査研究」として掲載されている。また、1926年から1928年までは学友会である文芸部が1年に1度、懸賞論文募集を行っていた（『学友会誌』第4号、巻末、1927年3月、「懸賞論文募集」『彦根高商時報』第3号、1927年6月、3頁、「懸賞論文募集」『彦根高商学報』第9号、1928年5月、8頁）。

<sup>89</sup>彦根高等商業学校研究部芳谷有道『彦根高商研究部月報 昭和3年4月1日』彦根高等商業学校研究部、1928年4月、1頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照。

<sup>90</sup>前掲、阿部「〈資料紹介〉滋賀大学経済経営研究所調査資料室報①」149-155頁。

たとおり、研究所の調査資料室は2002年から阿部を中心に、所蔵する彦根高商資料を保存、公開、活用しており<sup>91</sup>、その一連の作業としてふたつの論文群も整理されることになったのである。目録作成後も、ふたつの論文群は旧書庫に置かれていたが、2013年に旧書庫の取り壊しにより、彦根キャンパスに新しく建てられた総合研究棟に移された。

ふたつの論文群のうち論文群Aは、今日、論文原稿に記された研究分野ごとの箱にまとめられている。箱の背表紙にはシールが貼られ、そこには中に入っている論文原稿の研究分野、執筆者名、題目が記されている。また、いくつかの箱には「図」という丸いシールも貼られた。そのシールは図書館、あるいは、その母体である彦根高商図書館課を示すと推測できる。いずれかのタイミングで、だれかが論文群Aを研究分野ごとにまとめ、旧書庫の3・4層に置いたことがわかる。

また、図書館棟に置かれている整理棚には、図書館または研究所が旧書庫所蔵の資料を管理するために使われていた図書カードが残っている。それらを見ると、彦根高商生の手書き論文について示すカードがある。カードはふたつのケースに入れられており、それらのうちひとつは「彦根高等商業学校卒業生 研究指導論文 件名索引(2)」と示されており、もうひとつは無題である。前者には205枚、後者には289枚のカードが入っており、各カードには論文の執筆者名、題目、研究分野が記されている。カードに記載された題目は、論文群Aの1/3と合致する<sup>92</sup>。図書館または研究所が論文群Aの一部を、時期はわからないものの管理していたといえる。

一方で論文群Bは、論文群Aや論文群Cと同じく旧書庫に置かれていたものの、その様子は異なっていた。研究所の職員によれば、その職員も図書館の職員も、旧書庫に置かれていたりんご箱には気づいていたものの、それらに彦根高商生の論文群が入っていることを認識していなかったのである。歳月を経て、りんご箱に入った論文群Bは次第に誰からも見向きされない「モノ」になっていった。

2007年に論文群Aと論文群Cが整理されてもなお、その存在が知られていなかった論文群Bは、旧書庫の取り壊しによって、その存在を研究所に認識させた。旧書庫の片付けをしていた図書館の職員が、木製の出荷用りんご箱3つに論文群Bが入っていることに気が付き、りんご箱を研究所に届けたのである。それは、同職員が調査資料室による彦根高商資料の保存、

---

<sup>91</sup>阿部安成「〈資料紹介〉滋賀大学経済経営研究所調査資料室報①～⑫」『彦根論叢』各号、各年。

<sup>92</sup>論文群Bの論文原稿とは合致しなかった。なお、論文群Cの論文原稿との照合は今後行う。

公開、活用の動きを知っていたからである。

りんご箱を受け取った研究所は、中に入っていた論文群Bを段ボール箱へ入れかえた。その後、論文群Bの整理が始められ、2016年10月から2017年3月までは筆者が滋賀大学経済学部RA（リサーチ・アシスタント）の業務として整理を行い、完了させた。

筆者は前任者に従って、段ボール箱に入っていた論文群Bを手を取った順にひとつずつ中性紙の封筒に入れ、新たな保管箱へ納めていった。同時に論文に整理番号（保管箱の通し番号 - 論文の通し番号）を付け、目録を作成した。整理が終わった論文群Bは、現在、総合研究棟2階の貴重書庫に置かれている<sup>93</sup>。以下では、かつて誰からも見向きされずに「モノ」となっていた論文群Bに着目する。

## 第2項 論文群を捉えるための情報

論文群Bを構成する論文原稿は、いずれもほぼ同じ様式であった。多くの論文原稿において「彦根高商商事研究論文」と印字された原稿用紙（20字×20行、A4判）が使われている。論文原稿には表紙がつけられたものがあり、それには無地の厚紙が使用されたり、原稿用紙と同じ用紙が使用されたりしている。一方で表紙が散逸した論文原稿もあった。

表紙や原稿本体には、鉛筆やペンで複数の情報が記されている。論文原稿ごとに情報の数は異なっているものの、それらは執筆者名、執筆者の学年次、在籍する組と出席番号、題目、提出年（月日）、手書き論文を課した学科目名、論文種別名、教官名であった。論文原稿には、それぞれに異なるとはいえ、多様な情報が記されていた。

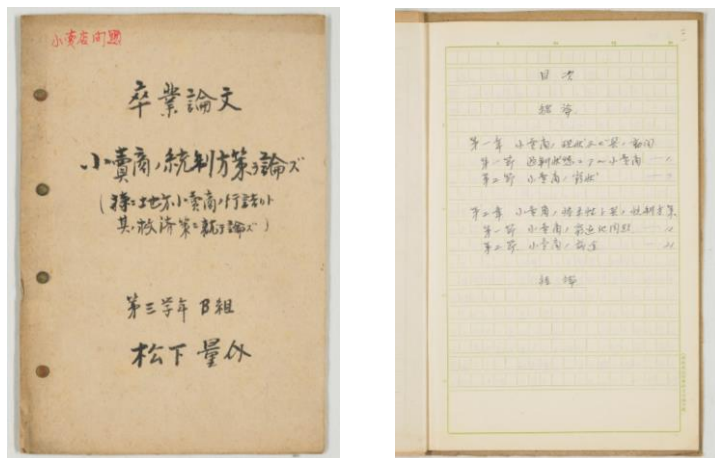
情報の表記様式も多様であった。例えば、論文種別名として表紙や原稿本体の上部に記された「特殊」や「特別」といった語に注目するだけでも、「特殊研究宿題」、「夏期特殊論文」、「暑中休暇特別論文」といった異なる表記がある。生徒はまちまちな表記で、情報を論文原稿に記していた。

多様な表記から共通する語を抜き出すと、論文群Bには次の論文種別があると判断できる。それらは「商事研究論文」、「研究指導論文」、「卒業論文」、「特殊研究論文」、「夏期課題」、「副論文」、「懸賞論文」である。論文群Bは、7つの論文種別からなる論文原稿で構成されていた。

---

<sup>93</sup>研究所は彦根高商生の手書き論文群の保存のため、論文群Bの一部をデジタル化したが、それらを公開していない。

写真 彦根高商生の手書き論文の一例（研究所所蔵）



次いで、彦根高商の論文規程をたどると、それらは次の順に同校の「細則」に定められている。「商事研究論文規程」、「研究指導論文規程」、「研究指導規程」、「研究指導及特殊研究ニ関スル規程」、「演習及特殊研究ニ関スル規程」である。初めて論文規程として制定された「商事研究論文規程」は、1924年度から1925年度まで「細則」に収められた。1926年度には新たに「研究指導論文規程」が定められ、その規程は1931年度まで継続された。1932年度に「論文」の名称が付いていない「研究指導規程」が定められ、それに代わって1937年度から1942年度までは「研究指導及特殊研究ニ関スル規程」が、1943年度には「演習及特殊研究ニ関スル規程」が定められた。

これらの論文規程をもとに学科課程、『教授要目』をみわたすと、生徒が手書き論文を作成した学科目名がわかる。それらは論文規程名に付けられている「商事研究」、「研究指導」、「演習」、「特殊研究」の4つである。これらは、論文原稿に記載があった学科目名とも一致する。生徒は4つの学科目をとおして、手書きの論文を作成していた。

学科課程に設けられた学科目のほかに、前述のとおり、彦根高商の調査課が1929年度から実施した「懸賞論文」募集も、生徒が手書き論文を作成した制度のひとつである。生徒全員に応募資格があり、彼らは用意された複数の出題からテーマを選択し、論文を作成することができた学科課程外の制度であった。彦根高商の刊行物をみわたしても、「懸賞論文」募集のほかに生徒が手書き論文を作成する制度はない<sup>94</sup>。

<sup>94</sup>ここでは彦根高商生の手書き論文を作成した制度に焦点をあわせた。手書きに限定しなければ、彦根高商では生徒が論文を作成する機会がほかにもある。例えば、課外活動団体の海外事情研究会、商工研究会、

彦根高商において手書き論文を作成した制度は、次のふたつに限られる。ひとつが「商事研究」、「研究指導」、「演習」、「特殊研究」といった4つの学科目を展開する学科課程であり、もうひとつが学科課程外で開催されていた「懸賞論文」募集である。「懸賞論文」募集の出題を『彦根高等商業学校調査課要覧』1940年（研究所所蔵）で確認し<sup>95</sup>、論文群Bをみわたすと、「懸賞論文」と記された唯一の論文原稿の題目が1938年度の出題のひとつと一致した<sup>96</sup>。7つの論文種別のうち、「懸賞論文」は「懸賞論文」募集のために生徒が作成した論文原稿を指すことがわかる。残る6つの論文種別と「商事研究」、「研究指導」、「演習」、「特殊研究」といった4つの学科目がどう関係するかを、次項以降で検討しよう。

### 第3項 「商事研究」 - 「研究指導」 - 「演習」

学科課程をみると、学科目「商事研究」は1923年度から1925年度まで、第3学年の生徒を対象に用意された不定時の講義であった<sup>97</sup>。実際は、第1回の入学生が第3学年となる1925年度のみ開講されたと考えられる。「商事研究論文規程」によると、学科目「商事研究」は「若干ノ科ニ分チ各科ニ一名又ハ数名ノ指導教官ヲ置」いていた。現在のゼミナールの形式が導入されており、生徒はひとつの「科」を選修し、「指導教官ノ承認ヲ経テ研究又ハ調査ノ主題」を決め、1月中旬までに「論文又ハ調査報告書」を「教務課」へ提出することとなっていた。その「論文又ハ調査報告書」が商事研究論文であった。

1926年度の学科課程改定で学科目「商事研究」に代わり、「研究指導」が選択学科目として開講された。選択学科目でありながらも、1931年度の『教授要目』には、「全生徒ニ選択サセ」ることが記されている。1931年度に関しては、実質的に必修学科目という位置づけであった<sup>98</sup>。

開設初年度である1926年度に「細則」に収められた「研究指導論文規程」の内容は、それまでの「商事研究論文規程」とほぼ同じであった。学科目「研究指導」も、「若干ノ科ニ分チ各科ニ一名又ハ数名ノ指導教官ヲ置」がおかれたゼミナールであり、生徒が「指導教官ノ

---

宗教班基督教研究科が発行していたそれぞれの機関誌に生徒が論文を投稿していた。論文群Bに、それらの機関誌に掲載された論文の手書き原稿はひとつもない。

<sup>95</sup>前掲、『彦根高等商業学校調査課要覧』11-16頁。

<sup>96</sup>論文群Bには、論文原稿には論文種別名が示されていないものの、「懸賞論文」募集の出題と同様の題目が記されたものが2点あった。

<sup>97</sup>以下、学科目「商事研究」、「研究指導」、「演習」の開講年度、年次、週あたり時間数は学科課程を参照。

<sup>98</sup>なお、現存する『教授要目』において、最も発行が早い1930年度に「研究指導」の教授計画は示されていない（滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照）。



承認を経て」執筆した「論文又ハ調査報告書」が、研究指導論文であった。

ただし、論文群Bにおいて学科目「研究指導」を受講した生徒の論文原稿には、「研究指導論文」のほかに「卒業論文」と記されたり、あるいは、それらのどちらかが記されたりしている。学科目「研究指導」で作成された論文のその種別は、研究指導論文や卒業論文であった。

1932年度から新たに「細則」に収められた「研究指導規程」では「論文又ハ調査報告書」を提出することを義務付ける条文が削除されたものの、論文群Bには1932年度以降も学科目「研究指導」を受講した生徒の手書き論文がある。同じく1932年度以降の『教授要目』においても、複数の「科」で「論文の提出を義務付ける」ことが記されている。生徒は研究指導論文または卒業論文を作成していた。

また、1937年度に「細則」に収められた「研究指導及特殊研究ニ関スル規程」では、新設された学科目「特殊研究」に関する条文が追加されるにとどまり、学科目「研究指導」に関する条文に改定はなかった。論文規程は変わっても、ゼミナールにわかれた生徒が、研究指導論文や卒業論文を作成するという学科目「研究指導」の仕組みに大きな変更はなかった。

『教授要目』から、1931年度から1941年度まで（1939年度を除く）の学科目「研究指導」において用意された各「科」の種類がわかる。それらは年度によって数や分野が異なるものの、「研究指導」が第3学年の必修学科目として位置づけられるようになった1932年度から、おおむね法律学、経済学、統計学、海外経済事情、経営経済学、市場論、金融論、保険、会計学、商品学、工業経営学、経済史、が用意されていた<sup>99</sup>。その種類は、1937年度に第2学年第2学期へと「研究指導」の対象年次が広げられてからも変わっていない。

学科目「研究指導」の対象年次と週当たり時間数は、論文規程の改定に伴い変更された。1926年度に第3学年の生徒が第1・2学期に週1時間受講する選択学科目であったものが、1932年度には第3学年の生徒が両学期に週2時間受講する必修学科目となった<sup>100</sup>。週当たりの時間が増え、必修学科目となったのである。そして、1937年度には第2学年の生徒も第2学期に週1時間、受講する形に拡張された。彦根高商において学科目「研究指導」の週当たり時間

---

<sup>99</sup>『教授要目』（1930年度～1941年度、1939年度を除く）のうち、1930年度には「科」の種類が示されていない。なお、1931年度には百貨店経営を学ぶ企業実践という「科」も用意されるも、ほかの「科」とは異色であったためか、1932年度から「科」には設けられなかった。その代わりに、同様の教授内容を教授する「商業経営実践」が選択学科目として開設されている。1941年度に用意された「科」には、英国文化史、東亜幣制金融も設けられた。

<sup>100</sup>前述のとおり、1931年度は選択学科目であったものの、実質的に必修学科目であった。

数は増加し、学科目としての位置づけが強化されていった。

1942年度に学科目「研究指導」に代わり開講された学科目「演習」も、生徒に論文を作成させるゼミナールであった。「演習」も「研究指導」と同様第2学年からの履修が義務付けられた。開講から1年遅れて、1943年度の細則に「演習及特殊研究ニ関スル規程」が収められた。規程の内容はそれまでの「研究指導及特殊研究ニ関スル規程」と同じであった。規程上、生徒に手書き論文の作成を義務付ける条文が示されなかったものの、論文群Bには同学科目を受講した生徒が作成した手書き論文があった。それらの論文原稿には「研究指導論文」や「卒業論文」、あるいは、両方が記されていた。学科目「演習」を受講した生徒が作成した論文の種別は、研究指導論文や卒業論文であった。

以上にみたとおり、学科目「商事研究」、「研究指導」、「演習」は、その名は異なるものの、いずれもゼミナールであった。1925年度の「商事研究」で生徒は商事研究論文を作成し、1926年度から1941年度までの「研究指導」と1942年度から1943年度までの「演習」で、生徒は研究指導論文、あるいは卒業論文を作成した。

646点の論文群Bのうち、学科目「商事研究」、「研究指導」、「演習」で作成された論文原稿は、264点である。商事研究論文が1点、研究指導論文が48点、卒業論文が121点であり、これらのほかに論文原稿に研究指導論文と卒業論文が併記されたものが21点であった<sup>101</sup>。また、論文種別名は記されていないものの、各「科」で生徒に作成されたと推定できる手書き論文は73点である<sup>102</sup>。論文群Bの約3分の1が、ゼミナールをとおして作成された論文原稿であった。

論文原稿には、その研究分野が朱書きされているものがあり、おおむね各「科」に該当する<sup>103</sup>。記された研究分野は次のとおりである。

---

<sup>101</sup>なお、論文群Bにある商事研究論文の論文原稿には、その提出年が「1928年」と記されている。学科目「商事研究」の開講期間とは異なる。また、論文群Bには論文種別名に「夏期宿題及卒業論文」と記されたものが1点あった。この1点は卒業論文の点数に含めた。

<sup>102</sup>例えば、論文原稿に各「科」名が記されていたり、教官名が「〇〇指導教官」と記されていたり、提出年月が冬であったりした場合、それは学科目「商事研究」、「研究指導」、「演習」で作成されたと推定できる。なお、論文群Bには彦根経済専門学校の生徒が提出した論文原稿が2点含まれる。どちらも「卒業論文」と記されている。また、彦根高商の本科第一部生だけでなく、本科第二部支那科（東亜科）生の執筆稿が20点あった。支那科（東亜科）は本科と同様に「研究指導（演習）」と「特殊研究」を開講していた。『彦根高商学報』第7号、第8号、第16号には1926年度と1927年度に提出された研究指導論文の題目が指導教官別に執筆者名とともに紹介されていた。それらに掲載された研究指導論文のうち、6点がここに報告する執筆稿と合致した。

<sup>103</sup>朱書きされた論文原稿の点数は83点。

海外経済事情、世界経済、貿易、景気、経済史、株式会社、カルテルとトラスト、企業、経営及管理、経営経済学、電気産業、鉱業、小売店問題、中小商工業者問題、百貨店問題、連鎖店、繊維工業、綿業、社会統計、人口統計、統計学一般、酒造業、醸造工業、水産業、商法、法律学、民法一般、法律哲学、物価、米価問題、租税、利子及利率、保険、金融論、投機市場、公債、農産販売、農村問題、人口問題、婦人問題、戦時経済、統制経済、配給問題、教育

一方で、研究分野が朱書きされていない論文原稿の題目をみると、なかには「科」に該当しない、文学や歴史を対象にしているものがあり、その多くに担当教官名として経済史の「科」に配属されていた宮本又次教官の名が記されている。それらの論文原稿をいくつか挙げると、「邦人海外発展の勃興とご朱印船制度」、「歴史的進化の一般的方向」、「中世ニ於ケル奴隷制度論」、「元禄商人精神の様相：西鶴の作品を通じて見たる」、「江戸文学を通じて見たる町人意識」、「城下町の生成過程とその初期に於ける状態」などである。経済学の「科」を担当していた桑原晋教官は、ゼミナールが「完成教育タル高等商業教育課程ノ最後ノ仕上げ」と位置づけられるために「科」の分野にとらわれず、興味のある調査研究を行うよう生徒に助言している<sup>104</sup>。それは、前掲の「四綱領」における「四、劃一教育主義に反して、自由教育主義を出来得る限り取り容れること」の一環でもあったといえる。生徒は、それぞれの志向にそって調査研究を行っていたとおもわれる。

論文群Bの論文原稿には、引用文献や参考文献が記されている。論文規程のうち、論文の提出を求めた「商事研究論文規程」（1924年度から1925年度）と「研究指導論文規程」（1926年度から1931年度）では、「他ノ意見ヲ引用シタルトキハ其ノ出所ヲ詳細ニ記載」するよう定められている。調査手法が規程に定められ、それに則して生徒は論文を作成していた。

論文原稿に記された引用文献や参考文献をみると、それまでの学びを論文作成に活かした生徒もいたことがわかる。例えば、生徒執筆論文の「世界経済闘争論」や「新しい国民経済：生産と消費」には、記述の引用文献として、いずれにも学科目「商業政策」と「経済原

---

<sup>104</sup> 『教授要目』1931年度、彦根高等商業学校、1931年、80-81頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照。なお、小樽高商や和歌山高商の生徒が多様な分野に関心をもっていたことが示されている（前掲、長廣『高等商業学校の経営史：学校と企業・国家』118-137頁、菊地利奈「小樽高等商業学校における外国語教育：高商英語教育が伊藤整の文学活動に与えた影響」『滋賀大学経済学部研究年報』第15巻、2008年、31-55頁。

論」の講義資料が挙げられている。また、課外活動団体の講演部に所属していた生徒は、「経営比較に就て」という題目の論文を作成するにあたり、その参考文献のひとつに「四国巡回講演原稿用紙」を挙げていた。講演活動のために行った調査研究も、論文作成に生かしたのである。

生徒はまた、学内で収集された資料も論文の作成に活用していた。例えば、論文原稿には『ダイヤモンド』や『大日本紡績連合会月報』などの、調査課で所蔵されていた刊行物と同じ雑誌名が参考文献として記されていた<sup>105</sup>。また、生徒執筆論文の「アダム・スミスと経済学」の参考文献には、河合栄治郎『社会思想史研究』第一巻、岩波書店、1923年、河上肇『資本主義経済学の史的発展』弘文堂書房、1923年、竹内謙二『アダム・スミス研究』有斐閣、1926年、杉村広蔵『経済学方法史』理想社出版部、1938年、ロツシャー著・杉本栄一訳『英国経済学史論』同文館、1929年が挙げられている。彦根高商を母体のひとつとする滋賀大学の附属図書館に、いずれも所蔵されていることが指摘されている<sup>106</sup>。生徒は学校内で収集された資料も活用しながら、論文を作成していった。

教官側も、生徒が学校内に所蔵されている資料を十分に活用することを望んでいた。例えば、1931年の入学式において、矢野は商業教育において「近時特に喧しく云われている」ひとつとして、自発的な調査研究による独創力の養成を挙げた。それを踏まえ、生徒に調査課や図書館に所蔵されている資料を十分に活用し、教官から教えられた学説を記憶するという「旧来の型」を破るよう説いた。各自が多くの資料にあたり調査研究するよう伝えたのである<sup>107</sup>。

「旧来の型」を破る自発的な調査研究が独創力の養成に連なることを、長年教頭を務め、のちに4代目校長に就く田岡嘉寿彦は、専門学校における学問の目的から生徒に説明している。矢野が海外視察で不在時の1933年の入学式において、教頭であった田岡は新生徒に対し、これまでは他人の認識を記憶することに努力を払ってきたであろうが、専門学校以上においては、他人の認識を模写することが学問の目的ではないと明言した<sup>108</sup>。そして、教官の講義から知り得た「先賢の学説」について自ら研究してこそ、自身で概念を構成し、理論を発

---

<sup>105</sup>前掲、『彦根高等商業学校調査課要覧』6-7、17-19、25-46頁。

<sup>106</sup>しがだい資料展示コーナー企画展「滋賀大学経済経営研究所百年紀：彦根高商に始まる、教育、調査、研究の1世紀」（2023年7月7日～2024年3月28日）阿部安成監修の第1期「教育と修学の百年」。

<sup>107</sup>「入学式ノ辞」『彦根高商学報』第32号、1931年5月、1頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照。

<sup>108</sup>前掲、田岡嘉寿彦「入学式の辞」『彦根高商学報』第49号、1頁。

見する能力、すなわち「自主独創の能力」を培うことができるとした。それは、「四綱領」で「三、注入主義の教育に反して、能力主義の教育を重ずること」として、すでに掲げられていた教育方針でもあった。専門学校生である彦根高商生には既存の学説を覚えるのではなく自ら調査研究することで、独自に考えを創出することが求められていたのである。

田岡はまた、生徒が「自主独創の能力」を発揮できるよう、彦根高商が調査課や図書館の資料を充実させるだけでなく、いずれかの教官から指導を受ける「研究指導」の制度も設けたと説明している<sup>109</sup>。生徒がふだんの講義をとおして「研究を背景とした理論」<sup>110</sup>を知り、それらを自らが研究し、独自の考えを構築できるよう教官が導く「研究指導」を必修学科目として用意したのである。各「科」には、それぞれに関連する学科目を教授していた教官が配置され、学術書を輪読させたり、各自の調査研究を発表させ、互いに討議させたりすることで、生徒の調査研究を導こうとしていた<sup>111</sup>。調査研究の手ほどきを、前述のとおり、生徒は3年間の修業年限のうち、長いときには半分の期間において受けることが義務づけられていたのである。ゼミナールは、生徒の「自主独創の能力」を養成するために必要な、調査研究能力を体得させる仕組みであった。

3代目校長の田中によると、調査研究は実務に従事し、さらには企業を率いるにあたり必要となる作業であるという。田中は、これまでに起きた事業経営の失敗の原因は「調査研究の伴わない盲目的行動」であると指摘する。実務に従事する者は常に新しい仕事を計画し、あるいはこれまでの仕事の改善や刷新を図るために調査研究が必要であるが、将来企業経営を行う立場では、事業の拡張や撤退について判断し、新たな分野を開拓する必要があるために「更に調査研究」が求められると説いた<sup>112</sup>。ゼミナールで体得させる調査研究能力と、そのさきに養成される「自主独創の能力」は、企業経営をも担うことのできる実務従事者として必要な技能であった。

矢野の調査研究に対する考えに目を戻すと、彼は生徒に「実際に触れ、実際の資料に基づいた」調査研究を推奨していた<sup>113</sup>。実業専門学校においては「実際に即した教育」が目指さ

---

<sup>109</sup>前掲、田岡嘉寿彦「入学式の辞」『彦根高商学報』第49号、1頁。

<sup>110</sup>前掲、坂野「官立高等商業学校学科課程の変遷：大分高等商業学校を事例に」6頁。

<sup>111</sup>『教授要目』1930年度～1941年度（1939年度を除く）、彦根高等商業学校、各年、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照。

<sup>112</sup>前掲、田中『商業教育論』10-13、18-20頁。

<sup>113</sup>矢野貫城「創刊を祝して」『商工研究』第1輯、彦根高等商業学校商工研究会、1936年9月、1頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照。なお、1932年には彦根高商において、生徒の課外活動団体である商工研究会が結成され、彼らは教官とともに「現実問題」や「実践問題」を調査研究することを目的

れており、生徒は単に理論を踏まえた文献調査をし、研究をすればよかったわけではなかった。矢野は、調査研究方法のひとつに実地調査を挙げ、彼らが「実際の資料」をもとに「確実に物事を取扱」い、「何事に依らず結果を付ける」ことを期待したのである<sup>114</sup>。実業専門学校生として期待された調査研究とは、「現実に即した資料に依て理論と実際と」<sup>115</sup>を踏まえ、独自に考えを構築することであり、企業経営をも担うことのできる実務従事者として必要な技能を身につけるための「訓練」<sup>116</sup>であった。

「現実に即した資料に依て理論と実際」の教授は、実業専門学校において「最も重き」がおかれていた<sup>117</sup>。生徒の調査研究は、教官に求められていた「現実に即した資料に依て理論と実際」<sup>118</sup>の教授を、生徒が実践することであった。

ただし、「実際に即した」教育の遂行は理論を軽視することではなかった。田中によると、「寧ろ、理論を重視」し、「実際現象に当て嵌めて考察」することで、「実際社会の時事用と、遊離するの弊を矯めること」ができるという<sup>119</sup>。さきにみたとおり、彦根高商はほかのほとんどの高商と同様に「商業技術者」の育成から研究を背景とした理論(学問)を教授していくなかで、例えば、原田博治教官の「取引所論」では取引所の概念、組織、機関、機能、政策が説かれたほかに、新聞の経済記事や相場記事の読み方指導が計画されていた<sup>120</sup>。また、

---

に、企業の視察や調査研究の成果発表などの活動をしていた。矢野が期待した実地調査に基づく研究活動が、課外ではありながらも行われていたといえる（「商工研究会声高らかに創立さる」『彦根高商学報』第43号、1932年7月、6頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照）。矢野はまた、1934年に中等の商業教育機関を対象に論じた、前掲「商業教育の諸問題」1501頁において、学校が実業界と「接触」するための方法のひとつに「実業家の経験者に講演を依頼すること」を挙げている。彦根高商では、例えば、1933年に住友銀行常務取締役の大嶋堅造、1934年に彦根専売局長の斎藤恒一などが講演を定期的実施していた（「記念講演会（於講堂）」『彦根高商学報』第53号、1933年12月、1頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照、「専売事情と「煙草」／彦根専売局長斎藤恒一郎講」『彦根高商学報』第60号、1934年9月、1頁、陵水会所蔵）。企業や実業界の実情を知る目的があったと考えられる。

<sup>114</sup>前掲、矢野「商業教育の分野」7-8頁。

<sup>115</sup>前掲、矢野「創刊を祝して」『商工研究』第1輯、1頁。

<sup>116</sup>前掲、矢野「商業教育の分野」7-8頁。

<sup>117</sup>前掲、矢野「創刊を祝して」『商工研究』第1輯、1頁。調査課によって収集された資料には、企業や実業界が時々発行していた報告書がある（前掲、『彦根高等商業学校調査課要覧』各頁）。教官がそれらを活用した講義を行っていた可能性がある。

<sup>118</sup>前掲、矢野「創刊を祝して」『商工研究』第1輯、1頁。調査課によって収集された資料には、企業や実業界が時々発行していた報告書がある（前掲、『彦根高等商業学校調査課要覧』各頁）。教官がそれらを活用した講義を行っていた可能性がある。

<sup>119</sup>前掲、田中『商業教育論』20-21頁。

<sup>120</sup>『教授要目』1930年度、彦根高等商業学校、1930年、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照。

調査課によって収集された資料には、企業や実業界が時々発行していた報告書があり<sup>121</sup>、教官がそれらを活用した講義を行っていた可能性もある。ふだんの講義において、「実際に即した教育」と「商業技術者」の育成から研究を背景とした理論(学問)」が併用されていたと考えられる。

論文分Bのうちゼミナールを受講して作成された論文原稿の主題をみわたすと、経済学の学理に関心を向けた者が多く、文献に基づく調査研究が多いことが推察される。矢野が期待するような実地調査を行う者が少なかったとおもわれる。ただし、生徒によっては前述のとおりに、調査課で収集されていた刊行物と同様の企業や実業界が逐次発行していた報告書などを論文の作成に活用していた。

また、課外ではあるものの、生徒自身が主体となって「実際に基づき調査研究」し、新たな考えを発表する機会を設けていた。例えば、彼らは課外活動団体として1930年に海外事情研究会を、1932年には商工研究会を結成した。海外事情研究会では、生徒が海外の事情を調査研究するため、実業家や教官の講演から現況を学んでいた<sup>122</sup>。彼らが発行していた『海外事情研究』各輯(滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照)には、調査課の移植民研究室に各種統計類、地図、写真が収集されていることが紹介されており、会員がこれらの資料を利用して調査研究していたこともうかがえる。また、商工研究会ではふだんの講義において修得した基礎的理論を「現実問題」に援用し「実践」するため、企業を視察したり研究会を行ったりしていた<sup>123</sup>。生徒は課外での活動ではあるものの、「現実に即した資料に依て理論と実際」による調査研究を実践していた。

各高商の学科課程を比較すると、彦根高商はゼミナールを時期的に早くから必修学科目として学科課程に開設していたことがわかる。1932年度に学科目「研究指導」を選択学科

---

<sup>121</sup>なお、矢野はさきの「商業教育の諸問題」1501頁において、ハーバード大学の「ケースメソッド」で取り扱う資料は、実業界から便宜を受けていることを紹介し、学校と実業界とが密接な連絡をとることを推奨している。彦根高商は、その同窓会組織と連携し、生徒が発行する『彦根高商時報』や『彦根高商学報』に同窓会報を掲載し、卒業生に在校生に自らの職務内容や実業界の情報を知らせるよう依頼している(「卒業生諸君に生徒課より/安部新」『彦根高商時報』第1号、1927年4月、7頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照)。また、教官、生徒、卒業生が集う調査研究室を同窓会館に設け、ともに調査研究をする計画も立てていた(「研究会館建設について」『陵水』第7号、1936年7月、62-63頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照)。彦根高商が、卒業生をとおして企業や実業界との連絡を取ろうとしていたことがわかる。

<sup>122</sup>「海外事情研究会の創立を顧みて」『彦根高商学報』第27号、1930年9月、5頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照。

<sup>123</sup>「商工研究会声高らかに創立さる」『彦根高商学報』第43号、1932年7月、6頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照。

目から、必修学科目へと変え、ゼミナールに週当たりの時間数を定め、必修学科目として位置づけていた高商は、同時期では横浜高商のみであった<sup>124</sup>。ほかの高商においては、学科課程表に不定時として、あるいは選択学科目、随意学科目として位置づけられた。そして、彦根高商が第2学年に学科目「研究指導」の対象を広げた1937年度時点においても、ゼミナールを必修学科目として設けていたのは、大分高商を加えた3校のみであった。ほかの高商が必修学科目としてゼミナールの時間数を定めるようになったのは、「要綱案」に準拠した1942年度のことである。ゼミナールを必修学科目として学科課程に開設することで、調査研究能力を体得させ、そのさきに養成される「自主独創の能力」を重視するという彦根高商の姿勢を、彼らにみせたといえる。

#### 第4項 「特殊研究」

彦根高商は1937年度から、生徒に「一層研究労作」をさせるため、学科目「研究指導」の開講も続けながら、学科目「特殊研究」を学科課程に開設した<sup>125</sup>。その論文規程として、1937年度から1942年度まで「細則」に収められた「研究指導及特殊研究ニ関スル規程」と、1943年度に収められた「演習及特殊研究ニ関スル規程」がある。どちらも「特殊研究」について定めた条文の内容は同じであり、「特殊研究」は「毎年一回以上特ニ定ムル期間内ニ特殊ノ問題ニツキ研究調査ヲ」し、その結果を9月下旬までに「四百字詰原稿用紙三十枚以上五十枚以下」にまとめ、「教務課」へ提出する学科目であった。『教授要目』をみると、両規程に記された「特ニ定ムル期間内」は「暑中休暇中」であり、「特殊ノ問題」は複数の教官による出題であった。学科目「特殊研究」は、第2学年と第3学年の生徒が、教官の出題から自ら調査研究するテーマを選択し、夏季休暇中に論文を作成する学科目であった。

---

<sup>124</sup>横浜高商も、彦根高商と同じ1932年度から「演習及研究指導」を第2・3学年の必修学科目とした開設している。各高商の学科課程に設置された学科目の名称に「研究」とあるものをゼミナールとして認識すると、例えば、「研究指導」は長崎高商で1922年度に不定時で、高松高商で1929年度から選択学科目として、小樽高商で1931年度から選択学科目として、高岡高商で1930年度から不定時で設置された。和歌山高商では1923年度から不定時で「商事研究」が、その後継とおもわれる「特殊問題研究」が1928年度から選択学科目として設置されている。大分高商では1922年度から「特別研究」が不定時で、その後継とおもわれる「商事研究」が1925年度から不定時で設置され、名古屋高商では1921年度から不定時で「商事調査研究」が、福島高商では1922年度から不定時で「商事研究」が設置されている。ただし、小樽高商では「商業実践」という学科目のなかで特殊問題研究が課され、生徒は夏季休暇中に各自がテーマを決め調査研究し、論文を作成し、それが「必修」の卒業論文に相当すると指摘されている（前掲、小樽商科大学百年史編纂室『小樽商科大学百年史（通史編）』70-72、75-78頁）。

<sup>125</sup>彦根高等商業学校規則中改正『陵水』第10号、1937年4月、46頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照。



「特殊ノ問題」として、最大25人の教官がそれぞれに2題以上の複数のテーマを設定していた。教官がどのような「特殊ノ問題」を生徒に出題したのかを示すため、最も多くの教官が出題した1938年度に注目すると<sup>126</sup>、例えば「仏蘭西経済に関する個別的的研究」、「郷土町村財政ノ研究」、「日本ノ移植民ニ関スル調査」、「海外市場ノ調査」、「英国国民性ノ研究」、「地方ニ於ケル特殊産業ノ沿革」、「近江商人と会社企業」、「我が国ニ於ケル原価計算ノ発達史」、「大塚久雄氏「株式会社発生史論」」、「民法ニ於ケル女子ノ地位」、「我国思想家中任意ノ一人ノ世界観人生観宗教思想等ノ研究」、「接頭語接頭尾ノ研究」などが挙げられる。複数の教官が自らの研究対象をもとに出題したことで、多様な分野のテーマが生徒に提示された。

戦時体制を意識したテーマも多く掲げられている。例えば、「戦争ト生産力」、「戦争ト景気」、「戦時経済下ノ経営問題」、「我国ニ於ケル戦時経済立法ノ研究」、「戦時下ニ於ケル我国代用品工業」、「戦争ト国民生活」、「消費統制ト商店経営」、「価格統制ト市場ノ職能」、「計画配給ヲ論ズ」、「配給統制ト組合団体」、などが出題されている。教官は社会情勢を踏まえ、戦時体制と関連させた出題を用意していた。とはいえ、それらはひとりの教官が設定したテーマのひとつやふたつであったため、「特殊ノ問題」は多種多様であった。

また、生徒に実地調査をさせたり、仮想の業務手続を経験させたりする「特殊ノ問題」もあった。例えば、帳簿を分析するために実地調査を行うことを課す出題や、特定商品を輸入するため、価格の間合せから代金支払いに至るまでに必要な往復文書を英語で作成させる出題がある。これらは、「実際に触れ、実際の資料に基づいた」<sup>127</sup>調査研究を意識した問いである。

論文規程や『教授要目』には、学科目「特殊研究」を受講した生徒が作成した論文の種別が何であるかが、定められていない。論文群Bをみると、「特殊ノ問題」を題目に記していた論文原稿には「特殊研究論文」や「夏期課題」、あるいは、その両方が記されていた。また、「副論文」と記された6点のうち1点が「夏期課題」、もう1点が「特殊研究論文」と記されている。残る4点のうち3点が「特殊ノ問題」を題目に設定していた<sup>128</sup>。これらのことから、学

---

<sup>126</sup>『教授要目』1938年度、彦根高等商業学校、1938年、91-97頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照。

<sup>127</sup>前掲、矢野「創刊を祝して」1頁。

<sup>128</sup>残る1点は論文原稿に「卒業副論文」と併記された。その論文原稿には提出年月日が「15. 1. 25」と記されており、「暑中休暇中」ではなかった。1939年度の『教授要目』がないため、その論文題目が同年度の「特殊ノ問題」と合致するかがわかなかった。なお、副論文の対となる本論文は論文群Bには見当たらなかった。

科目「特殊研究」を受講した生徒が作成した論文の種別は、特殊研究論文、夏期課題、副論文であったとわかる。

646点の論文群Bのうち、学科目「特殊研究」を受講した生徒が執筆した論文原稿は、333点である。特殊研究論文が118点、夏期課題が6点、副論文が4点、これらのほか、論文原稿に特殊研究論文と夏期課題が併記されたものが2点、副論文と特殊研究が併記されたものが1点、副論文と夏期課題が併記されたものが1点である。論文種別名はわからないものの、学科目「特殊研究」を受講した生徒が執筆した手書き論文であると推定できるものが201点あった<sup>129</sup>。

それらの論文原稿をみわたすと、生徒は文献による調査研究を行っているものが多いものの、わずかながらに学外で生徒が自ら資料を収集して作成した論文原稿もあった。それらは「K酒造場ニ於ケル原価計算」や「質屋ニ於ケル帳簿組織ノ実地調査」などの8点である。いずれの論文原稿も、生徒は実家や親類家で営んでいる企業の帳簿をもとに、その記帳方法の問題点を取りあげられ、その改善策が提案されている。それらの論文原稿は、実地調査をしたうえで、独自の新たな記帳方法を見出したという点から、調査研究の目的にそった成果を収めたといえる。

論文原稿には同一生徒が第2学年と第3学年の学科目「特殊研究」、そしてゼミナールで作成したものもある。いずれも同じテーマが扱われているものもあれば、全く異なるテーマがあつかわれたものもある。学科目「特殊研究」は、ゼミナールと同じく生徒が調査研究する学科目ではあるものの、それぞれに独立した制度であった。

ゼミナールとは異なる仕組みであった「特殊研究」と、同様の学科目を開設した高商は少なかったとおもわれる。「特殊研究」という名称と類似する学科目名を開設した高商は、和歌山高商、山口高商、長崎高商である。和歌山高商では最も早い1928年度から「特殊問題研究」（1934年度に「特殊問題演習」に改称）という選択学科目が用意された。その間に、彦根高商のゼミナールに該当する学科目は和歌山高商において開講されておらず、また、「特殊問題研究」から改称された「特殊問題演習」が1940年度に廃止されて初めて、ゼミナール

---

<sup>129</sup>例えば、論文原稿に「〇〇教官出題」と記されていたり、その題目が「特殊ノ問題」と一致したりする場合、それは学科目「特殊研究」によって生徒が作成した執筆したと推定できる。どの制度で生徒が作成したか判断ができない論文原稿は46点であった。なお、「懸賞論文」募集に応募した手書き論文は3点であるとおもわれる。論文原稿に「懸賞論文」と記されたものが1点、「懸賞論文」募集の課題と論文原稿に記された題目が一致するものが2点である。「懸賞論文」募集は全生徒に開かれた制度であったが、別科生の論文原稿はなかった。

に相当するであろう「演習及特殊研究」が開設されたことから、和歌山高商の「特殊問題研究」および「特殊問題演習」は彦根高商のゼミナールに近かった可能性がある<sup>130</sup>。山口高商では1939年度から1941年度まで「特殊問題」が開設された。1942年度から「演習」が不定時として開設されるまで、ゼミナールが用意されていなかったことから、山口高商の「特殊問題」もゼミナールに近かったことが考えられる。一方で、長崎高商は学科目「研究指導」が不定時や随意学科目として設けられていたなかで、1938年度から選択学科目として「特殊問題」も開設された。「特殊研究」と類似する学科目と、ゼミナールとのどちらもが設置されたのは、長崎高商と彦根高商であった<sup>131</sup>。

長崎高商の学科目「研究指導」は、不定時や随意学科目であったが、彦根高商の学科目「研究指導」は前述のとおり、1932年度から必修学科目であった。1937年度には、その週当たり時間数を増加させたうえで、同時に学科目「特殊研究」も開設したのである。さらに、「要綱案」には「特殊研究」という学科目は策定されていなかったものの、それに準拠した1942年度の彦根高商の学科課程には、「特殊研究」の開講が維持された。彦根高商はゼミナールに加え、学科目「特殊研究」も開設することで、より生徒の調査研究能力を体得させ、さらには「自主独創の能力」も養成しようとしたのである。

本節では、学科課程の特徴のひとつであったゼミナールと学科目「特殊研究」の制度について、研究所に現存する彦根高商生の手書き論文群と、そのほかの複数の資料を照らしあわせて明らかにした。両学科目の制度について詳述することで、企業経営をも担うことのできる実務従事者として必要な技能を養成するため、彦根高商が学科課程に設けていた仕組みのひとつについて示した。

「モノ」と化していた生徒の手書き論文群は、主にゼミナールと学科目「特殊研究」で作成された論文原稿のあつまりであった。研究指導論文や卒業論文は、各「科」にわかれ、いずれかの教官のもとで座学による指導を受けながら生徒が調査研究をして作成した論文であり、特殊研究論文、副研究、夏季課題は、教官が用意した多様な出題からテーマを選択して調査研究する学科目「特殊研究」を受講した生徒が作成した論文であった。

---

<sup>130</sup>前掲、長廣『高等商業学校の経営史：学校と企業・国家』96-97頁、において「特殊問題研究」について記されている。しかし、その仕組みについて具体的に明示されていない。

<sup>131</sup>ただし、前述のとおり、小樽高商では「商業実践」という学科目で夏季休暇中に各自がテーマを決め調査研究し、論文を作成している。それは「必修」の卒業論文に相当すると指摘されている（前掲、小樽商科大学百年史編纂室『小樽商科大学百年史（通史編）』70-72、75-78頁）。

両学科目をとおした生徒の調査研究は、彼らに調査研究能力を体得させ、さらには「自主独創の能力」も養成させる目的があった。教官は、それらの技能が実務に従事し、さらに企業経営を行うにあたって必要であると考えていたのである。

また、企業経営をも担うことのできる実務従事者として必要な技能を養成するため、矢野は生徒に対し「実際に触れ、実際の資料に基づいた」調査研究を期待していた。なかでも学科目「特殊研究」には、実地調査を条件とする「特殊ノ問題」も設けられ、「実際に触れ、実際の資料に基づいた」調査研究を促す目的があったと考えられる。わずかながらではあるものの、論文群Bには実地調査を行ったり、「現実に即した資料」を踏まえた論文原稿もある。「現実に即した資料に依て理論と実際」による調査研究を実践した生徒もいたのである。

彦根高商は学科課程改定により、ゼミナールの週当たり時間数を増加させ、さらに学科目「特殊研究」も開講した。より生徒の調査研究能力を体得させ、さらには「自主独創の能力」も養成しようとしたのである。それは、企業経営をも担うことのできる実務従事者として必要な技能を養成するためであった。

## 第5節 小括

本章では、彦根高商の学科課程にあったふたつの特徴をめぐって資料に基づき検討した。ひとつが「哲学概論」と「文化史」を必修学科目として継続開講したことであり、もうひとつが、ゼミナールを必修学科目として設けたうえで「特殊研究」という学科目も開設したことであった。彦根高商は、名古屋高商を除くほかの高商と同様に「技術から理論へ」の移行を進めるとともに、実務に従事するために必要な学科目も開設していた。海外貿易や工業経営という点においても、学科課程にほかの高商と大きな差はなかった。しかしながら、企業経営をも担うことのできる実務従事者として必要な精神と技能を生徒に養成するため、彦根高商は独自にふたつの特徴を学科課程に設けていたのである。以下に、ふたつの特徴をめぐって整理して述べる。

特徴のひとつである「哲学概論」と「文化史」の必修学科目としての継続開講は、企業経営をも担うことのできる実務従事者として必要な精神を養成するためであった。商業という職業は「特に利を得ることを第一義とする様になる恐」れがあるうえに、高商の卒業生として期待される「事業経営の任」は人々の生活や命運を支配する。そのため、生徒は人生観を確立させ、人格陶冶が求められたのである。『教授要目』によると、彦根高商は「哲学概論」と「文化史」をとおし、過去の思想や文化を示し、生徒に高尚な人生観を修得させよう

とした。それらを教授できる教官が彦根高商に在職し続けたことも、両学科目を必修学科目として継続できた理由のひとつであった。

さらに、特定の期間ではあったものの、実業教育の人格養成について研究していた矢野校長が自ら、人格陶冶の意義や手段を生徒に伝えていた可能性があった。第1学年第1学期の「修身」において、それらを理解させてから、「哲学概論」と「文化史」を学ばせる仕組みが一時期、学科課程に設けられていたことが考えられる。

人格陶冶は、どの教育機関においても共通する目標であったものの、彦根高商は企業経営をも担うことのできる実務従事者に必要な精神を養成するため、「哲学概論」と「文化史」を必修学科目として継続開講した。両学科目を必修学科目として学科課程に設け続けたのは、彦根高商のみであった。

彦根高商はまた、学科課程にゼミナールを必修学科目として設けたうえで、「特殊研究」という学科目も開設していた。ゼミナールは生徒が各「科」にわかれ、商事研究論文、研究指導論文、卒業論文といった論文を作成する制度であり、学科目「特殊研究」は、教官が用意した多様な出題から、生徒が調査研究するテーマを選択し、夏季休暇中に特殊研究論文、副研究、夏季課題論文を作成する制度であった。II 高商において、ゼミナールを必修学科目とし、加えて生徒に調査研究をさせる「特殊研究」も開設したのは彦根高商のみであった。

論文群Bをみわたすと、経済学の学理に関心を向けた者が多く、生徒は文献による調査研究を行う必要があったとおもわれる。文学をテーマに設定した者もあり、彼らは自らの志向にそった調査研究を行っていた。

ゼミナールと学科目「特殊研究」による調査研究は、企業経営をも担うことのできる実務従事者として必要な技能を生徒に養成するためであった。彦根高商では、ゼミナールで体得させる調査研究能力と、そのさきに養成される「自主独創の能力」が、実務に従事し、さらには企業を率いるにあたり必要な技能として考えられていたのである。

また、彼らには「現実に即した資料に依て理論と実際と」に基づく調査研究が期待されていた。それは、企業経営をも担うことのできる実務従事者として必要な技能を身につけるための「訓練」であった。学科目「特殊研究」には、実地調査を条件とする「特殊ノ問題」も設けられ、「実際に触れ、実際の資料に基づいた」調査研究を促す目的もあった。論文群Bをみると、実際に現地調査に基づいたり、企業や実業界の逐次刊行物を活用したりした論文を作成した者もいたことがわかる。

彦根高商はゼミナールを必修学科目として開講し、その週当たり時間数を増加させたう

えて、学科目「特殊研究」も用意した。両学科目を学科課程に開設することで、彦根高商は生徒に調査研究能力を体得させ、さらには「自主独創の能力」も養成しようとしたのである。

II高商の学科課程の変遷をたどり比較することで、明らかとなったふたつの特徴は、企業経営をも担うことのできる実務従事者を養成するためのカリキュラムの一端であった。必修学科目として継続開講した「哲学概論」と「文化史」は、その精神を養成する仕組みのひとつであり、必修学科目であるゼミナールと、学科目「特殊研究」は、その技能を養成する仕組みのひとつであった。

### 第3章 卒業生の動向：終章にかえて

#### 第1節 問題設定

本論文ではこれまでに、彦根高商資料をめぐって提示したうえで、他高商の誘致運動の様相を比較し、政府による官立高等教育機関の設置計画の動向を踏まえ、内地の高商における誘致運動を初めて具体的に明らかにした。次いで、教育制度として全高商の学科課程の変遷を比較することで、彦根高商が設けたふたつの特徴を導き出した。その特徴をめぐって検討することで、企業経営をも担うことのできる実務従事者を養成するためのカリキュラムの一端を明らかにした。これらにより、自校史とは異なる、実証性をもった実業専門学校としての彦根高商の学校史を提示した。

以下に、第1章の誘致運動と第2章の教育制度に関して得られた知見を示したのち、本科生の出身地域、就職した企業の地域を明らかにし、彼らが就職するまでの仕組みなどから人材をめぐる学校と企業との関係を指摘する。最後に、卒業生が就職した後の移動や職位を示し、なにもものになっていったのかの見通しを述べる。

#### 第2節 卒業生の動向を中心に

第1章では彦根高商の誘致運動について、自校史には綴られていない様相を示した。それらは主に座談会の記録、その記録に付された寄附金の芳名録、新聞を活用し、彦根町の誘致運動を主導した人物とその手法、彦根町の実業家たちが誘致を決意した理由、寄附者と地域との関係である。

滋賀県への高商設置が策定された「高等諸学校創設及拡張計画」（以下、「計画」、と略記）が、第41回帝国議会で議論される前、県会では官立高等教育機関の設置について2度議論されていた。どちらも政府において官立高等教育機関設置の機運が高まるのと同時期でのことであった。その機運に合わせ、滋賀県会が官立高等教育機関の増設を求めるとき、県の地勢的にも教育的にも、その種類は高商であった。

1919年1月には滋賀県知事の森正隆が、彦根町や犬上郡の有力者であった平塚分四郎と渡辺九一郎のそれぞれに高商誘致の協力をもちかけている。政府によって高商の設置が指定された地域では、寄附金を用意する必要があった。森は彦根町と犬上郡の財力を見込み、ふたりに高商誘致への協力を打診したと考えられる。

なかでも渡辺は、自らの立場を活かすことで高商誘致を成功に導いていった。まず、かつとともに彦根町の「公共事業の発展」を目指した百三十三銀行の取締役らに拠金を決意させ

た。次いで、渡辺は犬上郡会議長という立場を利用し、高商の誘致を「犬上郡高商設置運動」として、彦根町域を超えた運動へと広げた。誘致運動委員は、自らの、また寄附を約束した者の「筋」を使い、広範囲で郡出身の実業家らから寄附の約束を取り付けていったのである。

そして、1919年2月には「犬上郡高商設置運動」に、高商設置の候補地のひとつであった八幡町を含む「蒲生郡以北七郡」が協力した。これも、渡辺が画策した可能性があった。彦根町と犬上郡の誘致運動は、両地域と大津市が引き合う形へと変わったのである。

大津市は寄附金を集められずに市債を用意し、代表者が政府へ陳情に向かっていた。一方で、同時期に東京へ向かった彦根町と犬上郡の政治家たちは、立憲政友会へ入党する決意を表明することで、党の幹部へ高商誘致を陳情する機会を得ていた。その道筋をつけたのも、渡辺であった。

渡辺は、自らが維持してきた立憲政友会との繋がりを利用し、滋賀県において党の中心人物であった井上を頼った。犬上郡出身の政治家たちが立憲政友会へ入党する決意を井上に表明することで、党の幹部へ陳情する機会を得ることができたのである。党幹部へ陳情した後の1919年2月9日に、森から彦根地域への高商設置の内定が告げられた。陳情が高商誘致を後押しした可能性がある。

彦根町へ高商を誘致するために、拠金した者は238名にのぼり、総額は約43万円であった。寄附者は滋賀県に関わりのある「交際社会に名を知られたる紳士」と、商工業を営んでいた彦根町民であった。渡辺によって展開される誘致運動に参加した者は、彼の企図に協力した犬上郡と彦根町の政治家や実業家だけでなかった。彦根町で商工業を営んでいた町民も高商を誘致するために拠金していたのである。

「計画」に基づき増設された高商は、それまでの高商と同様に、あるいはそれ以上に「貿易と殖民」と「工業経営」を担う人材養成が期待されていた。誘致運動の当初、伊藤忠兵衛は「商業地や開港地でない」彦根町と犬上郡への高商設置を反対していたものの、彦根町の港湾を整備することで、太平洋側から日本海側を結び、さらには朝鮮半島や中国大陸との連絡をも視野に入れた交通ルートが政府や滋賀県によって構想されていた。彦根町や犬上郡で経済の拠点が作られるなかで、滋賀県で唯一の官立高等教育機関が自らの町や地域に設置されれば、県内随一の教育拠点をも得ることができる。彦根町や犬上郡の実業家たちが自らの地域を複合機能都市として発展させるために展開した高商の誘致運動の様相が明らかとなった。

第2章では、まず「貿易と殖民」と「工業経営」を担う人材養成が期待されていた11高商



の学科課程の変遷を比較し、彦根高商が名古屋高商を除くほかの高商と同様に、海外との貿易、工業経営に必要な知識や技術を教授していたことを確認した。「技術から理論へ」の移行を進めるとともに、実務に従事するために必要な学科目も開設していた。

彦根高商の学科課程には「貿易と殖民」と「工業経営」という観点からみれば、ほかの高商と大きな差はなかったものの、ふたつの特徴があった。それらをめぐって彦根高商の逐次刊行物、教官の研究成果、現存する彦根高商生の手書き論文群のひとつを主に検討することで、彦根高商が企業経営をも担うことのできる実務従事者として必要な精神と技能を養成するために設けていたカリキュラムの一端が明らかになった。

特徴のひとつは、1926年度から1942年度まで「哲学概論」と「文化史」を必修学科目として継続開講したことであった。彦根高商は両学科目をとおり、過去の思想や文化を示し、生徒に高尚な人生観を修得させようとしていた。商業という職業は「特に利を得ることを第一義とする様になる恐」れがあるうえに、高商の卒業生として期待される「事業経営の任」<sup>1</sup>は人々の生活や命運を支配するためである。それらの人格陶冶の意義、さらには方法を、特定の期間ではあるものの、2代目校長の矢野が第1学年第1学期の「修身」において生徒に説いていたと考えられる。高等商業教育の始まりとして、彼らに人格陶冶の意義と方法を理解させてから、「哲学概論」と「文化史」を学ばせる仕組みが構築されていた可能性があった。両学科目の必修学科目としての継続開講は、企業経営をも担うことのできる実務従事者として必要な精神を養成するためであった。

彦根高商はまた、1932年度から学科課程に必修学科目としてゼミナールを開設し、さらに1937年度から「特殊研究」という学科目を用意した。ゼミナールは、生徒が各「科」にわかれ、座学による輪読を行い、商事研究論文、研究指導論文、卒業論文といった論文を作成する制度であった。学科目「特殊研究」は、教官が用意した多様な出題から生徒が調査研究するテーマを選択し、夏季休暇中に特殊研究論文、副研究、夏季課題論文を作成する制度であった。11 高商において、ゼミナールを必修学科目とし、加えて生徒に調査研究をさせる「特殊研究」も開設したのは彦根高商のみであった。

彦根高商はゼミナールと学科目「特殊研究」をとおり、生徒に調査研究能力を体得させ、さらには「自主独創の能力」も養成しようとしていた。実務従事者や企業経営者には、調査

---

<sup>1</sup>矢野貫城「商業教育の分野」『彦根高商論叢』第16号、1934年12月、3頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照。

研究により、常に新しい仕事を計画し、あるいはこれまでの仕事の改善や刷新を図るほか、事業の拡張や撤退について判断し、新たな分野を開拓することが求められる。ゼミナールと学科目「特殊研究」は、企業経営をも担うことのできる実務従事者として必要な技能を養成するためであった。

現存する論文群のひとつをみわたすと、経済学の学理をテーマに設定した者が多い。文学について論じた者もあり、生徒はそれぞれの志向にあわせて調査研究を行っていたことがわかる。また、現地調査に基づいたり、企業や実業界の逐次刊行物を活用したりした論文を作成した者もいた。

教官は、「現実に即した資料に依て理論と実際と」に基づく調査研究を生徒に期待していた。それは、企業経営をも担うことのできる実務従事者として必要な技能を身につける「訓練」であった。ふだんの講義においても「実際に即した教育」を意識していたおもわれ、「商業技術者」の育成から研究を背景とした理論(学問)が併用されていたと考えられる。実際に「現実に即した資料に依て理論と実際と」に基づく調査研究を実践した彦根高商生もいた。

11高商の学科課程の変遷を比較することで、企業経営をも担うことのできる実務従事者を養成するため、彦根高商のみが「哲学概論」と「文化史」を必修学科目として継続開講し、また、ゼミナールを必修学科目として設け、さらに「特殊研究」という学科目も開設していたことが明らかとなった。

本論文の最後に、生徒の出身地域と卒業後の動向を明らかにするとともに、彼らがなにものになっていったのかの見通しを記したい。彦根高商生の進路は、高商生全体の分布とおおむね同じ傾向であった(表1)。高商生全体より若干、自家営業への就職率が低く、銀行・会社への就職率が高い。官吏、学校教員、自家営業、銀行・会社へ進んだ者をまとめると、彦根高商生全体の約7割が卒業時に就職を選択した<sup>2</sup>。以下に、彦根高商生の多くが選択した就職について示す。

彦根高商生の出身地、卒業時とその後の在住地、勤務先企業は、次の方法で捉えることができる。まず、彦根高商の『学校一覧』各年度(滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照)から全入学生3138名の出身地が把握できる<sup>3</sup>。次いで、卒業時の在住地と勤務先企業

---

<sup>2</sup>文部大臣官房文書課編『日本帝国文部省年報』第55～65年報上巻、文部大臣官房文書課、各年、文部省編『文部省年報』第66～71年報上巻、印刷局朝陽会、1979年。

<sup>3</sup>『彦根高等商業学校一覧 第一年度 自大正十二年至大正十三年』彦根高等商業学校、1924年4月などの各学校の『学校一覧』は、以下、彦根高商『学校一覧』1923年度のように記す。なお、彦根高商『学校一覧』各年度には、在学生名とともに府県名と出身学校名が記されているが、その府県名がなにを指すのかは記

名は、それらが掲載された第4年度から第12年度までの『学校一覧』をもとに、第1回生（1926年3月卒）から第9回生（1933年3月卒）分を捉えることができ、『学校一覧』に掲載されていない第10回生（1934年3月卒）以降の情報は、同窓会組織の陵水会（現・一般社団法人陵水会、以下、陵水会、と表記）が1927年から1942年まで毎年発行していた『陵水会員名簿』（滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照）から確認できる。1943年9月に卒業した彦根高商の最後の卒業生となる第19回生の動向は『陵水会員名簿』が発刊されておらず、それらがわかるほかの資料もない。そのため、彼らを除く第1回生から第18回生（1942年9月卒）の2666名の在住地と勤務先企業名を捉えた<sup>4</sup>。

『学校一覧』と『陵水会員名簿』には、発行時の卒業生だけでなく、それまでに卒業した者の現在住所、現勤務先企業名が記されている。それぞれに卒業してから1942年までの1年ごとの変化も追跡することにした。さらに、『陵水会員名簿』は1942年を最後に発行が中止されていたものの、1947年に発行が再開され、1946年12月時点の彼らの動向が捉えることができ、また、1973年1月に発行された『陵水会員名簿』（陵水会所蔵）から、同時期の第1回生から第19回生の役職に関する情報も入手することができた<sup>5</sup>。

表1 彦根高商生の進路

	官吏	学校 教員	銀行 ・会社	自家 営業	兵役	進学	外国 留学	就職等 未定	死亡
高商生全体	5.7% <sup>s</sup>	2.2%	59.5%	5.9%	9.6%	7.6%	0.1%	8.9%	0.6%
彦根高商生	4.4%	2.2%	63.8%	3.5%	7.2%	7.5%	0.0%	10.8%	0.8%

出典：文部大臣官房文書課編『日本帝国文部省年報』第55～65年報上巻、文部大臣官房文書課、各年、文部省編『文部省年報』第66～71年報上巻、印刷局朝陽会、1979年、より作成。

されていない。ただし、彦根高商『学校一覧』各年度に掲載された卒業生の名簿には「出身府県」が記され、それらと合致することから出身地と判断した。なお、出身学校の調査検討は今後の課題とする。

<sup>4</sup>『陵水会員名簿』彦根高等商業学校陵水会、各年、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照。ただし、1926年から1928年発行分については、『会員名簿』彦根高等商業学校同窓会、各年。

<sup>5</sup>『陵水会員名簿』彦根経済専門学校内陵水会、1947年3月、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照、『同』滋賀大学経済学部内陵水会本部、1973年1月、陵水会所蔵。以下、彦根高商卒業生の就職に関する情報は、特に記さない限り、彦根高商『学校一覧』各年度、または『陵水会員名簿』各年を参照。

全入学生3138名の出身地を整理すると、関西地区と東海地区の出身者が多いものの、内地の各地から生徒が彦根高商に集まっていたことがわかる。出身地の上位は、彦根高商の地元である滋賀県が718名(22.9%)で最も多く、次いで大阪府が296名(9.4%)、京都府が268名(8.5%)、愛知県が250名(8.0%)の順である<sup>6</sup>。わずかながらに朝鮮や台湾を出身地とする入学生もいた。全体としては関西地区と東海地区の者が多いものの、内地の各地から彦根高商に集まっていた。

「計画」に基づき設置された官立高等教育機関は、地方における教育機会の拡大が目的のひとつであった<sup>7</sup>。初代校長の中村健一郎は生徒が発行する『学友会誌』の「創刊の辞」に、彦根高商が「此地方の人士が巨額の資」によって創設されたものの、「其地方の人材を教ふるのではなく、第一次世界大戦後の経済戦に勝つために「広く天下の英資を集め」たいと記している<sup>8</sup>。他校と比べると、彦根高商生における地元出身者の割合は少なく<sup>9</sup>、関西地区や東海地区の出身者を中心に各地から生徒が集まっていた。また、彦根高商が生徒を募る新聞広告が、1927年度から1940年度まで『東京時事新聞』、『東京日々新聞』、『東京朝日新聞』、『河北新報』、『北国新聞』、『新愛知新聞』、『名古屋新聞』、『大阪朝日新聞』、『大阪毎日新聞』、『福岡日々新聞』、『中国新聞』に掲載されたという記録もある<sup>10</sup>。彦根高商には関西地区や東海地区を中心に各地から生徒が集まっていた。

卒業後の動向をたどると、彦根高商生は他校と比べ、内地にとどまる者が多かったと考えられる。卒業して1年以内の在住地が判明した2292名のうち、内地が2158名(94.2%)、それ以外が134名(5.8%)である。高松高商では1938年と1939年に卒業した生徒の約11%が満州

---

<sup>6</sup>山田浩之は、彦根高商における生徒の出身地を検討し、彼らの出身地は滋賀県が最も多く、滋賀を含む関西地区の出身者が約60%にあたることを指摘した。この指摘は1928年、1933年、1938年の3年分のから分析されているため、本論文では全生徒をあたることとした。また、山田は3年分の情報を「彦根高商に残された「卒業生学籍簿」から得たと記しているが、その資料がどこに現存するかわからなかった(山田浩之「彦根高等商業学校生の社会的属性」『松山大学論集』第10巻第1号、1998年4月、147-165頁)。

<sup>7</sup>伊藤彰浩『戦間期日本の高等教育』玉川大学出版部、1999年、36-40頁。

<sup>8</sup>中村健一郎「発刊の辞」『学友会誌』第1号、彦根高等商業学校文芸部、1924年2月、1-5頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照。

<sup>9</sup>高岡高商において地元の富山県出身率は1925年から1930年までの各年、在籍する生徒の36~48%にあたり、高松高商において地元の香川県出身率は1928年度から1930年度の入学生のうち33%にあたる。参考に、都会に設置された市立大阪高商の地元出身率をみると、大阪府出身率は1925年から1928年度の入学者のうち39.3%にあたる。富山大学経済学部越嶺会編『富山大学経済学部五十年史』富山大学経済学部越嶺会、1978年、521頁、原直行・梶脇裕二「高松高等商業学校卒業生の進路と昇進」『香川大学経済論叢』第78巻第2号、2005年9月、203頁、市立大阪高等商業学校『学校一覽』各年度、国立国会図書館デジタルライブラリー参照、から収集。

<sup>10</sup>「学校年報取調綴」(目録番号:4-3)滋賀大学経済学部所蔵「滋賀大学経済学部大学史関係資料」。

と朝鮮に、長崎高商では1908年から1926年までの卒業生のうち約9%が外地へ赴いている<sup>11</sup>。比較する時期や地域が異なるものの、卒業してすぐの彦根高商生は内地にとどまる傾向にあったとおもわれる。

ただし、彦根高商生には卒業して数年を経ると、内地の外へと移動する者もいた<sup>12</sup>。卒業してから1946年までの間に内地以外の地域に在住した経験がある者は371名であり、卒業生全体の16%にあたる。主には満洲、朝鮮、台湾、中華民国であるが、アルゼンチン、モロッコ、エジプト、南洋テニアン島などへと赴いた者もいた<sup>13</sup>。

卒業後、勤めていた企業を転じ、内地から外地や外国へと移動した彦根高商生は、79名であった。彼らの多くが内地の一般企業から外地の一般企業へと移るなか、自営を始める者もいた。阿部によると、初職後の次の「ステップアップ」の場として、卒業生が外地を選んだ可能性がある<sup>14</sup>。また、外地以外への移動をみると、一般企業から領事館へ転職し、その赴任先が外国であった者もいる。さらに、1938年に満洲国で試験による官公吏の採用が始まると、その翌年には内地の一般企業を辞め、満洲国の官公吏へ就いた者もいた。卒業生の移動にあわせ、同窓会である陵水会の支部組織も内地から外へと広がった。1931年に朝鮮支部ができたことを始まりとし、アジア地域で結成されていく(表2)。支部ができるほどの人数が、その地域に在住していたことがわかる。

---

<sup>11</sup>前掲、原・梶脇「高松高等商業学校卒業生の進路と昇進」222頁、松本睦樹・大石恵「旧制長崎高等商業学校における教育と成果：明治・大正期を中心として」『経営と経済』第85巻第3・4号、2006年2月、257頁。

<sup>12</sup>高商生の卒業後の移動を長期にわたって追跡した研究はない。ただし、井澤直也は明治末期から大正期にかけて、山口高商を対象に、1916年時点で卒業生が勤務する12社の企業に勤務する卒業生が5年後、10年後時点にどこに務めているかを示し、彼らの継続勤務率が高いことを指摘した。ただし、その企業は就職先上位の財閥系企業であり、ほかの企業や1926年以降の経過もみる必要がある(井澤『実業学校から見た近代日本の青年の進路』明星大学出版部、2011年)。また、高等工業学校研究に目を向ければ、10校の官立高等工業学校の全生徒による就職、転職に伴う移動を、特定の卒業年に限定することなく分析した田村幸男『帝国憲法期の入学と就職：官立高等工業学校16, 718人の内・外地での移動』雄山閣、2019年の研究がある。その書評は、阿部安成・今井綾乃・坂野鉄也「帝国日本の官立高等商業学校を考える参照項(上)」『彦根論叢』第425号、2020年10月、62-77頁、に記した。

<sup>13</sup>阿部安成は、彦根高商生が課外活動として1933年に結成した海外事情研究会の会誌『海外事情』第2輯、1933年11月の末尾に掲載された、1933年10月時点の「在外先輩名簿」と、『陵水会員名簿』彦根高等商業学校、1930年の地域別会員名簿を参照し、「卒業生のいくにんかは朝鮮半島、中国大陸、台湾などを勤務地とし」ていたことを指摘している(阿部「彦根高等商業学校収集資料の可能性について」『News letter』第15号、近現代東北アジア地域史研究会、2003年12月、10-12頁)。

<sup>14</sup>阿部安成「旧制高等商業学校の歴史資料と高商史を考える：課題と可能性」『滋賀大学経済学部 Working Paper Series』No.214、2014年7月、12頁。

表2 彦根高商同窓会の支部設置状況

支部名	東京	大阪	名古屋	京都	福岡	朝鮮	神戸	京城	大連	新京	青島
設置年	1926	1926	1926	1928	1929	1931	1932	1933	1935	1935	1935
	仙台	彦根	岐阜	尾西	横浜	三重	天津	北京	上海	山陰	奉天
	1936	1936	1936	1936	1937	1937	1938	1939	1940	1940	1941

出典：『彦根高商学報』各号（滋賀大学経済経営研究所、陵水会所蔵）、『陵水』各号（陵水会所蔵）より作成。

卒業後すぐの居住地が内地であった者の内訳は、大阪府が719名（31.4%）、次いで兵庫県が265名（11.6%）、東京府と愛知県が各252名（11.0%）、京都府が157名（6.8%）、滋賀県が122名（5.3%）である。以下、岐阜県が48名（2.1%）、福岡県が46名（2.0%）となっている<sup>15</sup>。原・梶脇が指摘するとおり<sup>16</sup>、地方の官立高等教育機関の卒業生が「大都市圏」へと必然的に吸い上げられていく傾向は、彦根高商生にも共通していた。生徒は関西地区や東海地区を中心に各地から入学し、卒業後は関西地区と東海地区を中心に、六大都市<sup>17</sup>を含む府県へと向かっていった。

六大都市へと向かう傾向は、彦根高商生が全彦根高商生の就職者数が多い企業の上位をみると、高等教育機関から一定数を採用していた財閥系企業群に含まれる三井物産、三菱銀行、三菱商事、日本窒素肥料に採用された者がいる。また、1930年代後半から戦時体制の人材需要を背景に日立製作所、三菱重工業、神戸製鋼所といった製造業へと就職した者も多い。1学年に数名の彦根高商生が、毎年ではないものの、一定期間に継続して六大都市にある企業へ就職していったのである<sup>18</sup>。

<sup>15</sup>なお、彦根高商の地元である滋賀県出身者のうち、約9割が県外へと出ていった。第1回生から第18回生までの滋賀県出身者601名のうち、卒業後すぐの居住地が判明した495名の内訳は、大阪府188名、東京府76名、滋賀県54名、兵庫県46名、京都府34名、愛知県33名などである。滋賀県へとどまった者は自営業、教育機関、地方銀行のほか、滋賀県に本社や工場のある宇治川電気、東洋レーヨン、近江絹糸紡績などへと就職している。

<sup>16</sup>前掲、原直行・梶脇裕二「高松高等商業学校卒業生の進路と昇進」223頁。

<sup>17</sup>六大都市とは、1922年10月2日勅令第424号の「六大都市行政監督ニ関スル法律」に基づき、当時の人口上位6都市である東京府東京市、神奈川県横浜市、愛知県名古屋市、京都府京都市、大阪府大阪市、兵庫県神戸市の6つの市を指す（『官報』1922年10月2日付、国立国会図書館デジタルライブラリー参照）。

<sup>18</sup>三鍋太朗は、神戸高商、山口高商、名古屋高商、彦根高商の生徒が就職した企業を比較し、神戸高商を除き、同質性があることを指摘している。ただし、生徒の就職は景気や産業の盛衰に影響を受けていたにもかかわらず、4つの高商のそれぞれに異なる年の1年分のみの就職先企業を比較するにとどまり、さらに検討対象を拡大する必要があるとおもわれる（三鍋太朗「戦間期日本における官立高等商業学校卒業者の動向：企業への就職を中心に」『大阪大学経済学』第61巻3号、2011年12月、57-83頁）。

第1回生から第18回生までが就職した企業の業種を検討すると、卒業時期によって異なる傾向がみられた。例えば、1920年代末にかけては銀行業、1920年代末から1930年代前半までは貿易業、1930年代後半から1940年代にかけ製造業に就く傾向にある。なかでも、1937年以降に卒業した彦根高商生の約50%が機械、金属、化学といった製造業へ就職した<sup>19</sup>。産業の盛衰に影響を受け、彼らが求められ、また、希望する企業の業種は変化していた。

彦根高商生が就職した企業の総計769社のうち、1社あたり20名以上の生徒が就職した企業は8社（1.0%）であった。以下、19名以下10名以上が21社（2.7%）、9名以下5名以上が65社（8.5%）、4名が28社（3.6%）、3名が54社（7.0%）、2名が96社（12.5%）、1名が498社（64.8%）である。彦根高商生の多くが、それぞれに別々の企業へ就職していた。

長廣利崇の研究によると<sup>20</sup>、彦根高商と同時期に設置された和歌山高商においても、生徒が特定の企業へ集中して就職することはなかった。長廣は、企業への集中度の低さを理由のひとつに、和歌山高商と企業との間には、人材をめぐって「リンケージ」がなかったことを指摘している<sup>21</sup>。彦根高商も同様に集中度が低いことから、企業との間に「リンケージ」がなかったといえる。

他方で、彦根高商生が就職した企業をみわたすと、江州系企業と分類することのできる企業が複数ある<sup>22</sup>。それらは例えば、伊藤忠商事、江商、大同貿易、東洋レーヨン、日本生命保険、丸紅商店、丸永商店、山岡発動機工作所などである。なかでも丸紅商店は、最も多くの彦根高商生が就職した企業であり、第1回生から第18回生までの卒業生2666名のうち、51名が採用されていた（1941年に丸紅商店が伊藤忠商事、岸本商店と合併し設立された三

---

<sup>19</sup>坂野鉄也が『横浜高等商業学校二十年史』横浜高等商業学校、1943年、225-226頁から示した、横浜高商生の卒業後1年後の就業業種の変遷も、彦根高商と同様の傾向である（坂野「文部省直轄諸学校官制による学校設置に見る旧制下の教育政策」『滋賀大学経済学部 Working Paper Series』No,310、2023年9月、32、50頁）。

<sup>20</sup>長廣利崇『高等商業学校の経営史：学校と企業・国家』有斐閣、2017年、163-165頁。

<sup>21</sup>「リンケージ」とは、20世紀前期における工業学校を対象に、学校の働きかけによって1学年に何十人もの生徒が毎年度特定企業へと就職する学校と企業との関係を指す（菅山真次『「就社」社会の誕生：ホワイトカラーからブルーカラーへ』名古屋大学出版会、2011年）。長廣は、この「リンケージ」が和歌山高商と企業との間にはなかったことを、特定企業へ集中して就職していなかったことのほか、学校の推薦を受けた生徒が企業で不採用となっていることなどから指摘している（前掲、長廣『高等商業学校の経営史：学校と企業・国家』138-169頁）。後述のとおり、彦根高商においても校長の推薦を受けた生徒が企業で選抜されている。

<sup>22</sup>小倉栄一郎は江州系企業を「滋賀県でも企業活動をしているが、滋賀県出身者が他府県に進出している」企業とし、その判断が難しい企業は「業界や所在地で江州系といわれている」ことを基準としている（小倉「全国江州系企業調査」『滋賀大学経済学部附属史料館研究紀要』第14号、36-67頁、1981年2月）。

興へ就職した者も含む<sup>23</sup>)。庶務課で就職支援を担当していた古賀勝次が、「ここは江州商人の本場ですから、他の学校のように就職率が著しく低下するなんて事は絶対はないと言つても間違ありません」<sup>24</sup>と生徒に述べるほど、彦根高商は江州系企業との人材をめぐる関係を自らの強みとして捉えていた。

ただし、江州系企業の個々の企業には1学年で1名から最大7名が就職するにとどまり、また、毎年度継続して、彦根高商生が採用されたわけではなかった。彦根高商から江州系企業へと就職する道筋は、生徒の一部に対し開かれていたにすぎない。

企業との間に「リンケージ」とよべるほどの人材をめぐる関係を持ち得なかった彦根高商において、生徒が就職するには、まず彼らを欲する企業から学校への採用申込みがなければならなかった。彦根高商は生徒の就職先企業を確保するため、毎年夏頃から採用依頼状を企業へ発送したのち、校長や就職を担当する庶務課に配置された教職員が直接企業へ依頼しに回っていた。例えば、1932年3月に卒業する生徒のため、「2500余の採用依頼状を発送したのは去年7月から」であり、「第2弾の備えとして8月から」校長を初め、大橋幸雄教官、安部新教官、庶務課の古賀勝次が「東京、大阪その他の各地に出張され、卒業生の売込運動」を行っている<sup>25</sup>。

企業から彦根高商に採用申込みがあると、庶務課が校舎の玄関口にあった掲示板に求人票を掲載した。不況期の1932年3月卒業の生徒に対して採用を申請した企業は「タツタ」120か所であったものの<sup>26</sup>、その数は景気回復や人材需要の高まりとともに翌年以降は増加していく。1938年7月には「例年より少し早め休暇の初めに就職依頼状を発送して全国各地に他校の機先を制して、求職戦線の火ぶたを切ろうとしている矢先、求人側より逆手を喰って、いささかあっけにとられ」<sup>27</sup>るほどであった。生徒は掲示板に掲載された求人票を見て、就職を希望する企業を庶務課へ申し入れ、校長の推薦状を得た<sup>28</sup>。

彦根高商と同時期に設置された和歌山高商では、1932年から組織された「就職相談部」へ

---

<sup>23</sup>丸紅株式会社社史編纂室編『丸紅前史』丸紅株式会社、1977年、107-108頁。

<sup>24</sup>「卒業！そしてその後に来るもの」『彦根高商学報』第41号、1932年5月、3頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照。

<sup>25</sup>前掲、「卒業！そしてその後に来るもの」『彦根高商学報』第41号、3頁。

<sup>26</sup>前掲、「卒業！そしてその後に来るもの」『彦根高商学報』第41号、3頁。

<sup>27</sup>「夏休暇を前に求人申込殺到す」『陵水』第15号、1938年7月、65頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照。

<sup>28</sup>「色めき立つ就職戦線!!」『彦根高商学報』第54号、1933年12月、1頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照。

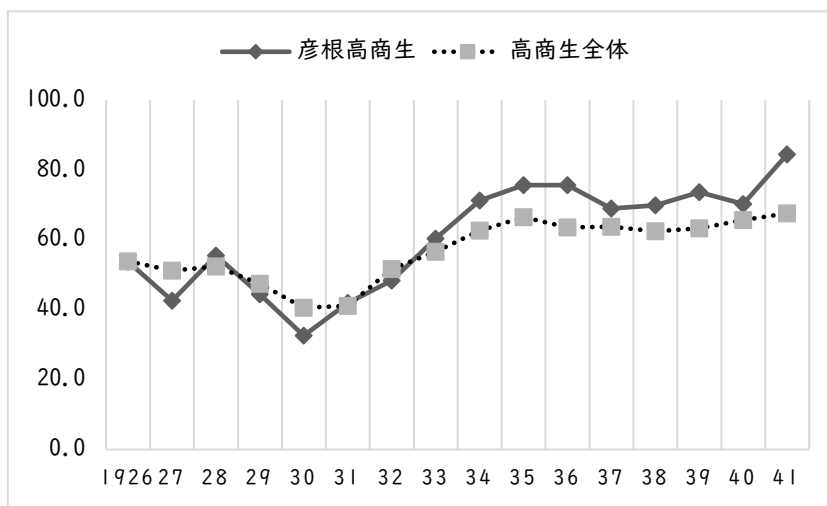


企業が採用を申込み、採用定員枠が設けられていた場合には学校推薦を受けるための校内選抜を行ったという<sup>29</sup>。彦根高商における校内選抜の様子がわかる資料はないものの、推薦を受けるための選抜があった可能性がある。

彦根高商生も和歌山高商生も、企業においてさらに選抜試験を受けなければならなかった。例えば、1936年3月に彦根高商を卒業した生徒は、各企業が「峻烈な厳選主義を持したので、其の採用人員に於ても極めて少数主義を採った」ために、就職内定数が上がらなかったという<sup>30</sup>。

彦根高商生が企業（官吏、学校教員、自家営業を除く）へ就職した割合を1年ごとにたどると、その変遷は高商生全体とほぼ同じ傾向にあった（グラフ）。資料から把握できた1926年3月卒業の第1回生から1941年3月卒業の第16回生までの企業へ就職した割合を平均すると、彦根高商生が60.6%、高商生全体が56.9%であった。彦根高商生において最も高い値は1941年3月卒業の84.5%である。最も低い値は1930年3月に卒業した第5回生の32.6%であるも、彼らの卒業数年後の動向をたどると、多くの者が企業に就職している。学校が継続的に彼らの企業への就職を支援していた可能性がある。

グラフ 卒業生が企業へ就職した割合 (単位：%)



出典：文部大臣官房文書課編『日本帝国文部省年報』第55～65年報上巻、文部大臣官房文書課、各年、文部省編『文部省年報』第66～71年報上巻、印刷局朝陽会、1979年、より作成。

<sup>29</sup>前掲、長廣『高等商業学校の経営史：学校と企業・国家』145-161頁。

<sup>30</sup>「新会員は何処へ」『陵水』第6号、1936年4月、24頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照。

彦根高商生が、それぞれに就職した後の動向をみよう。彼らの動向を1946年まで1年ずつたどっていくと、全卒業生の約60%が、卒業時に就職した企業を辞めていた。その後の移動先は個人によって多様であり、別の一般企業や教育機関、自営、進学などである<sup>31</sup>。

企業経営をも担うことのできる実務従事者を養成するカリキュラムを展開した彦根高商を卒業した者が、就職後に企業でどのような立場に就いていったのかをたどるため、まずは資料から就職後の経歴を追跡することのできた池田松次郎をとりあげる。

池田は1933年4月に京都府立第二中学校から彦根高商へ入学した<sup>32</sup>。第3学年では「ブロック経済の発生的根拠並ビニソノ将来性」という題目の研究論文を作成している<sup>33</sup>。『陵水会員名簿』で池田の動向をたどると、1936年3月に彦根高商の第11回生として卒業し、大同貿易に入社し、本社へ配属された。

大同貿易は、1920年に伊藤忠商事の貿易部門が分離して設立された企業であった<sup>34</sup>。池田は、大同貿易に入社して2年後の1938年にブエノスアイレス支店に移動し、1941年にはインドシナ支店へ移動した。その後時期は不明であるが、サイゴン支店へ移動している。入社して早い時期から海外で従事していたことがわかる。

1944年9月に戦時の影響を受け、大同貿易は呉羽紡績と三興と合併し、大建産業となった<sup>35</sup>。1947年の大建産業の総務資料では<sup>36</sup>、池田が1946年5月に同社の京都支店に勤めていることが確認できる。1947年には33歳の池田が支店において課長心得を務め、人事考課は明朗闊達で誠実であると評価されている。

大建産業が1949年に伊藤忠商事、丸紅、呉羽紡績、尼崎製釘所の4社に分割されると<sup>37</sup>、池田は同年に丸紅へ転籍した。1951年に米国へ立ち、1954年には米国丸紅会社の副社長を務めたのち日本へ帰国し、1961年に海外営業統括部長に就任している。1963年に取締役に就き、1965年に常務に選ばれると、以降は業務本部長、社長室長、食糧本部長、副社長を歴任した。1981年6月に社長に就くも、1983年1月に病に倒れ辞任し、7月に67歳で死去し

---

<sup>31</sup>同窓会報の『陵水』では、卒業生が希望する場所や業種の職を得たいと自らを同窓生に売り込む記事、反対に転職を受け入れたいという求人票が掲載されている（「人を求む」『陵水』第19号、1940年1月、60頁、「陵水回覧板」『陵水』第25号、1942年7月、61頁、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照）。同窓生のネットワークを利用し、職を転じた者もいたとおもわれる。

<sup>32</sup>彦根高商『学校一覽』1933年度、滋賀大学経済経営研究所デジタルアーカイブ参照。

<sup>33</sup>滋賀大学経済経営研究所所蔵。

<sup>34</sup>122-125頁。前掲、丸紅株式会社社史編纂室編『丸紅前史』107頁。

<sup>35</sup>前掲、丸紅株式会社社史編纂室編『丸紅前史』155頁。

<sup>36</sup>丸紅株式会社社史資料『総務部資料綴』滋賀大学経済学部附属史料館保管。

<sup>37</sup>前掲、丸紅株式会社社史編纂室編『丸紅前史』195頁。

ている<sup>38</sup>。池田は「事業経営の任」を遂行した人物のひとりであった。

次いで、彦根高商の卒業生全体に目を向け、彼らの職位をたどりたい。『陵水会員名簿』滋賀大学経済学部内陵水会本部、1973年1月（陵水会所蔵）をみると、1973年時点において卒業生の34.6%が企業の取締役现就くか、あるいは自営業を行っていた（表3）。卒業生全体の約3分の1が取締役や自営業者という「事業経営の任」に就いていた。

表3 彦根高商卒業生を取締役数・自営業者数（1973年時点）

卒回生	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
取締役	20	25	34	29	24	40	28	32	40	42	28	16	31	21	21	14	13	15
自営業者	17	5	9	8	5	13	12	10	13	13	13	8	8	11	10	10	15	14
卒業生	134	121	137	124	147	170	140	131	165	170	149	148	155	145	165	157	156	152
物故者	40	42	42	42	53	51	47	42	49	41	36	41	46	25	35	46	33	28

出典：『陵水会員名簿』滋賀大学経済学部内陵水会本部、1973年1月（陵水会所蔵）。

具体的にみると、例えば、1973年に55歳前後を迎えていたであろう1938年3月卒業の第13回生では、155名のうち31名が取締役となっている<sup>39</sup>。全卒業生をみわたすと、取締役には就いていないものの、1学年につき複数名が経理部長、総務部長、人事部長、営業部長、支店長といった役職に就いている。卒業年次が遅くなるにつれ、部長クラスに就いている者が多くなる傾向にある。また、第16回生から第18回生では取締役の数は少ないものの、部長のほか部長代理や副支店長といった職位に就いている者が多い。実務従事者としての経験を積んでいたことが想像される。当時、大半が60歳を超えていたであろう第1回生

<sup>38</sup>丸紅株式会社社史編纂委員会編『丸紅通史：百五十年の歩み』丸紅株式会社、2008年、122-127頁。なお、池田のほか3名の彦根高商生が、丸紅で役員を務めた。第8回生の寺嶋は1958年から1963年まで取締役・執行役員、1963年から1972年まで常務を、第9回生の村岸は1966年から1969年まで取締役・執行委員、1969年から1971年まで常務を、同学年の川村は1961年から1964年まで取締役・執行役員、1964年から1972年まで常務、1972年から1975年まで専務を務めている（前掲、丸紅株式会社社史編纂委員会『丸紅通史』326-333頁）。副社長を務めていた1980年には、彦根高商の後身に当たる滋賀大学経済学部において、同窓会の陵水会が在学生の就職活動を支援するために行った「陵水懇話会」において、「日本をとりまく世界の経済事情」というテーマで講演をしている（「滋賀大学経済学部在学生と陵水会員有志との交流会について」、「第14回滋大祭パンフレット」、陵水会所蔵）。彦根高商の卒業生は、同校の後身である滋賀大学経済学部の学生の就職選択にも影響を与えていた。

<sup>39</sup>原・梶脇は高松高商の生徒が大企業ではなく中小企業の「トップマネジメント」を担う人材を養成する役割を果たしたと指摘している（前掲、原・梶脇「高松高等商業学校卒業生の進路と昇進」263-303頁）。彦根高商生が取締役に就いた企業の規模については、今後の検討課題とする。

は、他回生と比べ自家営業に就いている者が多く、企業を定年退職した後に独立したおもわれる。

残る3分の2には、『陵水会員名簿』に職位が記されていない者や、商業高校などの教職に就いていた者も含まれ<sup>40</sup>、また、1973年以降に発行された『陵水会員名簿』（陵水会所蔵）に目をとおすと、のちに「事業経営の任」に就いた者が増えていったという見込みがある。

### 第3節 小括

本章では、彦根高商の誘致運動と教育制度に関して明らかとなった点を整理したのち、生徒の出身地域と就職動向をめぐって示した。彼らは関西地区と東海地区を中心に各地から入学しており、地元出身者の割合は高松高商や高岡高商のそれと比べると低い。卒業すると、関西地区と東海地区を中心に六大都市を含む府県へ向かった者が多く、内地にとどまる傾向にあった。卒業後の動向を1946年までたどると、卒業生の約60%が職を転じており、なかには外地や外国へ移動する者もいた。1973年時点の彼らの職位を検討すると、全体の約3分の1が取締役や自営業者という「事業経営の任」に就いている。彦根高商生は企業経営をも担うことのできる実務従事者を養成するためのカリキュラムを受講し、学校を介して決まった就職先企業へ入社し、それぞれの志向によって多様な移動を行い得た。そして、実務従事者として経験を積むなかで、取締役に応じた者もいた。その数は全体の1/3にとどまらない可能性がある。

---

<sup>40</sup>1973年時点で各卒業年次で5名ほどが教職に就いていた。それに対する評価は今後の課題とする。

## 参考文献

- 青柳周一「〈史料紹介〉『滋賀大学経済学部大学史関係資料』の保存と公開について」『滋賀大学経済学部附属史料館研究紀要』第40号、2007年3月、47-51頁
- 赤井安正『彦根町政秘史』近江実業社、1927年
- 秋田県議会秋田県政史編纂委員会編『秋田県政史』上巻、秋田県議会、1955年
- 阿部安成「〈資料紹介〉滋賀大学経済経営研究所調査室報①～②」『彦根論叢』第337号～第363号、2002年～2006年
- 阿部安成「彦根高等商業学校収集資料の可能性について」『News letter』第15号、近現代東北アジア地域史研究会、2003年12月、2-13頁
- 阿部安成「夜に学ぶ：20世紀前期の長崎高等商業学校における1万2036人への実務者教育」『滋賀大学経済学部 Working Paper Series』No.144、2011年1月
- 阿部安成「講義録獺祭：長崎大学経済学部東南アジア研究所所蔵「長崎高等商業学校講義録」等目録」『滋賀大学経済学部 Working Paper Series』No.178、2012年11月
- 阿部安成「門前の小僧、筆を揮ふ：長崎高等商業学校生徒の卒業論文目録」『滋賀大学経済学部 Working Paper Series』No.188、2013年4月
- 阿部安成「母の痕跡：歴史のなかの滋賀大学経済学部と彦根高等商業学校」『滋賀大学経済学部 Working Paper Series』No.196、2013年7月
- 阿部安成「旧制高等商業学校の歴史資料と高商史を考える：課題と可能性」『滋賀大学経済学部 Working Paper Series』No.214、2014年7月
- 阿部安成「〈講演録〉高商歴史：その史料と研究」『滋賀大学経済学部附属史料館研究紀要』第56号、2023年3月、1-12頁
- 阿部安成ほか「彦根高等商業学校収集資料のポリティクス」『彦根論叢』第344・345号、2003年11月、297-357頁
- 阿部安成・今井綾乃「研究動向〈歴史材〉を活かす：「大学アーカイブズ」をめぐる近年の動向から」『滋賀大学経済学部研究年報』第22巻、2015年11月、91-106頁
- 阿部安成・今井綾乃「〈研究ノート〉彦根高等商業学校の始まりの始まりへ(1)」『彦根論叢』第406号、2015年12月、114-128頁
- 阿部安成・今井綾乃「〈研究ノート〉彦根高等商業学校の始まりの始まりへ(2・完)」『彦根論叢』第407号、2016年3月、138-150頁

- 阿部安成・今井綾乃・坂野鉄也「帝国日本の官立高等商業学校を考える参照項（上）」『彦根論叢』第425号、2020年10月、62-76頁
- 阿部安成・今井綾乃・坂野鉄也「帝国日本の官立高等商業学校を考える参照項（中）」『彦根論叢』第426号、2021年1月、36-42頁
- 阿部安成・平井孝典「デジタル化の誘引：滋賀大学経済経営研究所と小樽商科大学百年史編集室を事例として」『滋賀大学経済学部 Working Paper Series』No.128、2010年3月
- 天野郁夫『旧制専門学校』日本経済新聞社、1978年
- 天野郁夫『近代日本高等教育研究』玉川大学出版部、1989年
- 井澤直也『実業学校から見た近代日本の青年の進路』明星大学出版部、2011年
- 石山脩平等編『教育文化史体系』第10巻、金子書房、1955年
- 伊藤彰浩「大正期『高等教育機関拡張計画』をめぐる政治過程」『教育社会学研究』第41集、1986年、110-124頁
- 伊藤彰浩『戦間期日本の高等教育』玉川大学出版部、1999年
- 井上真由美・玉井芳郎「官立高等商業学校における徳育」『企業家研究』第17巻、25-46頁、2020年7月
- 今井綾乃「官立高等商業学校教育における人格養成：彦根高等商業学校本科の「哲学概論」と「文化史」をめぐる」『彦根論叢』第409号、2016年9月、16-32頁
- 今井綾乃「彦根高商2代目校長矢野貫城の経歴」『びわ湖経済論集』第16巻第1号、2017年4月、1-14頁
- 今井綾乃「書評 長廣利崇『高等商業学校の経営史：学校と企業・国家』有斐閣、2017年」『びわ湖経済論集』第17巻第1号、2018年10月、87-92頁
- 今井綾乃「彦根高等商業学校生の手書き論文群目録：国立大学法人が保有する官立高等商業学校生の手書き論文をめぐる」『びわ湖経済論集』第18巻第2号、2019年10月、1-24頁
- 今井綾乃「『大阪朝日新聞』と『大阪毎日新聞』の〈滋賀地域版〉を活用するための道標：滋賀県内の公共図書館と滋賀大学経済経営研究所の所蔵調査をもとに」『滋賀大学経済学部附属史料館研究紀要』第55号、2022年3月、59-70頁
- 大分高等商業学校編『大分高等商業学校二十年史』大分高等商業学校、1942年
- 荻野富士夫「小樽高商における年史編纂の試み：「緑丘学園三十五年史」を中心に」『小樽商科大学史紀要』第1号、2007年3月、9-28頁

小倉栄一郎「全国江州系企業調査」『滋賀大学経済学部附属史料館研究紀要』第14号、1981年2月、36-67頁

小倉栄一郎編『陵水六十年史』陵水会、1984年

小樽商科大学緑丘五十年史編集委員会編『緑丘五十年史』小樽商科大学、1961年

小樽高商史研究会編『小樽高商の人々』小樽商科大学、2002年

小樽商科大学百年史編纂室編『小樽商科大学百年史（通史編）』国立大学法人小樽商科大学出版会、2011年

小樽商科大学百年史編纂室編『小樽商科大学百年史（学科史・資料編）』国立大学法人小樽商科大学出版会、2011年

折茂博・森田義明『凌霜外史：旧制学校史シリーズ』校史出版、1967年

上久保敏「講師一覧からみた戦時期「日本文化講義」の諸相」『大阪工業大学紀要』第60巻第1号、2015年9月、1-32頁

株式会社百三三銀行編『株式会社百三三銀行創立五十年誌』株式会社百三三銀行、1929年

菊地利奈「小樽高等商業学校における外国語教育：高商英語教育が伊藤整の文学活動に与えた影響」『滋賀大学経済学部研究年報』第15巻、2008年、31-55頁

倉田稔『諸君を紳士として遇す：小樽高等商業学校と渡邊龍聖』小樽商科大学出版会、2010年

神戸大学百年史編集委員会編『神戸大学百年史』通史第1巻、神戸大学、2002年

作道好男・江藤武人編『山口大学経済学部65年史：花なき山の山かげの』財界評論新社、1970年

作道好男・江藤武人編『大分大学経済学部五十年史』財界評論新社、1974年

作道好男・江藤武人編『福島大学経済学部五十年史』財界評論新社、1974年

作道好男・江藤武人編『和歌山大学経済学部五十年史』財界評論新社、1974年

作道好男・江藤武人編『一橋大学百年史』財界評論新社、1975年

作道好男・江藤武人編『香川大学経済学部五十年史』財界評論社、1977年

作道好男・江藤武人編『名古屋大学経済学部五十年史』財界評論新社、1977年

佐野善作『日本商業教育五十年史』東京商科大学、1925年

滋賀県議会編『滋賀県議会100年』滋賀県議会、1979年

滋賀県議会史編さん委員会編『滋賀県議会史』第2巻、滋賀県議会、1972年

滋賀県議会史編さん委員会編『滋賀県議会史』第3巻、滋賀県議会、1974年

滋賀県史編さん委員会編『滋賀県史』昭和編第1巻概説編、滋賀県、1986年

滋賀大学史編纂委員会編『滋賀大学史』滋賀大学創立40周年記念事業実行委員会、1989年

滋賀大学史編纂委員会編『滋賀大学史：50周年を迎えて』滋賀大学創立50周年記念事業実行委員会、1999年

柴田陽一『帝国日本と地政学：アジア・太平洋戦争期における地理学者の思想と実践』清文堂出版、2016年

社団法人瓊林会編『長崎高等商業学校・長崎大学経済学部70年史』社団法人瓊林会、1975年

菅山真次『「就社」社会の誕生：ホワイトカラーからブルーカラーへ』名古屋大学出版会、2011年

杉岳志「高商生の調査報告書」『小樽商科大学史紀要』第5号、2012年3月、39-41頁

杉岳志「東京高商の修学旅行とその報告書」『一橋大学附属図書館研究開発室年報』第1号、2013年3月、4-22頁

杉岳志「高等商業学校本科生の卒業論文について」『一橋大学附属図書館研究開発室年報』第3号、2015年10月、35-42頁

杉岳志「明治32~33年の内国実践科調査報告書について」『一橋大学附属図書館研究開発室年報』第5号、2017年3月、18-27頁

杉岳志「修学旅行報告書からみえる明治20年代の高商と高商生」『一橋大学附属図書館研究開発室年報』第6号、2018年3月、1-21頁

田村幸男『帝国憲法期の入学と就職：官立高等工業学校16,718人の内・外地での移動』雄山閣、2019年

富山大学経済学部越嶺会編『富山大学経済学部五十年史』富山大学経済学部越嶺会、1978年

長崎高等商業学校編『長崎高等商業学校三十年史』長崎高等商業学校、1935年

長崎大学経済学部創立110周年記念事業実行委員会編『長崎大学経済学部創立110周年記念誌』長崎大学経済学部創立110周年記念事業実行委員会、2016年

長廣利崇『高等商業学校の経営史：学校と企業・国家』有斐閣、2017年

中村直勝編『彦根市史』下冊、彦根市役所、1964年

新潟県編『新潟県史』通史編第8巻近代3、新潟県、1988年

原直行・梶脇裕二「高松高等商業学校卒業生の進路と昇進」『香川大学経済論叢』第78巻第2号、2005年9月、263-303頁



- 坂野鉄也「戦前期高等商業学校における第二外国語教育：スペイン語を事例として」『滋賀大学経済学部 Working Paper Series』No.204、2013年12月、1-22頁
- 坂野鉄也「官立高等商業学校の調査セクションと科外教育：彦根高等商業学校調査課の写真資料をてがかりとして」『滋賀大学経済学部附属史料館研究紀要』第47号、2014年3月、39-50頁
- 坂野鉄也「高等商業学校「商業道徳」科の素描：「商業家」のための倫理とは」『滋賀大学経済学部研究年報』Vol.23、2016年11月、59-78頁
- 坂野鉄也「官立高等商業学校学科課程の変遷：大分高等商業学校を事例に」『滋賀大学経済学部 Working Paper Series』No.306、2021年8月
- 坂野鉄也「文部省直轄学校官制による学校設置に見る旧制下の教育政策」『滋賀大学経済学部 Working Paper Series』No.310、2023年9月
- 東博通『北の街の英語教師：浜林生之助の生涯』開拓社、2007年
- 彦根市史編集委員会編『新修彦根市史』近代編第3巻、彦根市、2009年
- 姫野順一「旧長崎高等商業学校史・日本経済史資料」『長崎大学所蔵貴重資料：平成7年度教育研究学内特別研究報告書(2)』長崎大学附属図書館、1996年
- 姫野順一「旧長崎高等商業学校史・日本経済史資料(2)」『長崎大学所蔵貴重資料：平成8年度教育研究学内特別研究報告書(3)』長崎大学附属図書館、1997年
- 平井孝典『公文書管理と情報アクセス：国立大学法人小樽商科大学の「緑丘アーカイブズ」』世界思想社、2013年
- 藤原良毅『近代日本高等教育機関地域配置政策史研究』明治図書、1982年
- 堀田慎一郎『名大史ブックレット10 名古屋高等商業学校：新制名古屋大学の包括学校②』名古屋大学大学文書資料室、2005年
- 松重充浩「戦前・戦中期高等商業学校のアジア調査：中国調査を中心に」『岩波講座「帝国」日本の学知』第6巻、岩波書店、2006年
- 松本睦樹・大石恵「旧制長崎高等商業学校における教育と成果：明治・大正期を中心として」『経営と経済』第85巻第3・4号、2006年2月、235-262頁
- 丸紅株式会社社史編纂委員会編『丸紅通史：百五十年の歩み』丸紅株式会社、2008年
- 丸紅株式会社社史編纂室編『丸紅前史』丸紅株式会社、1977年
- 三鍋太朗「戦間期日本における官立高等商業学校卒業者の動向：企業への就職を中心に」『大阪大学経済学』第61巻3号、2011年12月、57-83頁

宮城県史編纂委員会『宮城県史』第3巻近代史、宮城県史刊行会、1964年

三好信浩『日本商業教育発達史の研究』風間書房、2012年

向井直子「〈研究ノート〉政友知事と県政：森正隆秋田県知事の事例から」『史窓』第43号、  
京都女子大学史学会、1986年、57-65頁

文部省内教育史編纂会編『明治以降教育制度発達史』第5巻、教育資料調査会、1939年

山口高等商業学校編『山口高等商業学校沿革史』山口高等商業学校、1940年

山田浩之「彦根高等商業学校生の社会的属性」『松山大学論集』第10巻第1号、1998年4  
月、147-165頁

横井香織『帝国日本のアジア認識：統治下台湾における調査と人材育成』岩田書院、2018年

横浜高等商業学校編『横浜高等商業学校二十年史』横浜高等商業学校、1943年

横浜国立大学経済学部・経営学部五十年史編集委員会編『輝く白堊』横浜国立大学経済学部・  
経営学部富丘会、1975年

陵水三十五年編纂会代表芳谷有道編『陵水三十五年』陵水三十五年編纂会、1958年

和歌山高等商業学校編『和歌山高商十年史』和歌山高等商業学校、1933年

渡辺邦博「未完成の学籍簿と卒業論文目録：台北高等商業学校の場合」『桃山学院大学経済  
経営論集』第59巻第3号、2017年12月、33-55頁